



# 2016

ディスクロージャー誌

Hokuhoku Financial Group, Inc.  
HOKURIKU HOKKAIDO Tokyo · Nagoya · Osaka



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ  
Hokuhoku Financial Group, Inc.



取締役社長 庵 栄伸  
(北陸銀行 頭取)

取締役副社長 笹原 晶博  
(北海道銀行 頭取)

## CONTENTS

- 01 ごあいさつ
- 02 業績ハイライト
- 05 中期経営計画
- 07 CSRの取り組み
- 11 中小企業の経営改善および  
地域活性化のための取組状況
- 17 コーポレート・ガバナンス
- 19 コンプライアンスの取り組み
- 21 リスク管理の取り組み
- 25 ほくほくフィナンシャル  
グループ概要
- 27 北陸銀行概要
- 29 北海道銀行概要
- 31 企業情報
- 32 店舗ネットワーク
- 38 財務データ

## ごあいさつ

皆さまには、日頃よりほくほくフィナンシャルグループおよび当社グループ会社に格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

当社の主要営業地域においては、昨年3月には北陸新幹線が、今年3月には北海道新幹線が開業しております。もともと両エリアは観光資源に恵まれ、国内外の観光客数も増加傾向にありましたが、新幹線開業によりこの勢いはますます加速し、観光とビジネスにおける好循環が期待できる状況が整ったと感じています。一方で、少子高齢化や都市部への人口流出および企業活動の海外志向の高まりにより、マーケットの縮小が進んでいくことが見込まれています。また、地元他行との競争に加えて、ゆうちょ銀行やネット専業銀行等の業務拡大による競争や、マイナス金利付き量的・質的金融緩和政策による市中利回りの低下により、貸出業務および国内債券運用の利鞘が縮小し、厳しい経営環境が続くと見込まれています。

このような経営環境の下、当社グループでは、地域経済の発展に資する金融サービスを安定的に提供していくため、本年4月より以下の方針を掲げ、新中期経営計画『BEST for the Region』に取り組んでおります。

第一に、お客さまの期待を上回る提案力・サービス力の実現に取り組んでまいります。お客さまのライフステージに応じたコンサルティングや事業性評価への取り組み強化、ITインフラ整備による利便性・機能の強化により地域No.1の金融サービスを提供することで、お客さまと地域社会に貢献し、信頼され、選んでいただける地域金融グループを目指してまいります。

第二に、当社グループの持続的な成長をはかるため、機能的・効率的なグループ経営体制と営業体制の構築に挑戦してまいります。管理部門やバック事務の集約によりグループ経営のメリットを追求するとともに、変化するお客さまのニーズに対応した店舗・チャンネル展開を進めることで、競争を勝ち抜く機能的な組織の実現と地域から信頼される安定した財務基盤の維持に努めてまいります。

当社グループでは、変化する環境の中で自ら変革に取り組むとともに、地域に根ざした金融サービスの提供を通じて「地方創生」の一翼を担い、「地域と共に成長・発展する金融グループ」を目指し努力してまいりますので、引き続きご支援とご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成28年7月

### 経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

**地域共栄** ▶ 社会的使命を實踐し、地域社会とお客さまとともに発展します。

**公正堅実** ▶ 公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

**進取創造** ▶ 創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

### コーポレートマーク



垂直に伸びるゴールドのグラデーションは企業の成長性と収益性を表し、緩やかな弧を描くラインは広域地銀としてのネットワークを表現しています。また、落ち着いたブルーの正方形は、組織の揺るぎない安定性をイメージしており、その正方形の中に垂直のラインとカーブのラインを配置することによって、「ほくほく」の頭文字である「h」を表しています。

■本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

■本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

■本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

## 損益状況&lt;連結&gt;

(単位:億円)

	28年3月期	前期比	27年3月期
	経常収益	1,925	△13
連結粗利益	1,510	△38	1,548
資金利益	1,202	△10	1,213
役員取引等利益	257	+6	251
特定取引利益	2	△1	3
その他業務利益	47	△32	80
営業経費	1,008	△51	1,060
不良債権処理額	43	△11	54
株式等損益	△5	△40	34
経常利益	464	△17	481
親会社株主に帰属する当期純利益	288	+6	282
自己資本比率	10.30%	△0.83%	11.13%

28年3月期の連結業績につきましては、経常収益は前期比13億円減少の1,925億円となりました。

連結粗利益は、資金利益とその他業務利益が減少したことにより、前期比38億円減少の1,510億円となりました。

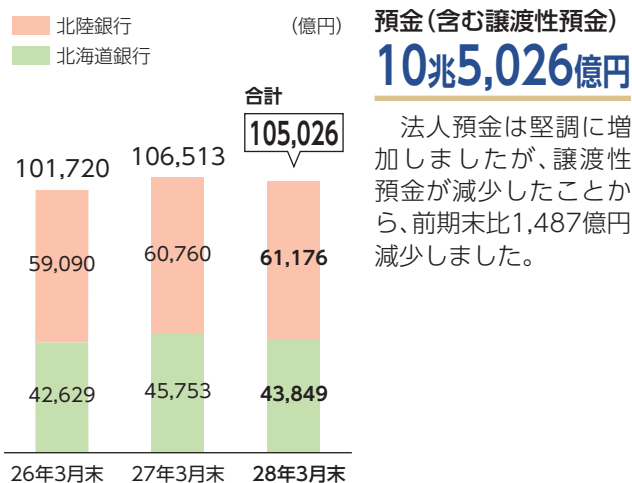
経常利益は、株式等損益が減少しましたが、営業経費および不良債権処理額の減少により、前期比17億円減少の464億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比6億円増加の288億円となりました。

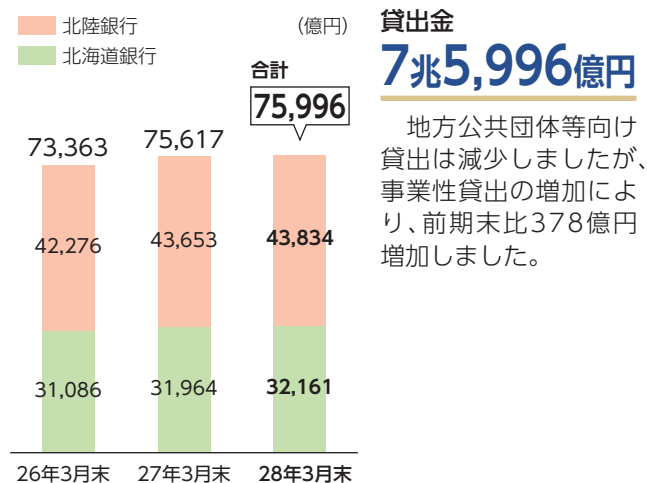
連結自己資本比率は、10.30%となりました。

28年3月期の配当につきましては、普通株式は期末一括で1株当たり4円25銭、第1回第5種優先株式は中間・期末とも所定の1株当たり7円50銭(年間15円)とさせていただきます。

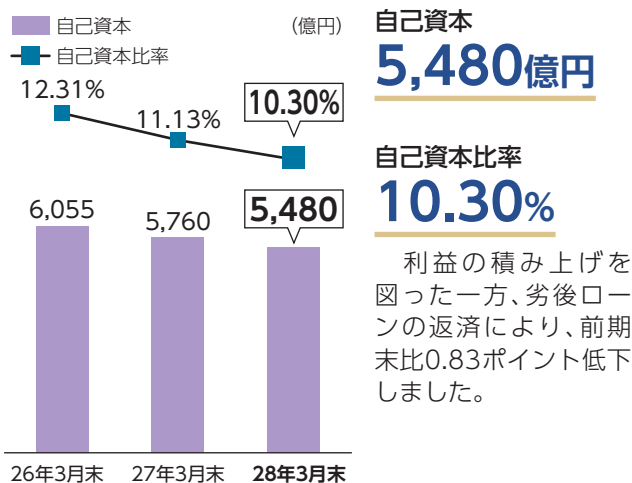
## 預金(含む譲渡性預金)&lt;2行合算&gt;



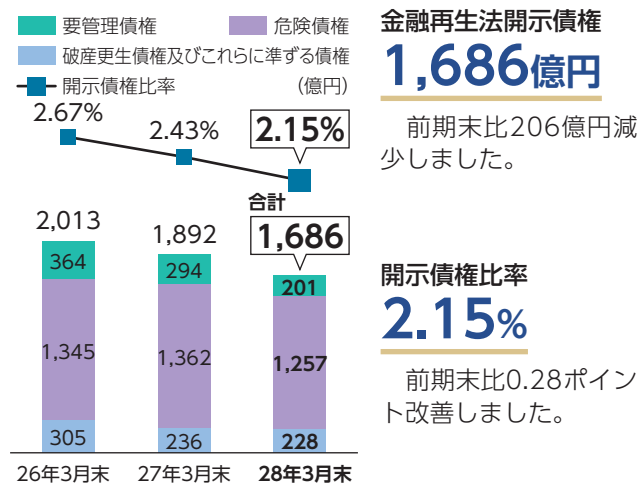
## 貸出金&lt;2行合算&gt;



## 自己資本比率&lt;連結&gt;



## 金融再生法開示債権&lt;2行合算&gt;

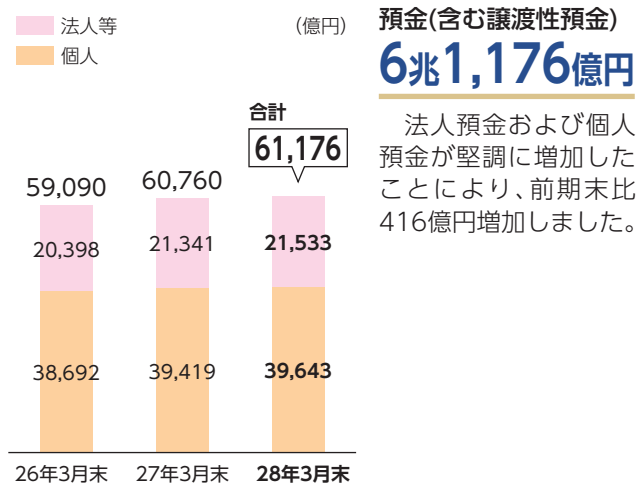


## 損益状況

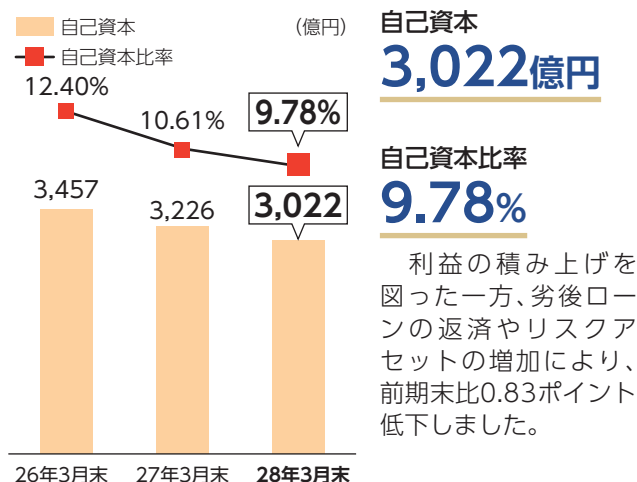
(単位:億円)

	28年3月期	前期比	27年3月期
経常収益	933	△6	940
コア業務粗利益	753	△11	765
資金利益	634	△5	640
役員取引等利益	106	+0	105
特定取引利益	1	△0	2
その他業務利益	10	△5	16
経費	486	△18	504
コア業務純益	266	+6	260
業務純益*	271	△25	296
与信費用	△11	△28	17
株式等損益	△0	△1	1
経常利益	267	+22	245
当期純利益	165	+18	146
自己資本比率	9.78%	△0.83%	10.61%
※ 一般貸倒引当金繰入前			
連結経常収益	935	△6	942
連結経常利益	267	+22	245
親会社株主に帰属する当期純利益	165	+18	146

## 預金(含む譲渡性預金)



## 自己資本比率



コア業務粗利益は、貸出金利息の減少を有価証券利息相当金の増加で一部カバーし、前期比11億円減少の753億円となりました。

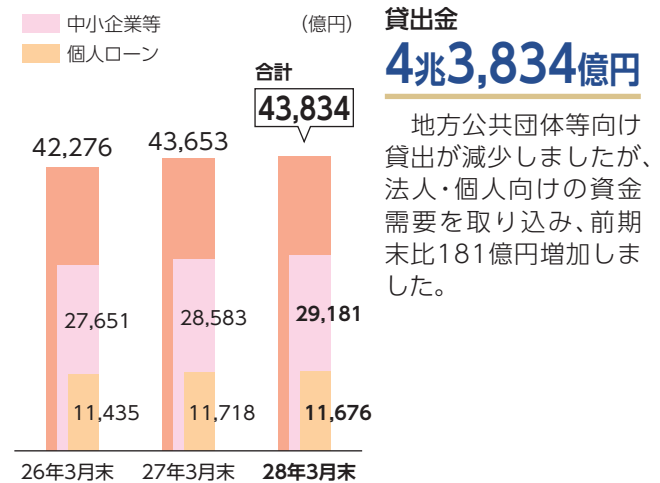
コア業務純益は、物件費等の経費の減少により、前期比6億円増加の266億円となりました。

経常利益は、国債等債券損益が減少しましたが、与信費用の減少等により、前期比22億円増加の267億円となりました。

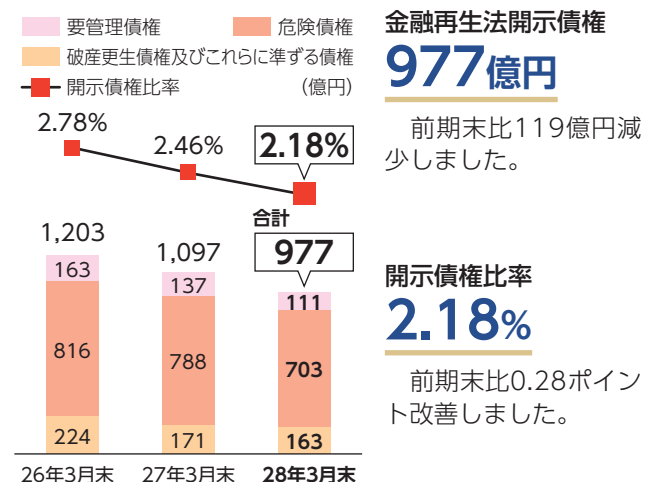
当期純利益は、前期比18億円増加の165億円となりました。

連結経常収益は前期比6億円減少の935億円、連結経常利益は前期比22億円増加の267億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比18億円増加の165億円となりました。

## 貸出金



## 金融再生法開示債権



## 損益状況

(単位:億円)

	28年3月期	前期比	27年3月期
経常収益	855	+1	854
コア業務粗利益	676	△6	683
資金利益	574	△6	581
役務取引等利益	93	+0	93
その他業務利益	7	△0	8
経費	422	△8	431
コア業務純益	253	+2	251
業務純益*	257	+7	250
与信費用	48	+5	42
株式等損益	△5	△38	33
経常利益	200	△26	226
当期純利益	134	△1	135
自己資本比率	10.23%	△0.52%	10.75%

※ 一般貸倒引当金繰入前

連結経常収益	875	+4	871
連結経常利益	203	△31	234
親会社株主に帰属する当期純利益	133	△4	138

コア業務粗利益は、有価証券利息配当金が増加しましたが、貸出金利息の減少により、前期比6億円減少の676億円となりました。

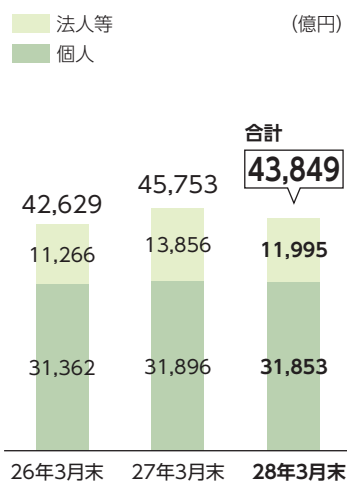
コア業務純益は、物件費等の経費の減少により、前期比2億円増加の253億円となりました。

経常利益は、株式等損益の減少や与信費用の増加により、前期比26億円減少の200億円となりました。

当期純利益は、前期比1億円減少の134億円となりました。

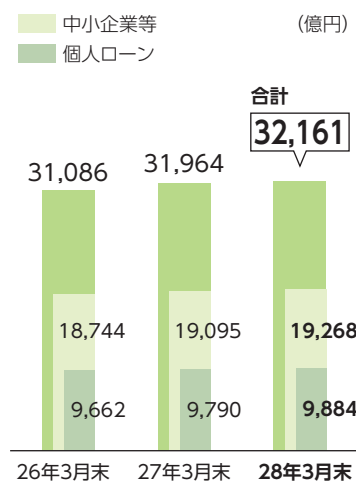
連結経常収益は前期比4億円増加の875億円、連結経常利益は前期比31億円減少の203億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比4億円減少の133億円となりました。

## 預金(含む譲渡性預金)

預金(含む譲渡性預金)  
4兆3,849億円

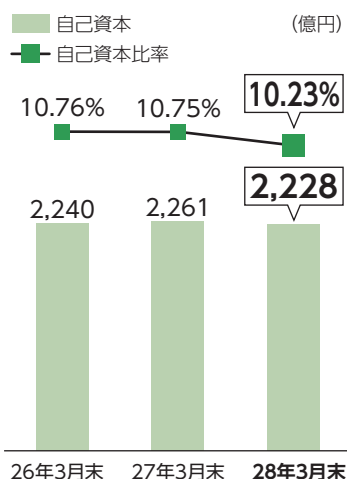
譲渡性預金が減少したことから、前期末比1,903億円減少しました。

## 貸出金

貸出金  
3兆2,161億円

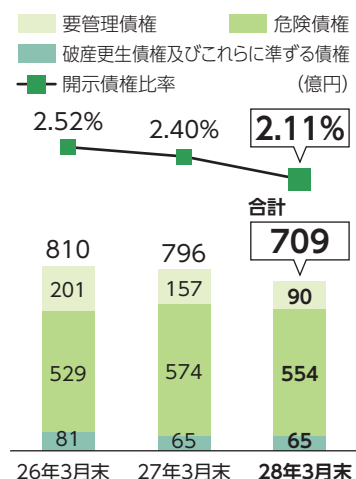
地方公共団体等向け貸出が減少しましたが、法人・個人向けの資金需要を取り込み、前期末比196億円増加しました。

## 自己資本比率

自己資本  
2,228億円自己資本比率  
10.23%

利益の積み上げを図った一方、劣後ローンの返済やリスクアセットの増加により、前期末比0.52ポイント低下しました。

## 金融再生法開示債権

金融再生法開示債権  
709億円

前期末比86億円減少しました。

開示債権比率  
2.11%

前期末比0.29ポイント改善しました。



## 中期経営計画

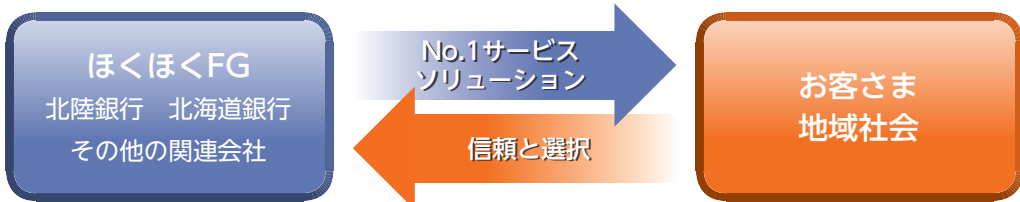
当社グループでは、平成28年度から3ヵ年で実施する中期経営計画を策定しました。

前中期経営計画では、低金利の継続により貸出金利息は計画を下回りましたが、調達コストの減少と有価証券運用の多様化によりカバーできたことと、経費の削減もあって当期純利益をはじめとしたすべての計数目標を達成することができました。

足元では、2月より史上初のマイナス金利政策が開始され、国債を中心とした有価証券運用の難しさ、貸出金利回りの低下といった問題に直面しています。長期的な観点では、営業エリアにおける人口減少や高齢化の進展という問題も依然として大きな課題であると認識しています。

新中期経営計画『BEST for the Region』では、こうした環境のなか、地域経済をバックアップするため、ビジネスモデルの変革とグループシナジーのさらなる追求に取り組んでいくこととしております。広域ネットワークの強みを活かすとともに効率的なグループ経営体制を構築することにより、地域No.1の金融サービスの提供に努め、お客さまと地域社会に貢献することで「地方創生」の一翼を担い、地域と共に成長・発展する金融グループとなることを目指してまいります。

### 計画の概要

名 称	中期経営計画『BEST for the Region』
期 間	3年間(平成28年4月～平成31年3月)
位 置 付 け	予想される環境変化のなかで地域経済をバックアップしていくために、ビジネスモデルの変革とグループシナジー効果のさらなる追求に取り組む期間
目指すグループ像	<p>地域No.1の金融サービスの提供を通じてお客さまと地域社会に貢献することで「地方創生」の一翼を担い、地域と共に成長・発展する金融グループ</p>  <p>目指すグループ像</p> <p>ほくほくFG 北陸銀行 北海道銀行 その他の関連会社</p> <p>No.1サービス ソリューション</p> <p>信頼と選択</p> <p>お客さま 地域社会</p>
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>①営業力の強化 ～お客さまの期待を上回る提案力・サービス力の実現</li> <li>②経営の効率化 ～競争を勝ち抜く機能的な組織の追求</li> <li>③経営基盤の強靱化 ～地域から信頼される安定した財務基盤の構築</li> </ul>

### 前中期経営計画の達成状況(2行合算・連結)

	平成28年3月期 (目標)	平成28年3月期 (実績)
総預金平残	10兆1,100億円	10兆6,389億円
貸出金平残	7兆4,800億円	7兆5,457億円
コア業務純益	470億円	520億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	185億円	288億円
OHR (コア業務粗利益ベース)	67%	63.57%
連結自己資本比率	10%以上	10.30%
不良債権比率	2%台	2.15%

### 新中期経営計画で目標とする計数(2行合算・連結)

	平成31年3月期 (目標)
預金平残	10兆5,600億円
貸出金平残	7兆7,600億円
コア業務純益	415億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	230億円
OHR (コア業務粗利益ベース)	69.14%
連結自己資本比率	9.55%

## 計画の基本方針に基づく施策の展開

### 営業力の強化 ～お客さまの期待を上回る提案力・サービス力の実現

#### (1) 個人マーケットへの取り組み

- ① 資産形成層と資産運用層へのライフステージに応じた提案や、相続をはじめとした資産承継支援に対する取り組みにより、地域のお客さまのお役に立つ情報提供と関連商品・サービスのご案内に努める。
- ② 多くのお客さまに選んでいただけるよう、ローンの商品性・利便性向上とプロモーション強化により様々な借入ニーズに応じる。
- ③ 対面・非対面チャネルの機能の向上により、身近で頼れるメインバンクを目指す。

#### (2) 法人マーケットへの取り組み

- ① 事業性評価と目利き力を磨き、企業とのきめ細やかなリレーションを通じて経営課題やニーズを共有し、当社グループの持つ様々なソリューションを提供することで地域産業の成長・発展に貢献する。
- ② 当社グループの強みである北海道・北陸・3大都市圏の幅広い国内ネットワークを活かしたビジネスマッチング等の支援と、海外駐在員事務所や提携機関等を活用した海外ビジネスのサポートに努める。

#### (3) 有価証券運用強化

円債を中心としたポートフォリオを基本としつつ、マーケット環境に応じて機動的に投資信託や外債での運用を行うことで収益力を強化する。

### 経営の効率化 ～競争を勝ち抜く機能的な組織の追求

- (1) IT投資によるペーパーレス化や事務処理の簡素化に加え、事務バックオフィスの強化やグループ内での共同化・集約化に取り組むことで、生産性の向上と効率的な業務運営態勢を構築。
- (2) 既存店舗のエリア運営態勢の変更や営業スタイル別店舗の導入、地域やマーケットに適した店舗の再配置、非対面チャネルの強化により、地域のお客さまにご満足いただける金融機能の提供とご利用しやすい環境の提供に努める。

### 経営基盤の強靱化 ～地域から信頼される安定した財務基盤の構築

地域に安定的に金融サービスを提供していくために必要な健全な財務基盤の維持を第一としつつ、経済環境や収益状況に応じて株主還元の充実に努める。

#### 「ほくほくTT証券株式会社」の設立について

当社と東海東京フィナンシャルホールディングス株式会社（以下、東海東京FH）は、共同出資により証券会社を設立することについて基本合意し、28年度下期中の開業を目指し準備を進めております。

当社グループが持つ豊富な顧客基盤・店舗網、地域に根ざして築いてきたブランド力と、東海東京FHの持つ証券業ノウハウを融合し、地域のお客さまの資産運用におけるニーズの多様化と高度化にお応えできる、地域のための証券会社を目指してまいります。

# ほくほくフィナンシャルグループ CSR

ほくほくフィナンシャルグループでは、  
地域経済、地域社会の持続的な発展を目指すため、  
CSR(企業の社会的責任)を重要な課題として推進し、  
地域の皆さまや株主の皆さま、  
社会からのご期待に応えてまいります。

## 1 方針

当社グループは、CSRを経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営理念のもとに、法令を遵守し倫理的行動をとることを基本とし、広域地域金融グループとして本業を通じた地域貢献を主軸とした上で、環境、社会へ配慮した活動を積極的に行うことで、当社グループ、地域経済および地域社会の持続的な発展を目指します。

## 2 定義

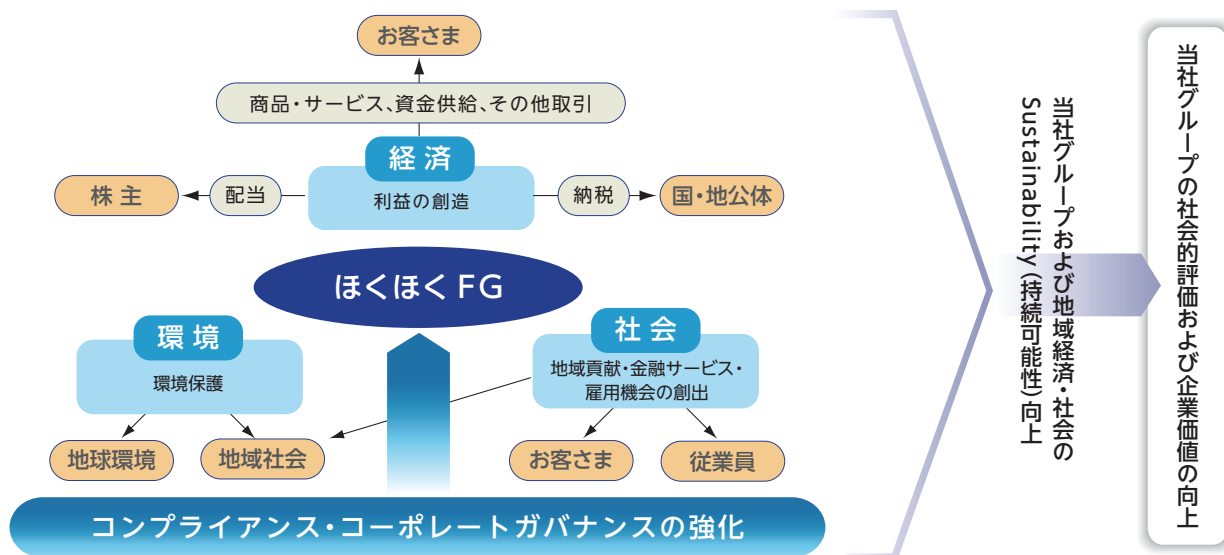
### (1) CSR (Corporate Social Responsibility=企業の社会的責任)

「当社グループ、地域経済および社会の持続的な発展のために、経済的な利益を追求するだけでなく、環境、社会貢献などさまざまな社会問題に配慮する等、当社グループと利害関係を持つすべてのステークホルダーに対し果たすべき責任。」と定義しております。

### (2) ステークホルダー

当社グループの利害関係者すべてとし、特に「お客さま、地域社会、株主、従業員」を重視して取り組みます。

## ■ 当社グループのCSRの考え方





# 1 お客さまへの取り組み

## 個人のお客さま

当グループでは、地域に密着しながらお客さまの声に耳を傾け、よりご来店しやすい店舗づくりやサービスの改善に努めています。

北陸銀行・北海道銀行では、両行の職員が相互にロビー視察や意見交換会を行い、さらなるCS（顧客満足度）の向上を目指しているほか、認知症の方やその家族の方への理解を深め、高齢者に寄り添った接客を行うため「認知症サポーター養成講座」を職員向けに開催しています。

また、平成28年4月施行の「障害者差別解消法」への対応や、あらゆるお客さまに不便なく店舗をご利用いただくための取り組みの一環として、「コミュニケーションボード」や「耳マーク表示板」を全支店に設置しているほか、一部の店舗では車椅子の方にも使いやすいよう足元に大きなスペースが確保されているATMの設置や「筆談ボード」の設置などさまざまな取り組みを行っております。



コミュニケーションボード



筆談ボードと耳マーク表示板



車椅子に配慮したATM

## 法人のお客さま

当グループでは、北陸・北海道・三大都市を結ぶ国内広域ネットワークと、海外駐在員事務所や提携外国銀行、現地行政機関の機能を活用し、各種商談会の開催や活きた情報の提供、セミナーの開催などを通じ、法人のお客さまの販路拡大支援や海外進出支援等、多様化するニーズに積極的に対応しています。

また、創業・開業から事業承継までの各ライフステージにおいて、資金調達支援やM&A、人事・賃金制度等の経営戦略、情報システム化など、情報戦略についてのコンサルティング業務に積極的に取り組み、質の高い金融サービスの提供に努めています。

今後も広域ネットワークを最大限に活用し、地域の特性に応じた商談会やビジネスマッチング業務を多面的に展開するほか、コンサルティング機能の充実やソリューション営業の強化により地域の繁栄をサポートしていきます。

（中小企業の経営支援に関する態勢整備や取組状況については後述の「中小企業の経営改善および地域活性化のための取組状況」にも掲載していますので参照ください。）

## 27年度中に新たに提携した外国銀行や海外行政機関

### 北陸銀行 中国江陰市と経済交流の覚書締結

中国の市・省と6件目（ほくほくFG全体では19件目）の経済協力協定となる江蘇省江陰市の江陰臨港経済開発区と経済交流促進に関する覚書を締結しました。お取引先の同区への進出に際し投資情報の提供や企業進出の協力、ビジネスマッチング企業の紹介など、同区と連携し、幅広いサポートをしていきます。



### 北海道銀行 バンク セントラル アジアとの提携

インドネシア最大手の民間銀行として、インドネシア国内に1,160の拠点網を有しているバンク セントラル アジアと提携しました。現地情報の提供、現地への進出支援、ビジネスマッチング等、幅広い支援を行っていきます。



## 2 地域社会への取り組み

当グループでは、行政機関や地方公共団体、大学等の研究機関、経済団体等との連携を強化し、農業や観光等の成長分野や地域産業の育成支援に取り組み、地域活性化を目指しています。

また、金融機関としてのノウハウを活かした学生のための金融教育や、地域行事への参加はもとより、芸術文化や福祉分野への支援を行い、地域に根ざす企業市民として積極的な社会貢献活動に取り組んでいます。

### 金融教育

#### 北陸銀行・北海道銀行 「エコノミクス甲子園」の開催

高校生がクイズを楽しみながら金融・経済に関する知力を習得し、お金との関わり方やライフデザイン等を考えるきっかけとなることを目的として、毎年「エコノミクス甲子園」を開催しています。北陸銀行では富山大会・福井大会を、北海道銀行では道内の信用金庫や信用組合とともに北海道大会地区予選および北海道大会を運営しました。



#### 北海道銀行 「夏休み親子で銀行体験」を開催

道内9都市において、普段銀行に足を運ぶことの少ない子ども達が一億円を持ち上げて紙幣の重さを体感してみる「一億円体験」や「札勘体験」「貸金庫室見学」等、銀行について学べる機会を提供する目的で開催し、期間中242名の親子に参加いただきました。



### 芸術文化・スポーツ振興

#### 北陸銀行 美術館「ギャリ・ミレー」の運営

北陸銀行所蔵の絵画を展示している「ギャリ・ミレー」は9月に3周年を迎え、10月には来館者が4万人を突破しました。企画展の開催など多くのお客様に楽しんでいただいております。



#### 北海道銀行 「道銀ライラックコンサート」を開催

美しいクラシック音楽に気軽に触れてもらうこと、北海道の文化を身近に感じてもらうことを目的に、毎年5月に開催しています。27年の開催では、札幌市民ホールにお客さま1,500名を招待し、ヴァイオリン奏者の伊藤亮太郎さんと札幌交響楽団による共演をお楽しみいただきました。



#### 北海道銀行 「どうぎんカーリングクラシック」を初開催

「札幌に毎年開催されるカーリングの国際大会を」との市民の声にお応えし、どうぎんカーリングスタジアムにて「どうぎんカーリングクラシック」を開催しました。今後も国際大会としての定着を目指し開催を続けていきます。



### 地域密着活動

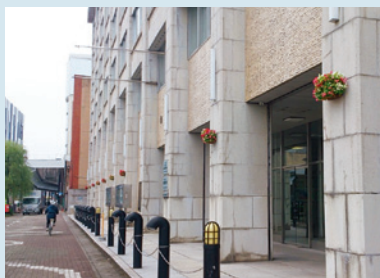
#### 北陸銀行・北海道銀行 YOSAKOIソーラン祭りに出場

札幌の初夏を彩る「YOSAKOIソーラン祭り2015」に市民団体との合同チーム「北海あほんだら会&ほくほくフィナンシャルグループ」として出場しました。参加11年目となる今回は、北陸銀行、北海道銀行の両行から行員65名が踊り子や旗振りとして参加し、力強い演舞でお祭りを盛り上げました。



#### 北陸銀行 フラワーハンギングバスケットを設置

富山市では「花と緑にあふれた潤いあるまちづくり」を進めるため、沿道等に季節の花々を飾る「ハンギングバスケット」を設置しており、北陸銀行もこの取り組みに賛同し、本店の壁面にフラワーハンギングバスケットを設置しました。



#### 北海道銀行 ライラックまつりでの苗木プレゼント

北国の初夏を告げる「ライラック」は札幌市の「市木」であり、北海道銀行の「バンクフラワー」でもあります。このような縁から「札幌をライラックの花につつまれた美しい街に」との願いを込め、昭和34年から開催に協力しています。昭和50年からは市民の皆さまへ苗木のプレゼントを始め、その本数は40年間で10万本余りとなりました。





## 3 環境への取り組み

金融事業として、環境に配慮した企業活動を行うお取引先に対し、金利優遇や資金調達支援に取り組んでいます。また本部・営業店においては、クールビズ・ウォームビズの実施や太陽光発電システムの導入、電子帳票システムの導入等による紙使用量の削減など、温室効果ガス削減に向けた取り組みを行っているほか、地域での清掃活動や植樹活動にも積極的に取り組んでいます。

### 環境に配慮した金融商品の取り扱い

#### 北陸銀行・北海道銀行 エコ私募債

環境にかかる公的認証を得ている企業、北海道銀行のISO14001取得支援サービスをお申込みいただいている企業を対象に私募債の発行条件を優遇しています。平成27年度は、2行で408件の取り扱いがありました。

#### 北陸銀行 エコリードマスター

北陸銀行では、独自の環境評価格付けに応じて金利が優遇される商品「エコリードマスター」を取り扱っています。平成27年度は燃費効率の良い車両への入れ替えや廃棄物リサイクル量の増加に取り組んでいるお取引先など6先にご利用いただきました。

### 温室効果ガス削減への取り組み

- ・クールビズ・ウォームビズの実施
- ・太陽光発電・給湯設備の導入
- ・電子帳票システム・ドキュメント管理システム導入による紙使用量の削減
- ・LED照明の導入
- ・高効率空調の導入
- ・地下水冷熱を利用した冷房設備の利用、地中熱ヒートポンプの導入

### 環境保全活動

#### 北陸銀行 「なんとの森づくり事業」への参加

五箇山合掌造りの世界遺産登録20周年を機に富山県南砺市遊部自治会が推進を開始した「なんとの森づくり事業」に共同参加し、茅の植栽活動を行いました。



#### 北海道銀行 大通公園などの清掃活動を実施

北海道銀行本店ビル勤務職員による札幌市大通公園の清掃に加え、全道各店でお店の周りを中心に商店街などの清掃活動を行っています。



## 4 従業員への取り組み

当グループでは、従業員の個性やライフスタイルを尊重したキャリアプランに沿って、集合研修や職場教育、自己啓発制度、海外を含めた行外への派遣研修など多様な能力開発プログラムを実施しています。また、契約社員の行員登用や、育児・介護休業、各種休暇制度など、ワーク・ライフ・バランスのニーズに対応する制度を拡充し、従業員の満足度の高い職場環境を目指しています。

#### 北陸銀行 役職員による「イクボス宣言」

職員がより働きやすい職場環境の整備の一環として管理職向けに「イクボスセミナー」を開催し、富山県内民間企業で初めて、富山県知事を立会人として「イクボス宣言」を行いました。(イクボスとは共に働く部下のワーク・ライフ・バランスや人生を応援しながら、組織の業績や結果を出すことができ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のことを言います。) ワーク・ライフ・バランスの尊重、多様な働き方を受け入れる職場風土の定着を一層目指していきます。



#### 北海道銀行 「2015年度 均等・両立推進企業 優良賞」受賞

女性労働者の能力発揮を促進するための積極的取組(ポジティブ・アクション)について、他の模範とも言うべき活動をしている企業として、北海道労働局より「2015年度 均等・両立推進企業 優良賞」の表彰を受けました。人事コースの転換要件や採用区分の見直しを行い、女性の採用、職域、管理職登用の機会の拡大を図ったことや、女性職員の意見要望を集約するための「女性活躍促進ミーティング」を実施し、寄せられた意見を女性が働きやすい職場環境づくりに活かす取り組みを行っていることが評価されました。



# 中小企業の経営改善および地域活性化のための取組状況

## ■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

ほくほくフィナンシャルグループは、「地域共栄」の精神のもと、地域の皆さまのニーズにお応えし、皆さまと共に歩み、成長・発展することを経営理念としております。

お客さまの経営課題に共に取り組むため、知識・ノウハウを蓄積し、的確なアドバイスやソリューション提案に努めてまいります。また、グループのネットワークを活かし、質の高いサービスを提供するとともに、地域金融の担い手として円滑な金融支援に努めてまいります。

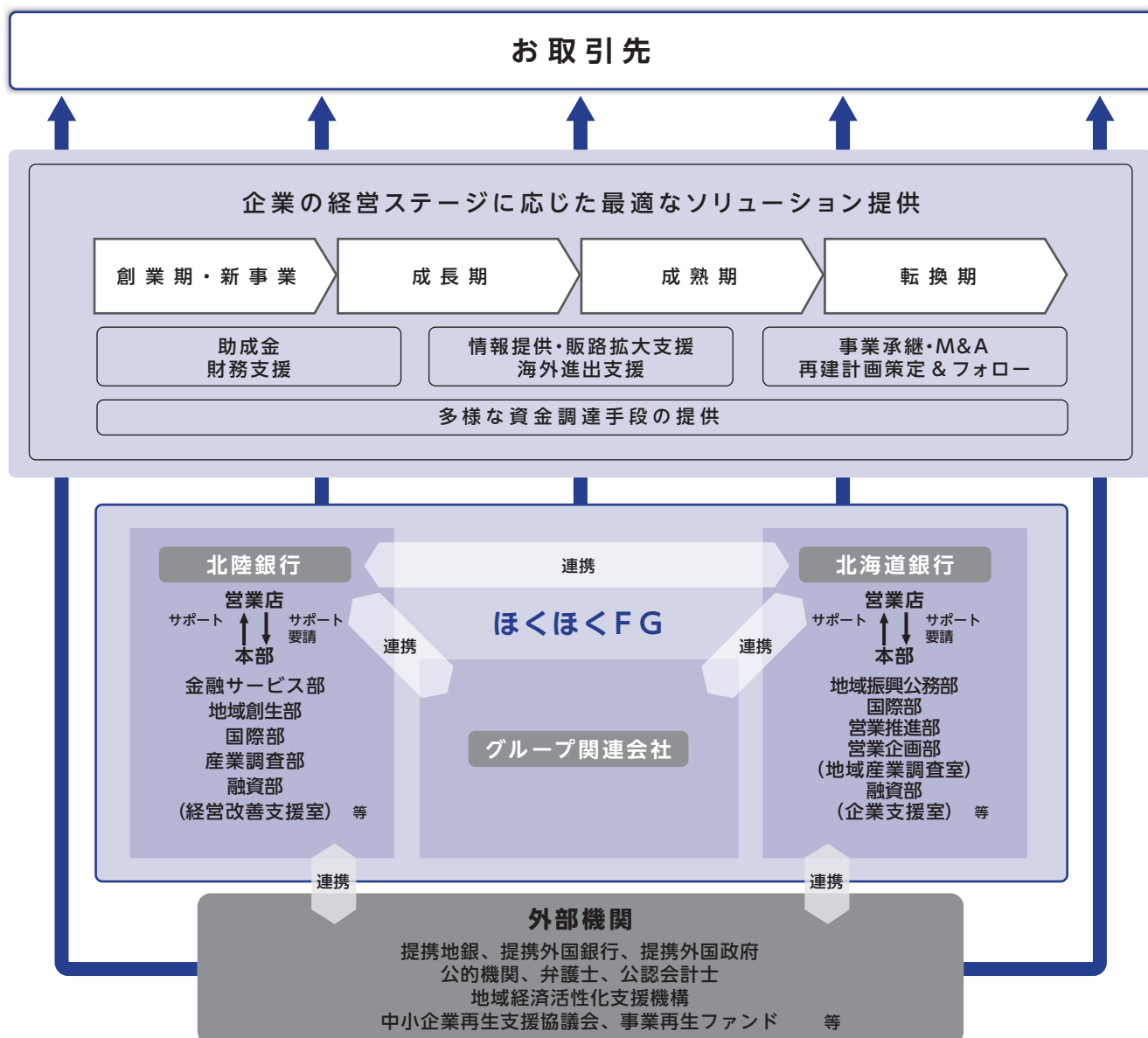
お客さまの経営支援を通じて地域活性化に貢献し、地域から親しまれ頼りにされる金融グループを目指してまいります。

## ■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備

ほくほくフィナンシャルグループでは、「経営基盤の強化」の取り組みの1つとして、中小企業の経営支援に取り組んでいます。経営改善支援取組先の選定、事業計画の策定と実績のフォローを北陸銀行融資部（経営改善支援室）、北海道銀行融資部（企業支援室）が担っています。また、営業力の向上にむけたお取引先への情報提供と販路拡大支援、海外進出支援に関するサポートを北陸銀行地域創生部、金融サービス部、国際部、産業調査部および北海道銀行地域振興公務部、営業推進部、営業企画部（地域産業調査室）、国際部が担い、事業承

継、M&Aについては、北陸銀行金融サービス部、北海道銀行営業推進部がそれぞれ外部専門機関と連携し、営業店とともにコンサルティングを行っています。また、各担当部・室では、お取引先に対する目利き力、コンサルティング力を持つ人材の養成に努めています。

経営の改善のための取り組みに関する計画・実績・進捗状況等については、経営会議や取締役会が各担当部・室より報告を受け、指示を行い、諸施策等の改善やさらなる充実を図る態勢としています。



## ■ 中小企業の経営支援に関する取組状況 (平成27年度実績)

### 1. 創業・新規事業開拓の支援

当社グループでは、創業や新規事業を考えるお取引先に対し、制度資金やベンチャー向け投資ファンドなど資金調達面からの支援や産学連携を通じたニーズの発掘、成長分野への情報提供を行っています。

#### ＜公的助成申請サポートによる創業等の支援＞

公的助成制度の紹介や申請書策定支援により、お取引先の新規事業意欲を後押しし、事業多角化をサポートしています。

(平成27年度)

		北陸銀行	北海道銀行
創業・第二創業補助金	採択件数	8件	13件
ものづくり補助金	採択件数	76件	58件

また、「平成27年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」へ申請を検討・準備しているお取引先に対して、北陸銀行および北海道銀行(道銀地域総合研究所と連携)では専門家によるアドバイスや申請支援を行っております。

#### ＜創業支援にかかる外部連携強化＞

北陸銀行では、富山・石川・福井県の日本政策金融公庫各支店および各県の信用保証協会と連携・協力に関する覚書を締結し、創業者の相互紹介による円滑な資金調達や、各種創業セミナーの開催などを協力し合うことで、創業者のサポート充実を図っています。

#### ＜経営者へのサポート＞

##### ・「創業支援チーム」の発足

(北陸銀行)

1月に創業者へのサポート体制強化を目的として「創業支援チーム」を発足しました。専属の担当者が事業計画の策定、創業後の販路拡大・人材確保に関するビジネスマッチング情報の提供や、セミナーの開催などきめ細かなサポートを行っています。

また、3月には「創業計画書策定の手引き」を発刊し、創業者向け融資商品「ほくぎん創業支援ローン」、「ほくぎんオーナーズローン」も新たに発売しています。



##### ・「道銀創業支援塾」、「道銀農業経営塾」の開講

(北海道銀行)

創業を目指す経営者候補と創業3年以内の経営者の方々を対象に、北海道中小企業総合支援センター(北海道よろず支援拠点)、株式会社日本政策金融公庫との共催で、事業計画、会計・税務など創業に必要なノウハウを学ぶことができる「道銀創業支援塾」を開講しました。(平成27年度 第1期卒業生 11名)

また、農業生産法人や農業経営者の「企業化」への支援を目的として平成23年度より「道銀農業経営塾」を開講しております。「経営理念」「経営管理(財務・税務・労務)」「販路拡大・販売戦略」などの情報を、専門家の講義や参加者との意見交換を通じて習得し、将来の北海道農業の担い手となる経営者の育成に取り組んでいます。



##### ・農業経営アドバイザーの取得促進

農業を成長分野と位置付け、アグリビジネスに強い人材の育成を進めています。「農業経営アドバイザー」の資格取得者を増やし、

本部・営業店に配置することで、農業分野のお取引先に対するコンサルティング力を高めています。

(平成28年3月末現在 北陸銀行:農業経営アドバイザー28名、北海道銀行:農業経営アドバイザー49名、農業経営上級アドバイザー3名)

##### ・社会福祉法人のための「農福連携」セミナー開催

(北海道銀行)

農業分野への参入を検討している社会福祉法人を主対象に具体的な事例紹介や、現地視察等を行うセミナーを開催しました。

成長分野に位置づけられている「医療・介護」「アグリビジネス」を、本取り組みを通じて連携させていくことで新たなヘルスケア産業の創出を図っていきます。

本部機能のほか、外部機関とも連携し、北海道ヘルスケア産業支援協議会メンバーとして社会福祉法人と農業生産法人とのマッチング支援など、お取引先のサポートを行っています。

#### ＜投資ファンドを活用した資金調達支援＞

##### ・「道銀どさんこファンド3号」

(北海道銀行)

起業・新規事業等に取り組むベンチャー企業や中小企業等への投資を通じて、地域経済の発展と産業振興に寄与することを目的として平成26年に設立し(ファンド総額5億円)、今年度は4件1億142万円の出資を行いました。

##### ・「ほっかいどう地方創生ファンド」

(北海道銀行)

地方創生・活性化に寄与することを目的として、地域資源を活用して成長を狙うベンチャー企業や中小企業などへファンドを活用した投資を行っています。道内の信用金庫や信用組合、北海道ベンチャーキャピタル株式会社と組成しており(ファンド総額8億1千万円)、今年度は抗体医薬品開発会社(札幌市)およびインターネットサービス・フリーWiFiスポットの構築・運営を行う企業(札幌市)への出資を行いました。

##### ・「ほくりくアグリ育成ファンド」

(北陸銀行)

地域農業の成長・発展に貢献することを目的として、農業法人に対して日本政策金融公庫等と共同出資を行う投資業務を開始し(ファンド総額1億円)、今年度は水稲と大麦の栽培業者(小矢部市)および水稲栽培を中心とした農業経営を行う事業者(高岡市)への出資を行いました。

##### ・「道銀アグリビジネスファンド」

(北海道銀行)

6次産業化支援を目的として、農林漁業成長産業化支援機構等と組成している本ファンド(ファンド総額30億円)を通じ、今年度は道産ワインのブランド力向上による地域振興を目指し設立されたワイナリー新会社(余市町)への出資を行いました。

##### ・「ほくりく6次産業化ビジネス成長ファンド」

(北陸銀行)

農林漁業の6次産業化に取り組む事業者への支援・提案ツールとして、富山銀行・のと共栄信用金庫および農林漁業成長産業化支援機構などと設立し(ファンド総額2億円)、今年度はカフェ&レストラン運営事業者(輪島市)への出資を行いました。



## 2. 成長段階における支援

当社グループの広域店舗網や提携外部機関とのネットワークを活用した商談会やセミナーの開催等を通して、お取引先の販路開拓や工場進出といった事業の拡大を支援しています。商談会では、テーマの絞り込みや事前相談などにより、お取引先にとってより有益なビジネスマッチングの機会となるよう工夫した取り組みを行っています。

また、海外行政機関や金融機関等との業務提携、海外駐在員事務所による情報提供を通じて、お取引先の海外進出支援や現地における継続的なビジネス展開の支援に努めています。

### <販路拡大のための商談会開催>

#### ・「ビジネス・サミット2015」

～北陸新幹線開業！「食」と「観光」の大商談会～ (北陸銀行)

6月、富山市で「食」の販路開拓と「観光」の魅力発信をテーマにした大商談会を大垣共立銀行と開催しました。

北陸新幹線沿線都市や中京圏、北海道の食品加工業者・観光団体が出展し、小売り業者や海外とのパイプを持つ商社などのバイヤーが商談に参加しました。(出展企業126社、バイヤー数67社、商談件数約700件)



#### ・「北陸地方」商品発掘商談会 with 伊藤忠食品 (北陸銀行)



6月、伊藤忠食品株式会社が実施している「地域産品プロジェクト」(地域産品の地産全消を目指した取り組み)に富山県とともに協力し、地元のおいしい食材を紹介し、同社の販売ネットワークを通じて地元企業の販路拡大を支援する商談会を、東京にて開催しました。

当日は富山、石川、長野、新潟の企業が同社の営業や仕入れ担当者に自社商品を紹介し、活発な商談が行われました。(参加企業数23社)

#### ・「北海道の「食」特別商談会 in 函館」 (北陸銀行・北海道銀行)

8月、水産加工品の一大産地である函館においてイカや昆布等を扱う地元水産加工業者の販路拡大を支援するため、道外のバイヤーを招いて商談会を開催しました。

北海道新幹線開業に伴い、北海道産品に対する関心は高まっており、熱心な商談が行われました。(出展企業数15社、バイヤー数10社、商談件数100件)



#### ・「首都圏バイヤー&シェフチャレンジ」 (北海道銀行)



「地域再生・活性化ネットワーク」(平成26年1月に北海道銀行を含む地銀9行で構築)では、各地の選りすぐりの食品を首都圏の百貨店等のバイヤー、ホテルやレストランのシェフに紹介し、販路拡大に結び付ける取り組みを開始しました。味や価格に加え、パッケージを生かした既存商品との差別化など、さまざまな観点からアドバイスが行われました。(出展企業数27社)

#### ・「地方銀行フードセレクション2015」 (北陸銀行)

11月、北陸銀行を含む全国41行の地方銀行の主催で、「食」関連のお取引先がそれぞれの地元の特産品を首都圏のバイヤーに売り込みました。(来場者11,233名、出展社585社・団体)

#### ・「北海道の「食」特別商談会 in 小樽・後志」 (北陸銀行・北海道銀行)

11月、豊かな農畜産物・水産資源等を活用した付加価値の高い加工食品や地域特産品等の販路拡大を目的に、道内外のバイヤーを招いて商談会を開催しました。

出展企業からは「今後の商品開発を行う上で貴重な意見を頂戴し有意義だった」「明日からすぐに実行できるアドバイスを頂き、大変実り多かった」などの感想が寄せられました。

(出展企業数16社、バイヤー数7社、アドバイザー数1社、商談件数77件、相談件数11件)



#### ・「北海道・東北・北陸ビジネスマッチング in 東京」 (北陸銀行・北海道銀行)

2月、北陸・東北各県と北海道が有する地域特産品の付加価値を高めることや、6次産業化を展望したビジネスマッチングを支援することを目的に、北陸銀行、北海道銀行および「東北・北海道地区交流促進地銀連携」に参加する東北10行とのリレーションを活かし、お取引先と首都圏を中心としたバイヤーとの商談会を開催しました。

新幹線開業でより身近になる北陸・北海道・東北に対するバイヤーの関心は高く、積極的な商談が行われました。

(出展企業数36社、バイヤー数18社、商談件数102件)



#### ・「北海道新幹線開業記念「イトーヨーカドー北海道函館・青森フェア」への出展を支援」 (北陸銀行・北海道銀行)

北海道新幹線開業を記念し、全国のイトーヨーカドー170店舗で3月22～27日に開かれた「北海道函館・青森フェア」の出展企業募集のため、1月に札幌市で個別商談会を開催しました。北海道銀行・北陸銀行のお取引先34社がエントリーし、15社が個別商談に進みました。4社がフェアに採用され、2社は経常的な取引が実現しました。



## <海外進出サポート>

### (1) 各種セミナーの開催

・海外展開リスク管理セミナー (北陸銀行・北海道銀行)  
8月、札幌市において、東京海上日動火災保険株式会社との共催で、海外展開を検討している地元企業を対象に海外特有のリスクと事例およびその対処方法について解説しました。(参加者27名)

・ほくりく長城会セミナー (北陸銀行)  
9月、富山市にて、中国市場でのビジネスモデルの構築法について講師を招いて解説しました。(参加者58名)

・ロシアビジネスセミナー in 函館 (北海道銀行)  
4月、函館市においてJETRO北海道、在札幌ロシア領事館と共催し、北海道銀行ウラジオストク駐在員事務所長が、ロシア極東地域における最新のビジネス環境および道内企業の動きを報告しました。(参加者26社50名)



・貿易実務セミナー (北海道銀行)  
7月、札幌市において海外取引経験の少ない企業向けに、貿易実務について基礎から学べるセミナーを開催し、貿易の仕組み、契約書、輸出入の手続きなどについて具体的な事例を交えながら講義を行いました。(参加者25名)

・海外駐在員事務所長帰国報告会 (北陸銀行・北海道銀行)  
当社グループの海外駐在員事務所長が、各地域での最新の現地事情や経済動向、現地で収集した生の情報などについて講演を行いました。  
・4月開催(帯広・札幌)  
北陸銀行バンコク駐在員事務所長、北海道銀行ユジノサハリンスク駐在員事務所長(参加者: 帯広32社60名、札幌32社100名)  
・10月開催(札幌)  
北陸銀行上海駐在員事務所長、北海道銀行瀋陽駐在員事務所長(参加者12社35名)



### (2) 商談会の開催

・「寧波商談会」の開催 (北陸銀行・北海道銀行)  
7月、中国浙江省寧波市にて、経済協力協定を締結している市商務委員会との共催により、日本製品の輸出版路開拓に特化した商談会を開催しました。事前のマッチング作業により、お取引先のニーズに合致した中国企業との商談をセッティングすることで成約率の向上を図りました。(出展企業数14社、中国企業数62社、商談件数約300件)



・「ほくほく FOOD EXPO 2015」 (北陸銀行・北海道銀行)  
8月、北海道およびカシコン銀行との共催により、タイ、シンガポール、ベトナム、中国、ロシアからバイヤーを札幌市に招き、食品加工メーカーの道産品輸出拡大を支援する商談会を開催しました。



(出展企業数48社、海外バイヤー数15社、商談件数159件)

・「2015大連—地方銀行合同ビジネス商談会」開催 (北陸銀行)  
11月、中国遼寧省大連市にて地方銀行17行および大連市人民政府で共催し、北海道から九州まで全国を縦断する地方銀行の取引先が部材調達や販路拡大等を求めて出展しました。中国企業との商談や出展企業同士の商談が活発に行われました。(参加企業数:約120社、うち北陸銀行取引先:9社)

・「バンコク日系企業ビジネス交流会」を開催 (北陸銀行)  
11月、タイ・バンコクにて地方銀行7行の共同主催によるビジネス交流会を開催し、タイに進出している企業や現地での事業展開を検討する企業などが参加しました。



現地でコンサルティングを行う企業のセミナーが行われたほか、交流会では自社の事業説明や事業拡大に向けた情報交換が行われました。(参加企業数約210社、うち北陸銀行取引先26社)

(3) 国際協力銀行との融資枠設定契約を活用 (北陸銀行)  
7月、海外進出している企業の安定的な事業の継続を支援する体制を構築するため株式会社国際協力銀行との間で、中堅・中小企業の海外進出支援等を目的とした融資枠の設定にかかる契約を締結しました。今年度は3件の取り扱いがありました。  
①9月に衣料品の製造・販売を行う企業(金沢市)へベトナムでの事業に関する融資を実行。  
②11月にアルミ建材の大手企業(高岡市)との間でタイでのM&Aに関する融資の契約を締結。  
③3月にプラスチック製品の製造・販売事業を展開する企業(滑川市)との間でベトナムでの事業に関する融資の契約を締結。

### (4) 海外進出支援を目的とした業務提携

・北海道総合商事株式会社と業務提携 (北海道銀行)  
12月、ロシア極東地域をはじめとした海外市場を目指す道内企業からの地域密着型の総合商社を求める声に呼応し設立された北海道総合商事株式会社と業務提携を行いました。道内企業の方々と出資の協力を行うとともに、当社との提携を通じて、道内中小企業のロシアビジネス等、海外進出支援のサポートを一層充実させていきます。

・株式会社プロネクサスとの業務提携 (北陸銀行・北海道銀行)  
1月、アジア地域への進出を検討されているお取引先へのサポート体制を強化するため、企業のディスクロージャー・IR支援の業界大手である株式会社プロネクサスと業務提携を行いました。同社は台湾に現地法人を置き、日系企業を対象とした各種支援サービスを提供するとともに、アジア地域における有力会計事務所と強固なネットワークを有しており、日本語による現地対応と実務支援を推進しています。

### 3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

専担部署や中小企業再生支援協議会などの外部機関を活用したコンサルティングによる経営改善の計画策定やその後の各種モニタリングまでフォローを行っています。

#### <経営改善・事業再生>

##### ・外部機関との連携強化

中小企業再生支援協議会、小規模企業経営革新支援協会(ASEF)など外部機関を活用した経営改善の取り組みを強化しています。

(平成27年度)

	北陸銀行	北海道銀行
計画策定完了	49件	20件
計画策定中	21件	4件

また、地域経済活性化支援機構(REVIC)の特定専門家派遣制度を活用して、「医薬品製造業者・業界の分析」や、「事業性評価研修会」を実施しています。

##### ・深度ある実態把握と経営改善支援

経営改善の課題・改善策を明確にするためSWOT分析を用いた事業性評価や、PDCAサイクルによるモニタリング等により、きめ細かく企業支援活動を実施しています。

##### 経営改善支援の取組実績(平成27年度)

	北陸銀行	北海道銀行
重点的な経営改善支援を必要とするお取引先	448先	259先
うち再生計画を作成した先	400先	219先
うち事業の改善が確認できた先	70先	22先

##### ・提案力向上のための行内研修を実施

お取引先に対し、よりニーズに沿った提案や経営改善のアドバイスなどができるよう、行員一人ひとりが、強化すべき業務スキルを考え、そのスキルを習得することを目的とした短期集中型の業務研修「ビジネスアカデミー」を実施しています。

また、北陸銀行では、2月に第6回目となる目利きコンテストを開催しました。行員がお取引先の製品・技術を理解し、その特性を生かした事業戦略などの発表を行い、外部審査員を交えた質疑応答を実施しました。会社を良く知ること、自分の意見を論理的に発表することの訓練の場として継続開催しています。

#### 金融円滑化に向けて

当社グループは、地域金融の円滑化を最も重要な役割と捉え、これまで地域のお客さまの資金需要や返済条件の見直しなどのご要望に対して積極的な取り組みを行ってきました。

今後も、中小企業・個人事業主のお客さま、住宅ローンをご利用のお客さまからのご要望に対して真摯かつ柔軟な対応に努め、金融円滑化に関する基本方針に則り積極的な支援を行ってまいります。

#### 経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

当社グループは、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(以下、本ガイドラインという)を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備しております。

お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

本ガイドラインの詳細については、以下のホームページをご参照ください。

- ・全国銀行協会 <http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/adr/adrsme/guideline/>
- ・日本商工会議所 <http://www.jcci.or.jp/sme/assurance.html>

#### 経営者保証に関するガイドラインへの取組実績(平成27年度)

主要計数	北陸銀行	北海道銀行
①新規に無保証で融資した件数	4,739件	2,205件
②保証契約を変更した件数	869件	79件
③保証契約を解除した件数	778件	498件
④ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1件	4件

#### <事業承継・M&A>

##### ・各種セミナーの開催

外部機関などと協力し、お取引先の関心が高い分野に絞ったテーマを設定するなど、内容が充実するよう工夫したセミナーを開催しています。

##### M&A株価診断・相談会

(株式会社日本M&Aセンターとの共催)

参加者:平成27年度上半期 6会場(富山・高岡・石川・福井・札幌・函館)17社  
平成27年度下半期 5会場(富山・高岡・石川・福井・札幌)19社

##### IPO(株式公開)セミナー

(北陸銀行、東京証券取引所、有限責任あずさ監査法人の共催)  
参加者:60名

##### ・提案活動の実施

PB(プライベートバンキング)やM&A、事業承継など専門知識を持つ本部部署が営業店と連携し、外部専門機関も活用しながらお取引先のニーズに応じた提案を行い、円滑なビジネス承継や事業拡大の支援活動を行っています。

##### ・「道銀・経営塾」で後継者・幹部育成を支援

(北海道銀行)

お取引先企業の後継者の育成・異業種交流の場として1年間のビジネススクールを開催しています。「道銀・経営塾」は17期目を迎え、幹部社員の育成を目的とした「同(幹部育成コース)」も6期目となりました。

卒業生は682名となり、卒業後も卒業生同士が交流を図り、相互研鑽できる場として講師を招いた定例会等も開催しています。  
(平成27年度実績:経営塾卒業生30名、幹部育成コース卒業生34名)

##### ・株式会社日本M&Aセンター「バンクオブザイヤー」の受賞(北陸銀行)

事業承継対策としてM&A業務に積極的に取り組んできた結果、業務提携先である株式会社日本M&Aセンターの「バンクオブザイヤー」を受賞しました。

同賞は、平成27年度に最も多くの成約実績があった提携金融機関に授与されるもので、北陸銀行は平成25年以来2度目の受賞となりました。



## ■ 地域の活性化に関する取組状況 (平成27年度実績)

### <地方創生に関する取り組み>

北陸銀行では「地域創生部」を、北海道銀行では「道銀地方創生本部」を設置し、銀行一丸となって地方創生を推進する体制を構築しています。

#### ・地方自治体との「包括的地域連携に関する協定」締結

(北陸銀行・北海道銀行)

地域経済の発展に向けた相互の連携強化を目的として、地方自治体との包括連携協定を締結しています。

今年度、北陸銀行では新たに富山県滑川市、南砺市、上市町、立山町、石川県能美市、福井県勝山市、越前市、大野市、北海道釧路町と、北海道銀行では室蘭市、北広島市、恵庭市、釧路市、滝川市、名寄市、美唄市、砂川市を加え、グループ全体では24の自治体と協定を締結しています。

今後も、各自治体が策定した「地方版総合戦略」の推進と「地方創生」に関する事業に積極的に協力していきます。



大野市との調印式

北広島市との調印式

#### ・「移住・住みかえ支援機構(JTI)」との提携

(北陸銀行・北海道銀行)

北陸三県および北海道内への移住・定住(住みかえ)の促進、空き家の有効活用などを通じて地方創生を進めるため、「移住・住みかえ支援機構(JTI)」と提携しました。

北海道銀行では、この提携を活用し、自治体向けに「移住・住みかえ・空き家対策セミナー」などを北海道内各地で16回開催しました。(参加自治体130以上)

#### ・「ふるさと就職応援プラットフォーム」の構築

(北陸銀行)

9月、都市圏から地域内への「人材還流」を推し進めることを目的に民間人材ビジネス業者の3社・1団体と業務提携に関する協定を締結しました。

この協定により、お取引先の人材ニーズを発掘し、提携先の人材情報とのマッチングを支援すること、および自治体や各団体と連携して人材情報を活用することで、「ひと・しごと」の創生と地域経済の持続的好循環の確立を推進していきます。

#### ・リンカーズ株式会社との業務提携

(北陸銀行・北海道銀行)

大手メーカーと中小企業の技術をマッチングするサービスを提供しているリンカーズ株式会社と業務提携を締結しました。

取引先企業への同社マッチングシステムの紹介や、大手メーカーの技術ニーズに対し取引先企業の推薦を行うなど、企業・地方公共団体等と協力し、本システムを活用した産業育成のスキームの構築を図ります。

#### ・富山県機電工業会との包括的連携協定の締結

(北陸銀行)

6月、富山県内230社の製造業者でつくる富山県機電工業会と包括的連携協定を締結しました。

ものづくりの強化による地域活性化に向け、新技術や新商品の開発、海外進出に関する支援や協力をしていくほか、ベンチャービジネスに対する投資や融資などでも連携していきます。

#### ・株式会社三菱総合研究所と連携協定を締結

(北海道銀行)

1月、北海道内における日本版CCRC(生涯活躍のまち)を始めとする地方創生関連事業の推進に向けて協力していくことを目的に、株式会社三菱総合研究所および株式会社道銀地域総合研究所と地方創生に係る連携協定を締結しました。

3社のノウハウを活用して、事業の構想・計画の策定から運営支援まで、自治体や民間事業者等の皆さまの共同事業化への支援を積極的に進めていきます。

#### ・株式会社スノーピークと連携協定を締結

(北海道銀行)

2月、デザインと品質に優れたアウトドア製品を製造・販売し、業界でトップブランドの地位を確立している株式会社スノーピークと連携協定を締結しました。

同社の有するアウトドア事業関連のノウハウを北海道内の各地方自治体に提案するとともに、各地の観光資源であるアウトドア施設の「活用強化」や「磨き上げ」の支援および多様な宿泊機会を創出することにより、地域の活性化および雇用の増加へ貢献していきます。



#### ・リージョンズ株式会社と業務提携

(北海道銀行)

3月、札幌に本社を置き、北海道・東北・北関東を拠点とする人材紹介会社リージョンズ株式会社と業務提携を行いました。今回の業務提携では、取引先が抱える人材面における経営課題の解決をサポートすることで、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた「地方における安定的な雇用の創出」、「地方への新しいひとの流れの構築」の実現を目指していきます。

#### ・「地域再生・活性化ネットワーク」による「地方創生応援キャンペーン」の実施

(北海道銀行)

12月、「地域再生・活性化ネットワーク」参加行9銀行の共同企画として「地方創生応援キャンペーン」を実施しました。

9行がそれぞれ実施するキャンペーンにおいて、抽選で各行500名様(9行合計4,500名様)に各地の特産・名産品(18種類)を集めたオリジナルカタログギフトをプレゼントしました。

各地の特産・名産品の知名度向上による地域経済の活性化を目的としており、単一の銀行では出来なかった新しい取り組みとなりました。

#### ・「ほくぎん女性起業支援セミナー」の開催

(北陸銀行)

12月、女性による新ビジネス事業化支援の一環として株式会社日本政策投資銀行と共催しました。

株式会社日本政策投資銀行の「女性新ビジネスプランコンペ



ティション」で受賞歴のある経営者2名を招き、ブランド戦略やビジネスモデルに関して講演が行われました。当日は起業を目指す女性ら約60名が参加し、熱心に質疑が行われ、参加者同士の情報交換も積極的に行われました。

## 経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

### 基本的考え方

当社およびグループ各社ではコーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営の重要課題の一つと位置づけております。経営戦略の策定や経営の意思決定をはじめ、あらゆる活動の基本方針として「経営理念」を定めるとともに、「ほくほくフィナンシャルグループの行動規範」により、基本的な価値観や倫理観を共有し、企業価値の向上、北海道・北陸地域の発展等に向けて健全経営の実現に努めております。

### ■ コーポレート・ガバナンスの状況

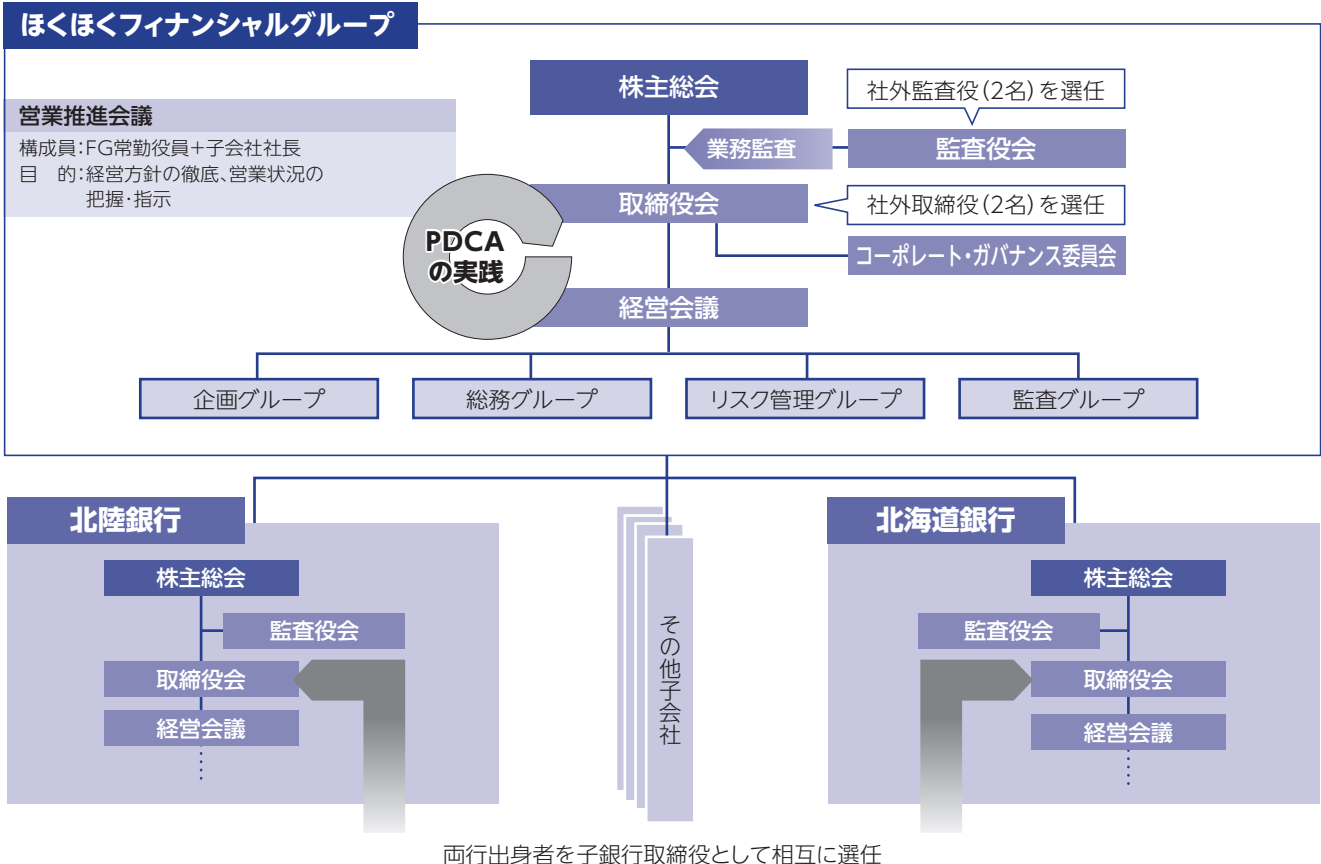
当社では、意思決定機関である株主総会・取締役会を頂点として、社内規定により運用権限の委譲を行うことで迅速に意思決定する体制を構築しております。取締役会が決定した基本方針に基づく細目ないし専門の事項にかかる案件は、経営会議をはじめとする機関において迅速に対応しております。また、経営会議とは別にグループ会社間で営業方針の徹底を図る「営業推進会議」を設置しております。

当社は、監査役制度を採用するとともに、社外取締役を選任いたしております。また、グループのガバナンス体制を強化し持株会社としての経営管理を適切に行うために、当社の主要な子会社である北陸銀行と北海道銀行の間では両行の出身者を相互に取締役に選任し、相互理解と相互牽制を図っております。

以上により、意思決定、業務執行、評価・修正を循環的に行う体制を構築しているほか、取締役会にて内部統制の基本方針を決定し、内部統制体制の整備を図っております。

### ■ 主要な機関等の概要

- ① **取締役会**: グループ全体の経営にかかる重要方針を決定し、持株会社ならびに子会社の経営管理・リスク管理・監査について管理監督します。2名の社外取締役を選任し、経営から独立した視点を取り入れ、監督機能を強化しています。
- ② **監査役会**: 監査の方針、監査役職務の執行に関する事項を決定し、取締役職務の執行を監督します。
- ③ **コーポレート・ガバナンス委員会**: 社外役員および常勤監査役で構成し、当社グループの持続的な成長および長期的な企業価値の向上を目的に、社外役員間の情報交換や認識共有、当社重要事項への助言を行います。
- ④ **経営会議**: 当社の常勤取締役で構成し、取締役会で決定した基本方針に基づき、全般的な業務執行方針および各部門の特に重要な業務執行に関する事項を決定します。
- ⑤ **営業推進会議**: 当社常勤取締役と子会社社長を構成員として、グループ全体で重要事項・経営方針の浸透を図るほか、各社の営業状況を確認することで適切な業務執行に反映させる機能を担っております。



## ■ 当社の「内部統制の基本方針」は以下のとおりです。

### 1. 当社及びグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定し、組織・体制を整備するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- ・取締役の株主総会での選任にあたっては、社外取締役を推薦し、相互牽制機能の更なる強化を図る。
- ・コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、社外取締役及び社外監査役が連携して当社の重要事項への適切な助言・関与等が行える態勢を整備する。
- ・監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、独立の機関として取締役の職務執行を監査する。
- ・取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、「コンプライアンスの基本方針」・「コンプライアンス規程」等の基本となる規定を策定するとともに、コンプライアンス統括部署を設置することにより、当社及びグループ会社のコンプライアンス態勢の維持・強化を図る。
- ・取締役会は、年度毎にコンプライアンス実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を策定し、当社及びグループ各社の役職員は、上記基本規定及び「コンプライアンスプログラム」に基づき、連携して誠実かつ公正な企業活動を遂行する。
- ・役員等が法令違反行為、不正行為等を発見した場合は、予め設置された通報・相談窓口で報告する体制を確保する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として関係を遮断し、取引の防止に努める。
- ・金融機関を通じて取引される資金が各種犯罪・テロに利用される可能性があることに留意し、マネーロンダリング防止に努める。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会は、取締役会規定及び文書管理規定等により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う体制を整備する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、当社及びグループ各社を取り巻く様々なリスクの存在とそのコントロールの重要性を認識し、「リスク管理の基本方針」及び「リスク管理規程」を決定し、グループ会社経営に付随する各種リスクを正しく認識し、かつ適切な管理・運用を行うことによりグループ経営の健全性を確保する体制を整備する。
- ・災害等の不測の事態や危機に備えて、「コンティンジェンシープラン」等を策定し、危機管理体制を確立する。
- ・グループ各社は、当該基本方針に則り、各社のリスク管理部署の緊密な連携により、適切なリスク管理を実施する。

### 4. 当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、基本職務及び業務機構・分掌事項の大綱などの組織に関する基準を定め、当社及びグループ各社の業務執行が組織的かつ効率的に行われる体制を確保する。
- ・経営会議は、取締役会から業務の執行について委任を受け、定められた職務分掌に基づき、迅速かつ効率的に業務を執行する。
- ・テレビ会議システム等ITの積極的な活用に取り組む。

### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・取締役会は、グループ経営管理規程を定め、グループ各社が重要事項について当社へ付議・報告する体制を整備し、内部監査部門から当社及びグループ各社における、法令等遵守・リスク管理の状況及び業務の適切性・有効性についての監査結果の報告を受け、グループ全体の経営管理を行う。
- ・財務報告の適正性を確保するための体制整備を行い、財務状態および経営成績について真実かつ明瞭な報告を行う。
- ・取締役会は、グループ内取引等に関する管理態勢の明確化及びグループ全体としての健全経営の堅持を目的に「グループ内取引に関する規定」を定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。

### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・取締役会は、監査役の監査業務の遂行を補助するために、独立性や実効性等に配慮し監査役が直接指揮命令できる専任の使用人を配置する。
- ・当該使用人の人事異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得ることとする。

### 7. 当社及びグループ会社の役職員が監査役に報告するための体制

- ・役職員は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、当該事実を直接あるいは間接的に監査役に報告する。
- ・監査役と取締役は、予め、役職員が行う監査役会に対する報告事項を定め、監査役への報告体制を確保する。
- ・監査役は、必要に応じて役職員に対し報告を求めることができる。
- ・当社及びグループ会社の役職員が監査役に相談又は通報したことを理由として、不利益な取扱いを受けることがないように体制を整備する。

### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、監査役監査の重要性及び有用性を十分認識し、監査役が実効性ある監査職務を円滑に遂行するための体制整備を求めた場合は十分に協議し対応する。
- ・監査役会は代表取締役及び外部監査人と定期的に会合を行うほか、内部監査部門、その他内部統制機能を所管する部署と緊密な連携を保ち、定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求める。
- ・監査役会は、職務の執行上必要と認める費用については、会社に請求することができる。

## ■ 当社グループの健全な経営を実践するため、内部監査態勢を強化してまいります。

### 基本的考え方

当社グループは、業務の規模・特性、業務に適用される法令等の内容およびリスクの種類に応じた実効性のある内部監査態勢を整備することが、当社グループの適切な法令等遵守、顧客保護等およびリスク管理に必要不可欠であるとの認識に基づき、当社および北陸銀行・北海道銀行に内部監査部門を設置しております。

各社内部監査部門は、他の部門からの独立性を確保し、牽制機能が働く態勢を整備しております。

### ■ 当社グループにおける取り組み

当社には、グループ内会社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、グループ内会社の内部監査機能を統括する監査グループを設置しています。監査グループは、取締役会で定める内部監査の基本方針および監査規定に基づき当社および子会社（銀行以外）・関連会社の内部監査を実施するとともに、北陸銀行・北海道銀行からの内部監査の結果や問題点の改善状況

等の報告を受け、また、必要に応じて銀行に対する実地での検証、指示ならびに報告を求めることで、グループ内会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

グループ内会社の内部監査の結果については、定期的にかつ必要に応じて速やかに、取締役会へ報告しております。特に、グループの経営に重大な影響を与える事案については、取締役会へ速やかに報告する態勢を整備しております。

北陸銀行・北海道銀行においても、各行の監査部が内部監査方針・内部監査規定に基づき、本部・営業店・子会社等の業務監査および資産監査を実施しております。監査の実施にあたっては、監査対象部門の法令等遵守、顧客保護等およびリスク管理の状況を把握したうえ、頻度および深度等に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査計画を策定しております。

また、必要に応じ、両行監査部および当社監査グループが合同で監査を行い、監査におけるグループ全体の機能強化ならびに効率化を図っております。



# コンプライアンスの取り組み

## グループとして法令や社会的規範の遵守を徹底しております。

### 基本方針

ほくほくフィナンシャルグループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、取締役会で基本方針を定め、誠実かつ公正な企業活動を遂行するように努めております。

### ■ 体制

当社グループでは、コンプライアンス体制を確立するため、「コンプライアンス規程」を定め組織体制を整備するとともに、当社とグループ各社が連携して対応しております。

当社においては、リスク管理グループをグループ内のコンプライアンス統括部署とし、リスク管理グループ長をコンプライアンス統括管理者としております。

子銀行の各部店およびグループ各社には、コンプライアンス・オフィサー等を配置し、コンプライアンスに関する職場内の教育・啓蒙等の諸施策を積極的に実施しております。また子銀行では、コンプライアンス統括部署およびコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の状況把握・改善を図っております。

### ■ コンプライアンスの基本方針

#### 1. 基本的使命・社会的責任の認識

地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、健全な業務運営により内外の信頼確立に努めます。

#### 2. 質の高い金融サービスの提供

質の高い総合金融サービスの提供により、地域経済・社会の安定的発展やお客さまの生活の充実・向上に貢献します。

#### 3. 法令やルールの厳格な遵守

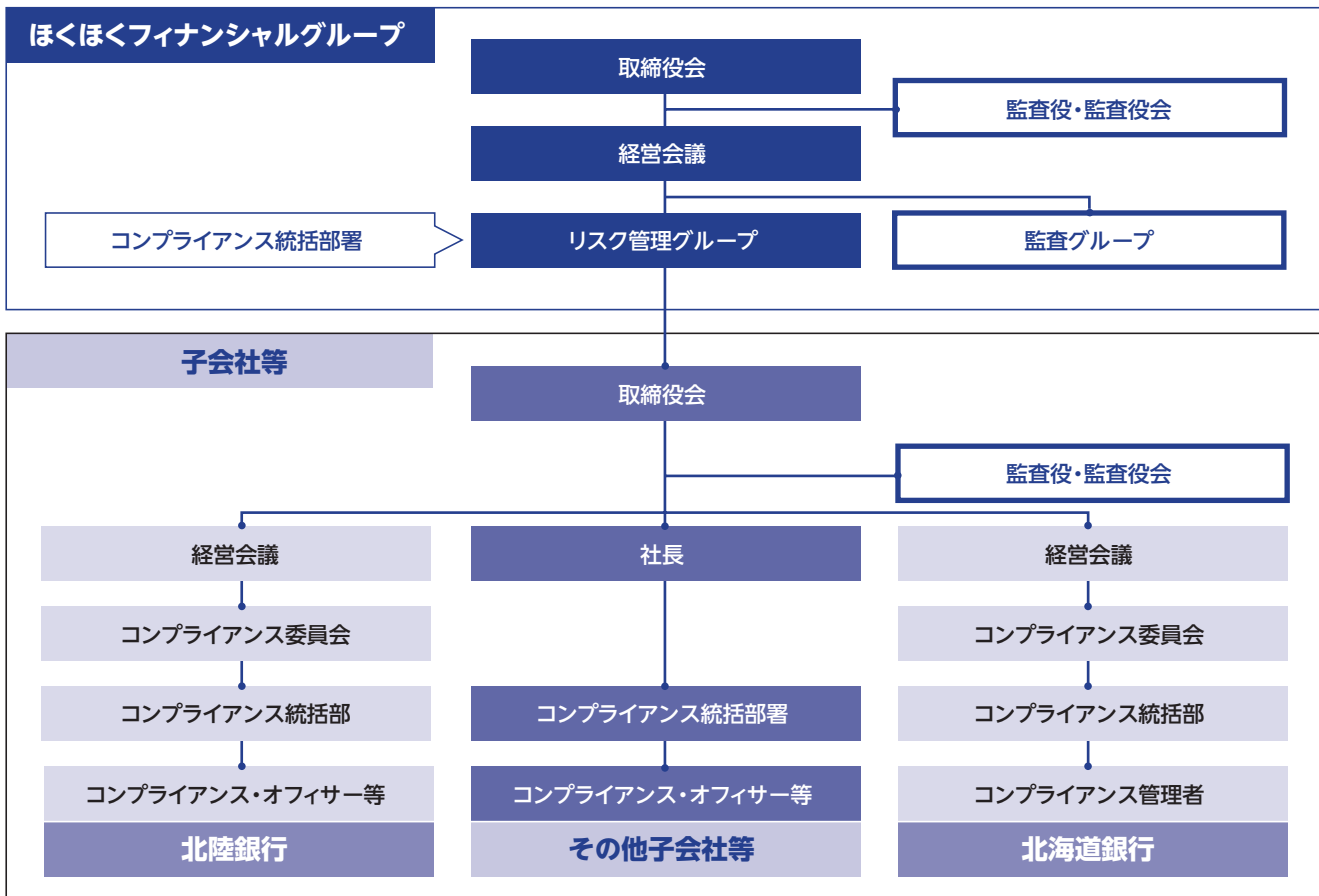
法令やルールを厳格に遵守し、企業倫理・社会通念に逸脱することのないよう公正かつ堅実に行動します。

#### 4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を許さず、毅然とした対応で臨むことで健全な地域社会づくりに寄与します。

#### 5. 経営の透明性確保

的確で円滑な情報開示と意思決定に努め、透明性の高い経営・組織風土を目指します。





**■ コンプライアンス・マニュアルおよび  
コンプライアンス・プログラム**

コンプライアンスを徹底するため、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル(行動規範)」を制定のうえ、全役職員に配付し、研修や店内勉強会等で内容の周知徹底を図っております。

また取締役会では、体制整備のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年決定し、定期的にプログラム実施状況の報告を受け、コンプライアンスの確かな実践に努めております。

**■ 顧客保護および顧客の利便性向上への取り組み**

当社グループは、お客さまの資産、情報およびその他の利益を保護するため、「顧客保護等管理基本規程」の中で「顧客保護等管理方針」を定めております。

さらに、お客さまに対して金融商品取引法等を遵守した適切な説明等を実施し、お客さま相談室等を窓口としてお客さまか

らの相談や苦情等に適切に対応するために、5つの観点からそれぞれ規定等を制定し、適切に対応する体制を整備しております。

またグループ各社のコンプライアンス統括部署が、顧客保護等管理の統括部署となり、それぞれの管理主体部署と連携して、管理体制が十分機能するよう継続的に見直しを図り、問題の解決やデータの分析を通して、各種改善策を策定・実施できる体制としております。

**■ 個人情報保護への取り組み**

金融業務にとって情報資産の安全性確保は、お客さまの信頼を得るためには欠かせない重要な事項であり、お客さまからお預かりした情報につきましては、厳格な保護・利用を行い、情報の漏洩等を防いでおります。

特に個人情報については、個人情報保護法等を遵守するため、「個人情報保護宣言」等を定め、当社ホームページに掲載・公表しており、地域社会へ貢献できる金融機関として、お客さまから最大限の信頼を得ることができるよう努力してまいります。

**顧客保護等管理基本規程**

**顧客保護等管理方針**

顧客説明	お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
顧客サポート等	お客さまからの相談または苦情等につきましては、適切かつ十分に取扱いします。
顧客情報保護	お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。
外部委託	お客さまとの取引に関連して、私たちの業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
利益相反	お客さまとの取引に関連して、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理いたします。

**■ 反社会的勢力への対応**

当社グループでは、市民社会からの信頼性、金融機関の業務の適切性および健全性を維持するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定めております。

またグループ各社には、マルポー対応統括管理者等を配置しており、警察等と連携を図りながら毅然とした対応をとり、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断いたします。

**■ 公益通報者保護制度**

当社グループでは、法令違反行為等の早期発見・是正を図るため、内部通報を受け付ける窓口を設置し、牽制も含めてコンプライアンス体制強化が図れる体制を整備しております。

**■ マネー・ローndリング等防止・金融犯罪への対応**

近年はキャッシュカードの盗難や振り込め詐欺等が増加しており、子銀行では、被害の未然防止、セキュリティ強化等を実施するとともに、振り込め詐欺被害者救済法に基づく払い戻しを進める等、被害者の方へも適切に対応しております。

当社グループでは、マネー・ローndリング等の犯罪防止対策を重要な経営課題と位置づけており、マネー・ローndリング等防止方針にもとづき、社内の役割分担を明確にし、取引時確認、疑わしい取引の届出、コルレス先の管理等について、適切な措置を適時に実施できる管理態勢を構築しております。また、役職員には研修等による啓蒙を図るとともに、マネー・ローndリング等防止策の遵守状況については監査を実施する等の態勢改善に努めております。

**■ 金融ADR制度への取り組み**

お客さまからのご意見・苦情等につきましては、子銀行では、迅速かつ適切な対応を行うべく、指定紛争解決機関である全国銀行協会と契約を締結しております。

指定紛争解決機関は、中立・公正な立場で、解決のための取り組みを行います。

指定紛争解決機関の名称：一般社団法人全国銀行協会  
 連絡先：全国銀行協会相談室  
 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

# リスク管理の取り組み

リスクの規模・態様に応じて適切なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

## 統合的リスク管理体制

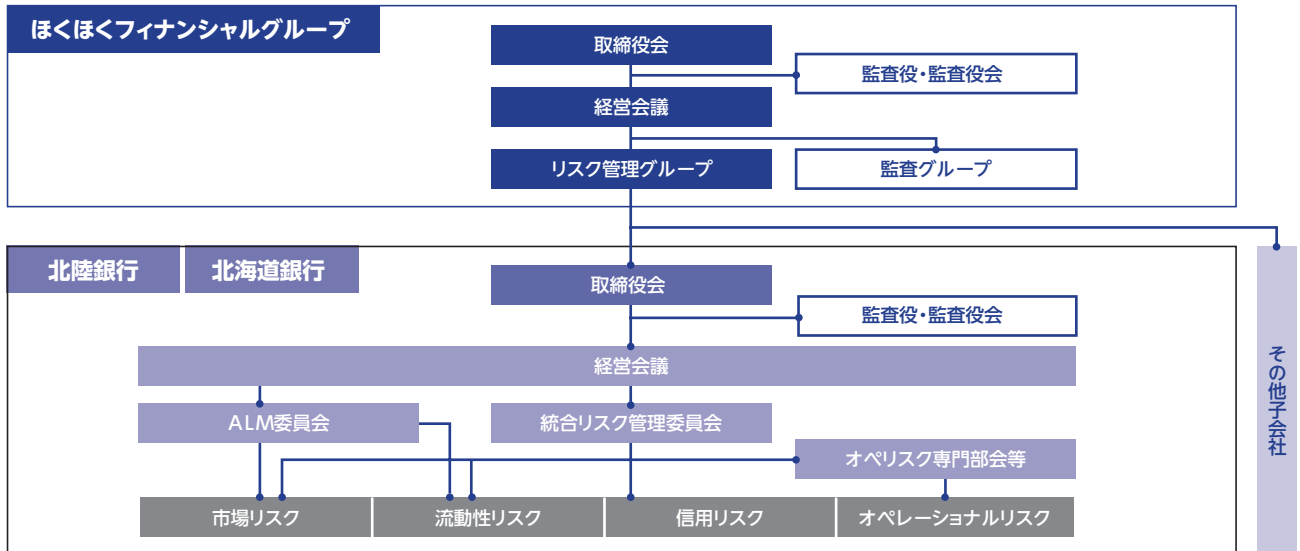
金融業務は多様化・複雑化し、金融機関はさまざまなリスクを抱えておりますが、当社グループでは、お客さまの預金保護や株主・債権者の信頼を確保するため、リスクの総量を経営体力の範囲内に制御しながら、収益目標とバランスのとれたリスクテイク・経営資源配分を図るため、リスク管理を経営の最重要課題の一つに位置づけ、管理体制整備に取り組んでおります。

当社およびグループ各社は、各種リスク管理の基本方針を定め、リスク管理部署を設置し規定等を整備のうえ、緊密に連携しながらグループとしての統合的リスク管理に努めております。

特に、当社グループのリスクの大宗を占める子銀行では、管理すべきリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オ

ペレーショナルリスクの各カテゴリーに分け、ALM委員会や統合リスク管理委員会で管理するとともに、オペレーショナルリスクについてはさらに、事務リスクやシステムリスク等に細分化し、オペリスク専門部会等できめ細かな管理を行っております。また監査部の監査により、リスク管理体制の適切性・有効性を検証しております。

当社のリスク管理グループでは、グループ全体のリスク管理統括部署として、各社が保有するリスクの規模・態様に応じたリスク管理を行うべく、リスク管理の状況報告を受け、各社に対し規定や体制の整備も含め適切な指示を行うとともに、当社グループのリスクの状況と問題点、対応方針を取締役会等に付議・報告することで、経営の健全性を確保しております。



## リスク資本配賦

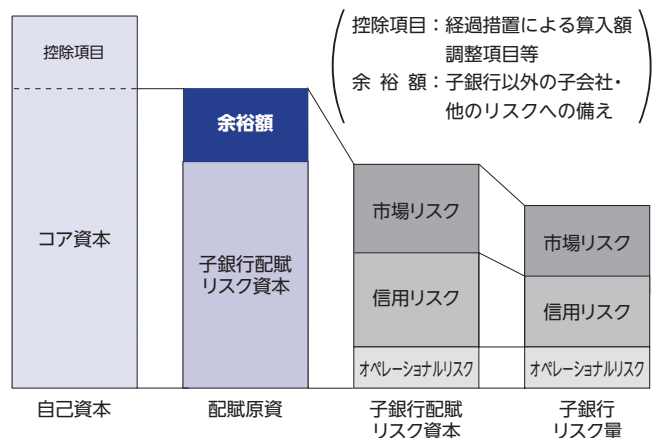
当社グループは、業務に対して発生するさまざまなリスクを可能な限り統一的に計量化し、総リスク量が経営体力の範囲内に収まるよう管理しております。

子銀行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについて、リスクの計量化等により想定される最大損失額を見積ったうえで、資本を有効に活用するため、コア資本を配賦原資としたリスク資本配賦を行い、経営として許容できる範囲内にリスクを制御・管理しております。

当社では、子銀行の配賦案とともに、配賦しない余裕額が、子銀行以外の子会社で想定されるリスクや想定外のリスク等に対する備えとなっているかを検証し、リスク量実績のモニタリングと合わせ、グループ全体で自己資本と比較して過大なリスクをとらないよう管理しております。

また通常では考えられない景気悪化や相場変動等、一定の

シナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、ストレステストを実施することで、捉えきれないリスクに対する自己資本の充実度を定期的に検証しております。



## 信用リスク管理

### 基本的考え方

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金等の元本・利息が回収できなくなるリスクを指します。これは、金融の仲介を使命とする銀行にとって、避けて通ること

のできないリスクですが、当社グループでは資産の健全性の維持・向上を図るため、信用リスク管理体制の整備・強化に努めております。

### 信用リスク管理体制

資産の健全性を維持・向上させるため、当社グループでは統一された行内格付制度、自己査定制度により、信用リスクの適時かつ適正な把握に努め、適正な償却・引当を実施しております。

当社グループでは、子銀行がそれぞれ信用リスク管理体制を整備し、当社はグループ全体の信用リスクを管理する体制としております。

子銀行では、業務推進と審査の担当役員・部署を分離し、個別の与信判断、管理が業務推進に影響されない厳格な審査・管理を行っております。

個別の与信判断にあたっては、規範・方針等を明示した「貸出金取扱規定(クレジットポリシー)」に従い、厳正な審査を行っております。そのために、システムサポートの充実を図るほか、研修等の施策を通じて審査能力の強化に努めるなど、審査体制の整備にも積極的に取り組んでおります。

具体的には、個別案件毎に営業店で的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店へ適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

### 自己査定・償却・引当

当社グループでは、自己査定基準を定め、貸出金等の資産について自己査定を実施しております。

自己査定は、資産の実態把握を行うとともに、健全性を高めることを目的としており、自己査定結果は、企業会計原則等に則った適正な償却・引当のための準備作業として位置づけています。

償却・引当についても当社グループで統一した基準を定め、正常先・要注意先については過去一定期間の貸倒実績に基づき、一般貸倒引当金を計上しております。また破綻懸念先については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を除いた残高について合理的に個別貸倒引当金を計上しております。また実質破綻先・破綻先については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を除いた全額を償却または個別貸倒引当金として計上しております。

### 行内格付制度

貸出金等の信用リスクを客観的に把握するため、子銀行では行内格付制度を導入し、お取引先の信用力を財務データや定性情報等に基づき15段階に細分化し、継続的に格付の推移を把握しております。

また、子銀行において行内格付制度による格付をベースに、信用リスクの評価と債務者区分毎の予想損失率を算出し、リスクに見合った適正な金利の確保に努めるとともに、当社の「グループ与信限度ライン管理規定」に基づき市場性・与信・オフバランス・与信を合算した与信集中リスクについて、当社グループ全体で抑制を図るなど、信用リスク管理の向上を進めております。

行内格付	自己査定債務者区分
S	正常先
A	
B	
C	
D	
E	
F	
N	要注意先 (要管理先)
J	
G	
H	
I	
X	破綻懸念先
Y	実質破綻先
Z	破綻先

### 企業再生

融資実行後は、お取引先の業況把握、事業計画のフォローを通じて不良債権の発生防止に努めるとともに、不良債権を専門的に管理する体制の構築と、企業再生支援機能の強化を通じて資産の健全化に努めております。

# リスク管理の取り組み

## 市場リスク管理

### 基本的考え方

市場リスクとは、金利、株価および為替等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値や生み出される収益が変動し、損失を被るリスクを指します。当社グループでは、市場リスクを伴う取引を主に扱う

子銀行において、「市場リスク管理規定」等を定め、資産および負債の総合的管理(ALM)を行い、市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

### ■ 主なリスクと管理体制

#### (1)金利リスク

有価証券のうちの債券等や、預貸金は、資産と負債の金利または期間のミスマッチがある中で、金利が変動することにより利益が低下ないしは損失を被るリスクに晒されています。子銀行では、リスク分散を図るため「金利リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等で金利リスクを適切にコントロールしております。

リスク管理部署は、VaR(バリュー・アット・リスク/一定の確率で発生が想定される最大損失額)等を用いて、日次でリスク量を計測するほか、定期的にギャップ分析や金利感応度分析等も行い、金利リスクをモニタリングのうえALM委員会等で報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。

また過大な金利リスクを保有しないように、VaR等に基づき配賦されたリスク資本の下で、債券等に対し投資限度額を各種設定し、残高とリスク量の両面で管理するほか、評価損と実現損による損失拡大時の対応ルールも定めております。

なお市場取引にあたっては、フロント(取引部署)、バック(事務管理部署)、およびミドル(リスク管理部署)が相互に牽制する体制としております。フロントは経営会議等で定めた方針・限度額等を厳格に遵守して業務を遂行する一方、ミドルはリスクの状況や各種ルールの遵守状況を常時モニタリングし、アラームポイント等による早期対応も含めALM委員会等で対応を協議し、経営会議等へ定期的に報告しております。

さらに、市場が大きく変動すると、リスク量を正しく計測しきれない場合や、想定外のリスクが発生する恐れもあるため

一定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、定期的にストレステストを実施しております。

#### (2)価格変動リスク

有価証券のうち、株式等は市場価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクに晒されていますが、金利リスク管理と同様に、限度額等を設定のうえ、リスク量等をモニタリングし、定期的に経営会議等へ報告するなど、厳格に管理しております。

なお株式の保有にあたっては、事前審査はもちろん、保有後も個別先毎の市場環境や財務状況等をモニタリングし、定期的に保有協議を行っております。

#### (3)為替リスク

外貨建資産・負債は、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクに晒されていますが、欧米主要指標や国際情勢を常時モニタリングし、各資産・負債の期日も勘案したリスク管理を行うとともに、通貨スワップ等も利用して為替リスクの軽減を図っております。

#### (4)デリバティブ取引

子銀行では、お取引先の多様なニーズに応える目的と、各行自身のALM・リスクヘッジ目的で、通貨スワップ・オプションや為替予約等の通貨関連デリバティブ取引、および金利スワップ・キャップや金利先物等の金利関連デリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、さまざまな市場リスクに晒されていますが、ポジションの時価評価やリスク量計測により、一定限度を超える損失が発生しないよう日々管理しております。

## 流動性リスク管理

流動性リスクには、信用の低下等により、資金繰りがつかなかつたり、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされて損失を被る資金繰りリスクと、市場の混乱等により取引ができなかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされて損失を被る市場流動性リスクがあります。

流動性リスクの大宗を占める子銀行では、「流動性リスク管理規定」を制定し、国債など資金化の容易な支払準備資産を十

分確保するとともに、管理指標を各種設定し日々モニタリングしております。また万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるよう、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・協議しております。

当社では子銀行の運用・調達状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。



## オペレーショナルリスク管理

### 基本的考え方

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象等によって損失を被るリスクを指します。

当社グループでは、オペレーショナルリスクを次のカテ

ゴリーに細分化して、これら各種のリスクを正しく認識、把握、管理し、業務に重大な影響を与える損失の発生を回避・削減すべく継続的に取り組んでおります。

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン、誤作動等のシステムの不備や、コンピュータの不正使用により損失を被るリスク
法務リスク	お客さまに対する過失による義務違反等によって損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平や差別的行為等により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害等により有形資産が毀損し損失を被るリスク
風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により信用が低下することにより損失を被るリスク

### 管理体制

当社では、「オペレーショナルリスク管理規定」を制定し、リスクを区分する他、リスク管理の基本プロセス等を定めております。

子銀行では、オペリスク専門部会等を毎月開催し、事務ミスや苦情トラブル、情報漏洩事案、システム障害、振り込め詐欺の被害など、さまざまなオペレーショナルリスク発生事象を集約した上で、発生原因分析と再発防止策の検討、また潜在的なリスクの想定と未然防止策の検証など、リスク削減策の検討を行っております。

こうしたオペレーショナルリスクの状況および検討結果については、子銀行の経営陣とともに当社にも報告されますが、当社ではオペレーショナルリスク発生に伴う実際の損失も含め、配賦リスク資本と比較することで、適切にリスクを管理できる体制を整備しております。

また内部監査の実施により、相互牽制を図るとともに、事務ミスの再発防止策等の定着化・有効性も確認し、監査結果を関係部署や経営陣に報告することで、業務改善にも役立つPDCA体制の確立に努めております。

### 危機管理

当社グループでは、大規模災害等の緊急事態が発生した場合でも、その影響を最小限に抑えるため、「危機管理マニュアル」(コンティンジェンシープラン等)を策定し、情報収集や指揮・命令の一元化等、体制を整備しております。

### 主なカテゴリー別のリスク管理体制

#### 事務リスク管理

当社グループでは、事務ミス等の発生原因を細かく分析し、再発防止策を検討することで、事務上の事故や苦情・トラブルの発生を未然に防止し、正確で迅速な事務処理が維持できるよう、規定類の整備、事務処理体制の改善、本部による臨店指導、営業店事務の集中化、自動化機器の導入等を進め、事務水準の向上に努めております。

#### システムリスク管理

金融業務の高度化や取引量の増大に伴い、コンピュータシステムは欠かすことができないものとなっており、システムの安定稼働の重要性がますます高まってきております。

当社グループでは、「システムリスク管理規定」を制定し、厳正な管理・運営体制を敷くとともに、バックアップ体制等各種の安全管理措置を実施しております。

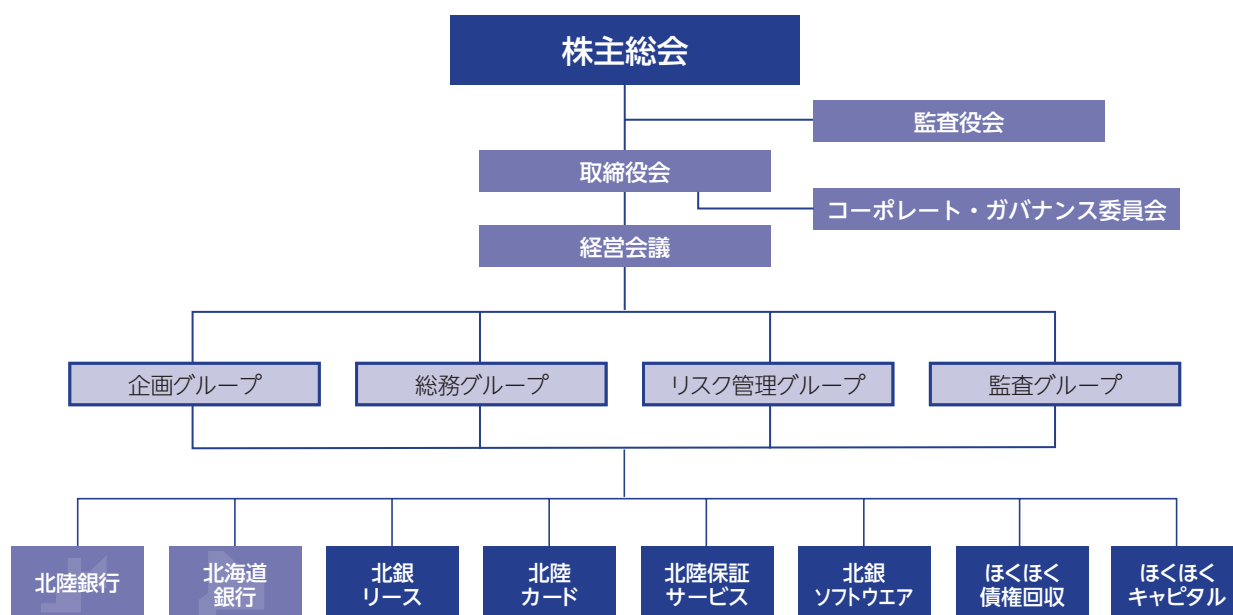
特に子銀行では、地震や新型インフルエンザ等が発生しても、金融機関に求められる決済機能等の業務が継続できるように、「業務継続計画(BCP)」等を定め、万全の対応ができる体制を整備しております。

## プロフィール



<b>設立日</b>	平成15年9月26日	<b>従業員数</b>	専任者13名、兼務者69名 計82名
<b>本店所在地</b>	富山市堤町通り1丁目2番26号	<b>総資産(連結)</b>	11兆6,303億円
<b>事業目的</b>	傘下子会社の経営管理、ならびに それに付帯または関連する業務	<b>預金(連結)</b> (譲渡性預金を含む)	10兆4,754億円
<b>資本金</b>	708億9,500万円	<b>貸出金(連結)</b>	7兆5,829億円
<b>発行済株式数</b>	普通株式 1,351,630,146株 第1回第5種優先株式 107,432,000株	<b>連結自己資本比率</b> (国内基準)	10.30%
<b>上場取引所</b>	東京証券取引所(第一部) 札幌証券取引所		

## 組織図





## 役員

(平成28年6月末現在)

### 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

#### 取締役・監査役

取締役社長	庵 栄 伸	取締役	浅 林 孝 志	監査役(社外)	前 泉 洋 三
取締役副社長	笹 原 晶 博	取締役	小 倉 隆 巳	監査役(社外)	川 田 達 男
取締役	麦 野 英 順	取締役(社外)	大 島 雄 次		
取締役	山 川 広 行	取締役(社外)	中 川 了 滋		
取締役	中 野 隆	常勤監査役	稲 葉 純 一		

### 株式会社北陸銀行

#### 取締役・監査役

取締役会長	麦 野 英 順	取締役	浅 林 孝 志	監査役(社外)	永 原 功 介
取締役頭取	庵 栄 伸	取締役	小 倉 隆 巳	監査役(社外)	綿 貫 勝 介
取締役	志 摩 洋 一	常勤監査役	菊 島 聡 史		
取締役	吉 田 剛	監査役(社外)	中 村 健 一		

#### 執行役員

会長執行役員	麦 野 英 順	常務執行役員	武 藤 清	執行役員	角 慎 二
頭取執行役員	庵 栄 伸	常務執行役員	滝 野 弘 二	執行役員	中 沢 宏 晃
専務執行役員	中 野 隆	常務執行役員	宮 村 樹	執行役員	吉 田 経 幸
常務執行役員	志 摩 洋 一	執行役員	小 倉 隆 巳	執行役員	上 願 宏 治
常務執行役員	吉 田 剛	執行役員	多 賀 満	執行役員	梶 谷 英 治
常務執行役員	浅 林 孝 志	執行役員	久 保 泰 一		
常務執行役員	山 崎 康 史	執行役員	石 田 弘 明		

### 株式会社北海道銀行

#### 取締役・監査役

取締役会長	堰 八 義 博	取締役	上 杉 真	監査役(社外)	海 老 名 健
取締役頭取	笹 原 晶 博	取締役	兼 間 祐 二	監査役(社外)	岩 村 修 二
取締役副頭取	山 川 広 行	取締役	志 摩 洋 一	監査役	三 戸 篤 人
取締役	片 山 知 洋	常勤監査役	佐 賀 山 博		

#### 執行役員

頭取執行役員	笹 原 晶 博	常務執行役員	大 木 孝 志	執行役員	佐 々 木 剛
副頭取執行役員	山 川 広 行	常務執行役員	兼 間 祐 二	執行役員	坂 井 章
専務執行役員	村 上 則 好	常務執行役員	村 上 多 間	執行役員	松 永 直 己
専務執行役員	片 山 知 洋	常務執行役員	内 山 敦 志	執行役員	森 山 正 徳
常務執行役員	上 杉 真	執行役員	西 村 和 浩	執行役員	鈴 木 誠
常務執行役員	清 河 智 英	執行役員	齊 藤 勝		

## 会計監査人の名称

### 有限責任監査法人トーマツ

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ、株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行の3社と監査契約を締結しています。

## 北陸銀行

### ロゴマーク



### ホームページアドレス

http://www.hokugin.co.jp/

### 創業

北陸銀行は、加賀前田家の出資(7割)を受け、明治10年8月26日に設立された金沢第十二国立銀行を起点としており、加賀藩祖「前田利家」ゆかりの銀行として創業され、今年139年目を迎えました。

創業以来、地域のお客さまとともに歩み続け、北陸・北海道そして三大都市にまたがる広域店舗網を有する銀行へと成長してきました。「地域共栄」「公正堅実」「進取創造」という経営理念のもと、これまで築いてきた経営資源を最大限に活用し、質の高い総合金融サービスを提供し、地域に「親しまれ、頼りにされる銀行」を目指してまいります。



### 会社概要 (28年3月末)

商号	株式会社北陸銀行	
事業内容	銀行業務	
設立年月日	昭和18年7月31日(創業明治10年)	
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号	
総資産	6兆8,804億円	
預金(譲渡性預金を含む)	6兆1,176億円	
貸出金	4兆3,834億円	
発行済株式数		
普通株式	1,047,542千株	
自己資本比率(単体)	9.78%	
従業員数	2,798人	
店舗数等(国内)	187	(本支店145、出張所42)
(28年6月末)	(海外) 6	(駐在員事務所6)

### 沿革

#### ● 明治

- 10年 8月 金沢第十二国立銀行開業(創業)
- 12年 2月 富山第二百二十三国立銀行開業
- 17年 1月 富山第二百二十三国立銀行と金沢第十二国立銀行が合併し、富山第十二国立銀行を設立、本店を富山市に置く
- 30年 7月 富山第十二国立銀行、株式会社十二銀行と改称

#### ● 昭和

- 18年 7月 十二・高岡・中越・富山の前身4行合併により「株式会社 北陸銀行」設立
- 25年 1月 外国為替業務開始(地銀で初めて)
- 36年 9月 東京証券取引所に上場
- 36年 11月 現本店竣工
- 46年 1月 コルレス包括承認銀行となる
- 48年 11月 第一次オンラインシステム稼働
- 49年 3月 外国為替取扱店の新設包括許可
- 53年 7月 円建・外貨シンジケートローン包括許可
- 54年 10月 第二次オンラインシステム稼働
- 56年 11月 外国為替オンラインシステム稼働
- 59年 1月 ファームバンキングサービス開始
- 62年 5月 VI(ビジュアル・アイデンティティ)導入

#### ● 平成

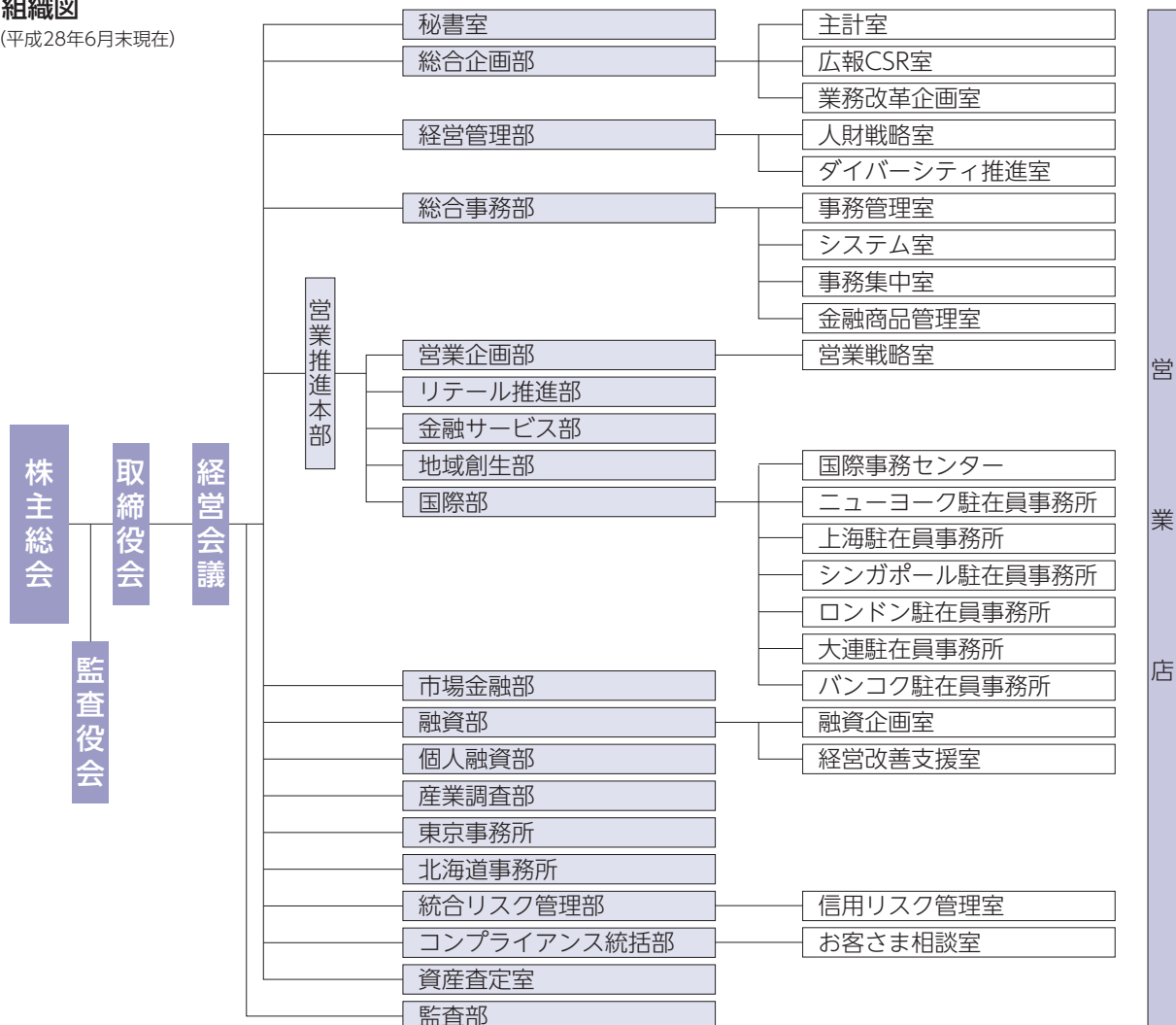
- 2年 8月 第三次オンラインシステム稼働
- 5年 11月 信託代理店業務取扱開始
- 10年 12月 証券投資信託窓口販売業務取扱開始
- 12年 6月 インターネット・モバイルバンキング開始
- 12年 7月 新コンピュータセンター(アルプスビル)竣工
- 13年 1月 新コンピュータシステム稼働
- 13年 4月 損害保険窓口販売業務取扱開始
- 14年 2月 第三者割当増資391億円により新資本金1,404億円となる
- 14年 2月 コンビニATMサービス開始
- 14年 10月 生命保険窓口販売業務取扱開始
- 15年 3月 石川銀行の営業の一部を譲り受け
- 15年 9月 株式移転により親会社である株式会社ほくぎんフィナンシャルグループを設立し、その子会社となる
- 16年 9月 北海道銀行と経営統合し、親会社の名称を株式会社ほくぎんフィナンシャルグループに変更
- 16年 12月 証券仲介業取扱開始
- 23年 5月 北海道銀行、横浜銀行とシステム共同利用を開始
- 25年 12月 本店建物が有形文化財(建築物)に登録される
- 27年 10月 個人コンサルティング拠点「ほくぎんプラザ」開設

■ 主要な業務内容

預金業務	(1) 預 金	当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(2) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	(1) 貸 付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	(2) 手形・電子記録債権の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債等受託業務	社債等の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っております。	
附帯業務	(1) 代理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務</li> <li>● 地方公共団体の公金取扱業務</li> <li>● 勤労者退職金共済機構等の代理店業務</li> <li>● 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務</li> <li>● 日本政策金融公庫等の代理貸付業務</li> <li>● 信託代理店業務</li> <li>● 住宅金融支援機構代理店業務</li> </ul>
	(2) 保護預かりおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、公共債の引受、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務、保険商品の窓口販売、コマーシャルペーパー等の取り扱い、確定拠出年金運営管理業務、有価証券の私募の取り扱い、金利・通貨等のデリバティブ取引	

■ 組織図

(平成28年6月末現在)



# 北海道銀行

## ロゴマーク



## ホームページアドレス

<http://www.hokkaidobank.co.jp/>

## 創業

北海道銀行は、戦後復興期の昭和26年3月5日、北海道における新興産業の勃興と人口の急激な増加に伴う旺盛な資金需要に応えるべく、道内中小企業者の強い要望により設立されました。

こうした設立の経緯から、北海道のお客さまに円滑な資金供給と充実した金融サービスの提供を行うことを通じ、地域経済の成長に貢献することが、「北海道に根差したどさんこバンク」としての北海道銀行の使命であると考えております。今後も、創業時の精神を忘れず、北海道の皆さまとともに歩んでまいります。



## 会社概要 (28年3月末)

商号	株式会社北海道銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	昭和26年3月5日
本店所在地	札幌市中央区大通西4丁目1番地
総資産	4兆7,014億円
預金(譲渡性預金を含む)	4兆3,849億円
貸出金	3兆2,161億円
発行済株式数	
普通株式	486,634千株
第一回第二種優先株式	107,432千株
自己資本比率	10.23%
従業員数	2,226人
店舗数等 (国内) 141 (28年6月末)	(本支店135、出張所6)
(海外) 3	(駐在員事務所3)

## 沿革

### ● 昭和

- 26年 3月 「株式会社 北海道銀行」設立
- 36年 4月 外国為替業務開始
- 37年 5月 札幌証券取引所に株式上場
- 39年 8月 現本店竣工
- 46年 6月 第一次オンラインシステム稼働
- 51年 7月 第二次オンラインシステム稼働
- 55年 12月 コルレス包括承認銀行となる
- 56年 4月 財団法人北海道銀行中小企業人材育成基金を設立
- 61年 6月 外国為替オンラインシステム稼働
- 62年 9月 東京証券取引所一部に上場

### ● 平成

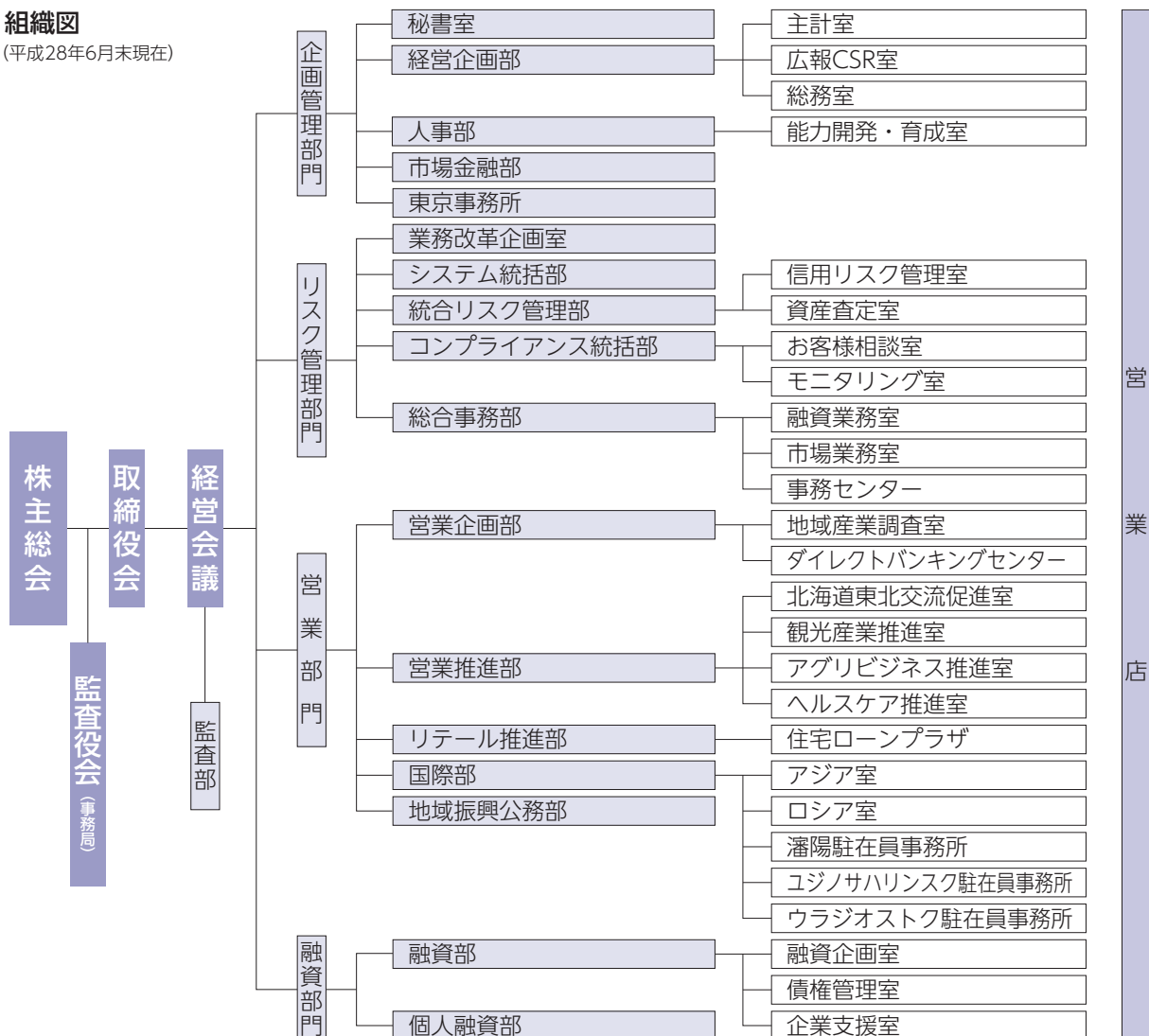
- 2年 10月 東札幌道銀ビル竣工
- 3年 3月 財団法人道銀文化財団を設立
- 3年 10月 外国為替新オンラインシステム稼働
- 3年 11月 道銀ビル別館竣工
- 5年 1月 第三次オンラインシステム稼働
- 6年 4月 信託代理店業務取扱開始
- 10年 12月 証券投資信託窓口販売業務取扱開始
- 11年 7月 第一回第二種優先株式発行(発行総額537億16百万円)
- 11年 11月 テレホンバンキングサービス開始
- 12年 6月 インターネット・モバイルバンキング開始
- 13年 4月 損害保険窓口販売業務取扱開始
- 14年 10月 生命保険窓口販売業務取扱開始
- 15年 12月 ビジネスローンプラザ開設
- 16年 4月 コンビニATMサービス開始
- 16年 9月 北陸銀行を子会社に持つ株式会社ほくぎんフィナンシャルグループと経営統合し、株式会社ほくぎんフィナンシャルグループを発足
- 17年 4月 証券仲介業取扱開始
- 18年 3月 北陸銀行、横浜銀行とシステム共同利用の契約締結
- 18年 8月 瀋陽駐在員事務所開設
- 21年 3月 ユジノサハリンスク駐在員事務所開設
- 22年 1月 台湾ATM・台湾Smart Payデビットサービス開始
- 23年 5月 北陸銀行、横浜銀行とシステム共同利用を開始
- 26年 3月 ウラジオストク駐在員事務所開設

■ 主要な業務内容

預金業務	(1) 預 金	当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(2) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	(1) 貸 付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	(2) 手形・電子記録債権の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債等受託業務	社債等の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っております。	
附帯業務	(1) 代理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務</li> <li>● 地方公共団体の公金取扱業務</li> <li>● 勤労者退職金共済機構等の代理店業務</li> <li>● 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務</li> <li>● 日本政策金融公庫等の代理貸付業務</li> <li>● 信託代理店業務</li> <li>● 住宅金融支援機構代理店業務</li> </ul>
	(2) 保護預かりおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、金の売買、公共債の引受、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務、保険商品の窓口販売、コマースペーパー等の取り扱い、確定拠出年金運営管理業務、有価証券の私募の取り扱い、金利・通貨等のデリバティブ取引	

■ 組織図

(平成28年6月末現在)

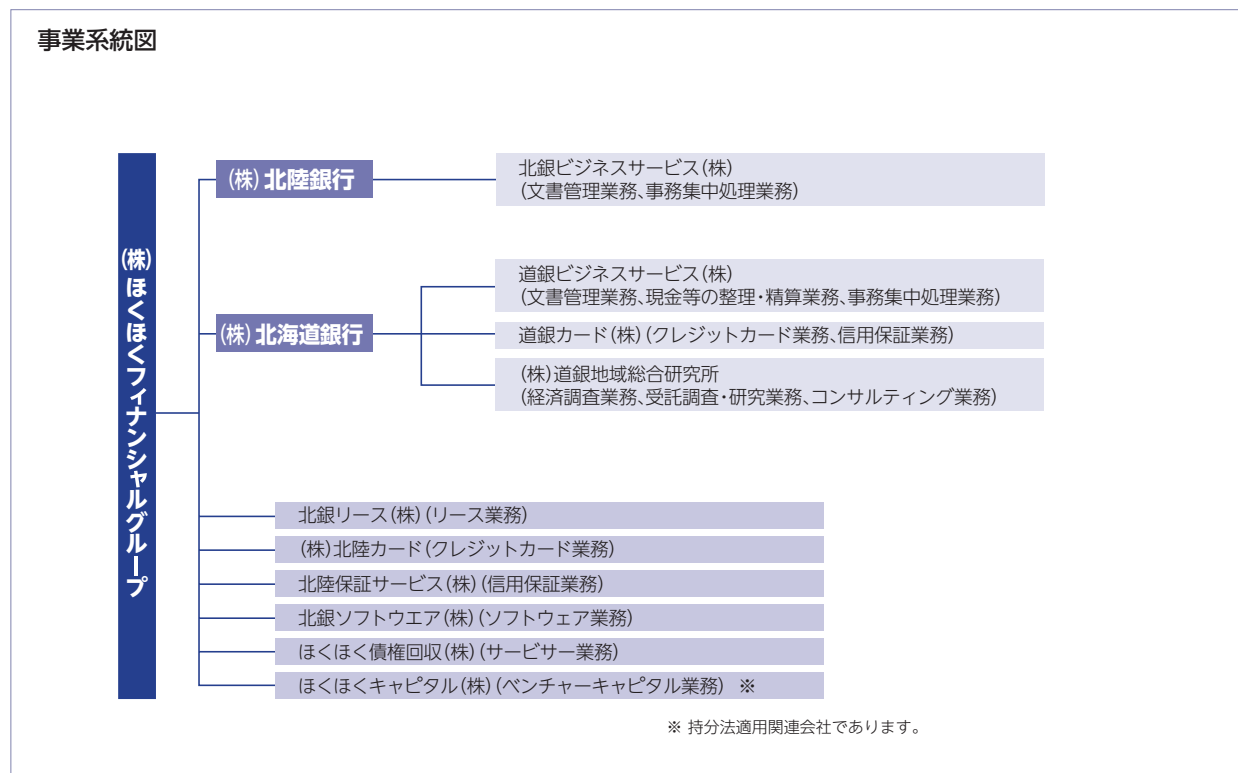




事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社11社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、ベンチャーキャピタル業務などの幅広い各種金融サービスを提供しており、事業系統は次のとおりであります。

事業系統図



重要な子会社等

(単位:百万円、%)

会社名	所在地	主要な業務内容	設立年月日	資本金	当社	社	当社への
					議決権比率	配	当額
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	銀行業務	昭和18年 7月 31日	140,409	100.00	4,713	
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	銀行業務	昭和26年 3月 5日	93,524	100.00	3,217	
北銀リース株式会社	富山市荒町2番21号	リース業務	昭和58年 7月 21日	100	70.25	-	
株式会社北陸カード	富山市新富町1丁目2番1号	クレジットカード業務	昭和58年 3月 2日	36	87.39	3	
北陸保証サービス株式会社	富山市堤町通り1丁目2番26号	信用保証業務	昭和53年 12月 12日	50	100.00	-	
北銀ソフトウェア株式会社	富山市東田地方町1丁目5番25号	ソフトウェア業務	昭和61年 5月 1日	30	100.00	-	
ほくほく債権回収株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	サービサー業務	平成15年 12月 5日	500	100.00	-	
北銀ビジネスサービス株式会社	富山市鶴島1883番地	文書管理、事務集中処理業務	昭和28年 3月 25日	30	(100.00)	-	
道銀ビジネスサービス株式会社	札幌市中央区大通西4丁目1番地	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務	昭和54年 6月 8日	50	(100.00)	-	
道銀カード株式会社	札幌市中央区南2条西2丁目14番地	クレジットカード業務、信用保証業務	昭和52年 6月 13日	120	(100.00)	-	
株式会社道銀地域総合研究所	札幌市中央区大通西4丁目1番地道銀別館ビル	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務	平成14年 8月 8日	100	(100.00)	-	
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	ベンチャーキャピタル業務	昭和60年 1月 11日	250	5.00 (38.75)	-	

※ 議決権比率欄の( )は、子会社における間接所有を含めた当社議決権比率であります。

# 店舗ネットワーク

(平成28年6月末現在)

休日自動機稼働状況等 土曜稼働店 日曜稼働店 祝日稼働店  
 信託代理業務取扱店 外国為替取扱店 外貨両替取扱店 貸付金庫取扱店

## 北陸銀行

富山県		富山市	
本店営業部	富山市堤町通り1丁目2番26号 TEL.076-423-7111		
北電ビル出張所	富山市牛島町15番1号 TEL.076-431-1006		
富山市役所出張所	富山市新桜町7番38号 TEL.076-431-2322		
荒町支店	富山市荒町2番21号 TEL.076-421-3171		
電気ビル支店	富山市桜橋通り3番1号 TEL.076-441-3971		
富山駅前支店	富山市新富町一丁目2番1号 TEL.076-432-8551		
橋北出張所	富山市安田町4番18号 TEL.076-441-3376		
県庁内支店	富山市新総曲輪1番7号 TEL.076-441-2038		
富山丸の内支店	富山市丸の内一丁目8番10号 TEL.076-441-3486		
越前町支店	富山市一番町1番1号 TEL.076-421-5591		
西田地方出張所(越前町支店内)			
中野出張所	富山市中野新町1丁目2番5号 TEL.076-424-4561		
堀川支店	富山市小泉町179番地 TEL.076-424-3446		
清水町支店	富山市元町一丁目6番1号 TEL.076-421-3191		
中央病院出張所	富山市西長江二丁目2番78号 TEL.076-424-8233		
新庄支店	富山市荒川二丁目25番47号 TEL.076-441-3496		
富山問屋町出張所	富山市問屋町二丁目11番35号 TEL.076-451-6611		
金泉寺出張所	富山市五本権9番2 TEL.076-451-4600		
岩瀬支店	富山市東岩瀬町110番地 TEL.076-437-9225		
東富山出張所	富山市中田1丁目6番10号 TEL.076-437-4600		
奥田支店	富山市永楽町40番10号 TEL.076-441-4861		
中島出張所	富山市中島3丁目5番41号 TEL.076-433-8161		
向川原町支店	富山市北新町二丁目2番18号 TEL.076-432-9151		
稻荷町出張所	富山市鏡出町1丁目9番17号 TEL.076-441-4408		
四方支店	富山市四方245番地1 TEL.076-435-1211		
速星支店	富山市婦中町速星588番地 TEL.076-466-2101		
八尾支店	富山市八尾町東町2108番地 TEL.076-454-3101		
呉羽支店	富山市呉羽町7100番地4 TEL.076-436-5111		
大沢野支店	富山市長附234番地 TEL.076-467-2301		
上滝支店	富山市上滝413番地 TEL.076-483-1111		
水橋支店	富山市水橋町18番地 TEL.076-478-2121		
高原町支店	富山市高屋敷854番地 (平成28年10月11日まで仮店舗 富山市高屋敷856-5) TEL.076-423-5551		
藤の木支店	富山市藤の木1丁目14番地 TEL.076-424-4444		
五福支店	富山市五福3393番地2 TEL.076-441-5722		
豊田支店	富山市豊若町3丁目12番17号 TEL.076-438-5555		
南富山支店	富山市堀川町204番地 TEL.076-422-1166		
熊野出張所(南富山支店内)			
富山南中央支店	富山市掛尾栄町4番58 TEL.076-421-1121		
富山市場出張所(富山南中央支店内)			
富山市民病院出張所	富山市今泉北部町2番地の1 TEL.076-422-0135		
月岡出張所	富山市月見町4丁目72番地 TEL.076-429-0687		

魚津市			
魚津支店	魚津市中央通り一丁目1番20号 TEL.0765-22-4111		
魚津駅前支店	魚津市釈迦堂一丁目1110番地 TEL.0765-24-7111		
滑川市			
滑川支店	滑川市下小泉町83番地9 TEL.076-475-2101		
上市町			
上市支店	中新川郡上市町三日市47番地の16 TEL.076-472-2111		
立山町			
立山支店	中新川郡立山町前沢1191番地 TEL.076-463-1115		
黒部市			
黒部支店	黒部市三日市3320番地 TEL.0765-52-1212		
生地出張所(黒部支店内)			
YKK支店	黒部市飯沢6120番地5 TEL.0765-57-0260		
宇奈月支店	黒部市宇奈月温泉7番地31 TEL.0765-62-1201		
入善町			
入善支店	下新川郡入善町入膳5235番地 TEL.0765-72-1151		
朝日町			
泊支店	下新川郡朝日町泊302番地 TEL.0765-82-1122		
高岡市			
高岡支店	高岡市片原町1番地の1 TEL.0766-23-2233		
高岡駅前出張所	高岡市末広町1020番1 TEL.0766-23-0007		
高岡市役所出張所	高岡市広小路7番50号 TEL.0766-23-8795		
昭和通支店	高岡市昭和町三丁目1番5号 TEL.0766-23-0003		
西高岡出張所	高岡市柴野内島800番地5 TEL.0766-31-3833		
羽広出張所	高岡市羽広2丁目6番19号 TEL.0766-25-8356		
高岡広小路支店	高岡市丸の内2番11号 TEL.0766-23-0005		
能町出張所	高岡市致布168番4号 TEL.0766-25-7595		
伏木支店	高岡市伏木鎮町9番20号 TEL.0766-44-1212		
戸出支店	高岡市戸出町三丁目11番13号 TEL.0766-63-1234		
中田支店	高岡市下麻生1328番地の1 TEL.0766-36-1122		
福岡支店	高岡市福岡町福岡1083番地 TEL.0766-64-3131		
高岡南中央支店	高岡市赤祖父431番地 TEL.0766-24-2288		
高岡総合市場出張所(高岡南中央支店内)			
高岡清水町支店	高岡市清水町三丁目5番55号 TEL.0766-23-3555		
野村支店	高岡市野村413番地8 TEL.0766-24-6668		
射水市			
新湊支店	射水市立町7番8号 TEL.0766-82-3101		
堀岡出張所	射水市阜岡町2丁目9番地の12 TEL.0766-86-1101		
新湊西出張所	射水市本町2丁目12番33号 TEL.0766-84-6141		
大門支店	射水市大門7番地 TEL.0766-52-0003		
小杉支店	射水市三ヶ3313番地の18 TEL.0766-55-2345		
大島支店	射水市小島3747番地の1 TEL.0766-52-4656		
太閤山支店	射水市中太閤山1丁目1番地7 TEL.0766-56-3660		
氷見市			
氷見支店	氷見市本町16番19号 TEL.0766-74-0800		

北陸銀行

店舗ネットワーク

# 店舗ネットワーク

## 北陸銀行

### 小矢部市

石動支店	小矢部市本町2番5号 TEL.0766-67-1001	±	自	祝	為	貸
津沢支店	小矢部市津沢420番地の2 TEL.0766-61-3456	±	自	祝	為	

### 砺波市

砺波支店	砺波市本町5番17号 TEL.0763-32-3011	±	自	祝	信	為	貸
庄川支店	砺波市庄川町青島538番地の4 TEL.0763-82-6677	±	自	祝	為		

### 南砺市

福野支店	南砺市福野1831番地 TEL.0763-22-2131	±	自	祝	為	貸
井波支店	南砺市山見1739番地6 TEL.0763-82-1212	±	自	祝	為	貸
福光支店	南砺市福光6788番地の1 TEL.0763-52-1234	±	自	祝	為	貸
城端支店	南砺市城端564番地の1 TEL.0763-62-1234	±	自	祝	為	貸

### 石川県

#### 金沢市

金沢支店	金沢市南町5番28号 TEL.076-263-5131	±	自	祝	信	為	貸
東大通支店	金沢市元町二丁目16番2号 TEL.076-252-3222	±	自	祝	為	貸	
橋場出張所	金沢市橋場町3番15号 TEL.076-261-7125	±	自	祝			
東金沢出張所	金沢市大樋町4番14号 TEL.076-251-7822	±	自	祝		貸	
金沢駅前支店	金沢市本町二丁目15番1号 TEL.076-261-8227	±	自	祝	為	貸	
英町出張所(金沢駅前支店内)							

賢坂辻支店	金沢市兼六元町15番28号 TEL.076-263-5321	±	自	祝			
小立野支店	金沢市石引一丁目12番15号 TEL.076-221-4121	±	自	祝	為	貸	
犀川支店	金沢市幸町2番8号 TEL.076-263-1226	±	自	祝	為	貸	
金沢問屋町支店	金沢市問屋町一丁目115番地4 TEL.076-237-5401	±	自	祝	為	貸	
泉野支店	金沢市泉野町3丁目1番1号 TEL.076-242-3661	±	自	祝	為	貸	
金沢中央支店	金沢市駅西本町一丁目15番35号 TEL.076-223-2191	±	自	祝	信	為	貸
新神田支店	金沢市新神田一丁目9番22号 TEL.076-291-3451	±	自	祝	為	貸	
西金沢出張所	金沢市米泉町7丁目28番地4 TEL.076-244-1711	±	自	祝			
光が丘支店	金沢市光が丘1丁目127番地 TEL.076-298-7772	±	自	祝	為		
大徳支店	金沢市松村町又8番1 TEL.076-268-8600	±	自	祝		貸	
金沢南中央支店	金沢市寺地一丁目32番38号 TEL.076-243-1880	±	自	祝	為	貸	
野町出張所	金沢市野町4丁目1番6号 TEL.076-241-3138	±	自	祝			
もりの里支店	金沢市もりの里一丁目206番地 TEL.076-222-1711	±	自	祝	為	貸	

### 野々市市

野々市支店	野々市市本町二丁目290番地 TEL.076-246-2911	±	自	祝	為	
金沢西インター支店	野々市市御経塚四丁目84番地 TEL.076-240-7000	±	自	祝	為	貸

### 白山市

美川支店	白山市美川中町ソ30番地 TEL.076-278-2323	±	自	祝	為	貸
松任支店	白山市八ッ矢町619番 TEL.076-276-8855	±	自	祝	為	貸

### 能美市

能美支店	能美市五間堂町戊1番地1 TEL.0761-57-2000	±	自	祝	為	貸
------	----------------------------------	---	---	---	---	---

### 小松市

小松支店	小松市京町97番地 TEL.0761-22-2481	±	自	祝	信	為	貸
小松南支店	小松市本折町62番地 TEL.0761-22-2211	±	自	祝	為		

### 加賀市

大聖寺支店	加賀市大聖寺南町水4番2 TEL.0761-72-1212	±	自	祝	為	貸
山代支店	加賀市山代温泉温泉道39番1 TEL.0761-77-1460	±	自	祝	為	貸
山中支店	加賀市山中温泉湯の本町ラ3番地の2 TEL.0761-78-0117	±	自	祝	為	貸

### 津幡町

津幡支店	河北郡津幡町字清水イ125番地 TEL.076-288-3311	±	自	祝	為	
------	-------------------------------------	---	---	---	---	--

### かほく市

かほく支店	かほく市高松ツ57番地 TEL.076-281-1101	±	自	祝	為	貸
-------	---------------------------------	---	---	---	---	---

### 羽咋市

羽咋支店	羽咋市中央町ア21番地2 TEL.0767-22-1177	±	自	祝	為	貸
------	----------------------------------	---	---	---	---	---

### 七尾市

七尾支店	七尾市一本杉町118番地 TEL.0767-53-2200	±	自	祝	信	為	貸
------	----------------------------------	---	---	---	---	---	---

### 輪島市

輪島支店	輪島市河井町参部68番地 TEL.0768-22-1111	±	自	祝	為	貸
------	----------------------------------	---	---	---	---	---

### 珠洲市

珠洲支店	珠洲市飯田町拾五部23番地 TEL.0768-82-1212	±	自	祝	為	
------	-----------------------------------	---	---	---	---	--

### 福井県

#### 福井市

福井支店	福井市中央一丁目7番15号 TEL.0776-24-5555	±	自	祝	信	為	貸
福井駅前出張所	福井市中央一丁目3番1号 TEL.0776-24-7888	±	自	祝			
福井松本支店	福井市松本二丁目4番15号 TEL.0776-23-2680	±	自	祝	為	貸	
開発出張所	福井市西開発3丁目301番地7 TEL.0776-54-7123	±	自	祝		貸	
福井西中央支店	福井市学園二丁目5番8号 TEL.0776-23-2840	±	自	祝	為	貸	
木田支店	福井市毛矢1丁目10番1号 TEL.0776-35-1520	±	自	祝	為	貸	
花堂出張所	福井市花堂南2丁目1番13号 TEL.0776-35-0455	±	自	祝		貸	
福井東支店	福井市西方一丁目1番1号 TEL.0776-21-8830	±	自	祝	為	貸	
二の宮支店	福井市二の宮四丁目3番10号 TEL.0776-23-6611	±	自	祝	為	貸	
米松支店	福井市松城町11番3号 TEL.0776-54-4686	±	自	祝	為	貸	

#### あわら市

金津支店	あわら市春宮二丁目4番1号 TEL.0776-73-1122	±	自	祝	為	
芦原支店	あわら市温泉一丁目523番地 TEL.0776-77-2510	±	自	祝	為	

#### 坂井市

三国支店	坂井市三国町南本町一丁目2番40号 TEL.0776-81-2880	±	自	祝	為	貸
------	---------------------------------------	---	---	---	---	---

#### 勝山市

勝山支店	勝山市本町二丁目5番11号 TEL.0779-88-1313	±	自	祝	為	貸
------	-----------------------------------	---	---	---	---	---

#### 大野市

大野支店	大野市元町7番22号 TEL.0779-66-3230	±	自	祝	為	
------	--------------------------------	---	---	---	---	--

#### 越前市

武生支店	越前市蓮菜町6番27号 TEL.0778-23-2211	±	自	祝	信	為	貸
武生東出張所	越前市園高2丁目第44号4番地の1 TEL.0778-22-5022	±	自	祝	為	貸	
今立支店	越前市粟田部町第26号1番地 TEL.0778-42-0811	±	自	祝	為		

#### 鯖江市

鯖江支店	鯖江市本町四丁目8番23号 TEL.0778-51-2240	±	自	祝	為		
神明支店	鯖江市三六町二丁目5番12号 TEL.0778-51-6131	±	自	祝	信	為	貸

(平成28年6月末現在)

休日自動機稼働状況等 土曜稼働店 日曜稼働店 祝日稼働店 信託代理業務取扱店 外国為替取扱店 国外貨両替取扱店 貸付金庫取扱店

敦賀市	
敦賀支店	敦賀市本町二丁目11番1号 TEL.0770-22-5333 土 日 祝 信 為 両 貸
敦賀西出張所	敦賀市新松島町4番4号 TEL.0770-25-1011 土 日 祝

北海道	
札幌市	
札幌支店	札幌市中央区大通西二丁目5番地 TEL.011-241-7531 土 信 為 両 貸
苗穂支店	札幌市東区北十三条東七丁目5番1号 TEL.011-731-4131 為 貸
元町出張所(苗穂支店内)	
豊平支店	札幌市豊平区豊平四丁目6番3号 TEL.011-811-2291 為
琴似支店	札幌市西区山の手二条一丁目5番1号 TEL.011-611-0201 土 日 祝 為 貸
麻生支店	札幌市北区北三十九条西四丁目1番6号 TEL.011-709-1581 土 日 祝 為 貸
西岡支店	札幌市豊平区西岡3条5丁目5番8号 TEL.011-853-9161 土 日 祝 為 貸
東篠路出張所	札幌市北区拓北6条3丁目1番15号 TEL.011-772-5211 為
白石支店	札幌市白石区南郷通十三丁目南5番16号 TEL.011-862-1151 土 日 祝 為 貸

江別市	
江別支店	江別市七条六丁目1番地 TEL.011-382-2012 為 貸

函館市	
函館支店	函館市若松町17番10号 TEL.0138-26-5001 土 日 祝 信 為 両 貸
五稜郭支店	函館市本町12番1号 TEL.0138-55-2511 為 貸
函館東支店	函館市中道二丁目49番17号 TEL.0138-53-9511 土 日 祝 為

小樽市	
小樽支店	小樽市稲穂二丁目8番11号 TEL.0134-23-7111 土 日 祝 為 両 貸
奥沢出張所	小樽市奥沢1丁目16番5号 TEL.0134-23-2148

苫小牧市	
苫小牧支店	苫小牧市錦町二丁目6番22号 TEL.0144-34-8181 土 日 祝 為 貸

旭川市	
旭川支店	旭川市三条通十丁目2189番地 TEL.0166-23-4111 土 日 祝 信 為 両 貸

釧路市	
釧路支店	釧路市北大通十丁目1番地4 TEL.0154-22-5126 土 信 為 両 貸

帯広市	
帯広支店	帯広市大通南八丁目18・20番地 TEL.0155-23-6131 土 為 両 貸

東京都	
東京支店	中央区日本橋室町二丁目1番1号三井2号館3階 TEL.03-3241-7771 信 為 両 貸
浅草支店	台東区雷門二丁目12番10号 TEL.03-3843-4181 為 貸
新宿支店	新宿区西新宿七丁目20番3号 TEL.03-5389-7111 為 貸
渋谷支店	渋谷区宇田川町20番11号 TEL.03-3462-5121 為 貸
上野支店	台東区上野五丁目1番1号 TEL.03-3834-3701 為 両 貸
白山支店	文京区白山五丁目1番3号-101 TEL.03-3816-5751 為 貸

神奈川県	
横浜支店	横浜市神奈川区富家町1番地 TEL.045-434-4111 為 貸

新潟県	
新潟支店	新潟市中央区東堀前通七番町1072番地2 TEL.025-222-0521 為 貸

長野県	
長野支店	長野市上千歳町1137番地23 TEL.026-233-5800 為 貸

愛知県	
名古屋支店	名古屋市中区錦三丁目5番27号 TEL.052-961-5371 信 為 両 貸
金山橋支店	名古屋市中区金山一丁目13番10号 TEL.052-321-6461 為 貸
中村支店	名古屋市中村区椿町17番16号 TEL.052-452-0101 為 貸

岐阜県	
高山支店	高山市本町二丁目71番地 TEL.0577-32-1300 土 日 祝 為 貸

大阪府	
大阪支店	大阪市中央区平野町三丁目2番13号 TEL.06-6202-0961 信 為 両 貸
今里支店	大阪市東成区大今里西二丁目18番5号 TEL.06-6972-1231 為 貸
平野支店	大阪市平野区平野東三丁目1番19号 TEL.06-6792-9500 為 両

京都府	
京都支店	京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町659番地 TEL.075-221-7011 為 貸

海外	
ニューヨーク駐在員事務所	780 Third Avenue, 28th Floor, New York, NY10017, U.S.A TEL.1-212-355-3883
上海駐在員事務所	中国上海市長寧区延安西路2201号上海国际貿易中心6楼602号室 TEL.86-21-6270-8108
大連駐在員事務所	中国遼寧省大連市西崗区中山路147号大連森ビル7F TEL.86-411-3960-8018
シンガポール駐在員事務所	6 Battery Road #15-02 Singapore 049909, Singapore TEL.65-6534-0010
ロンドン駐在員事務所	Level 12, City Tower, 40 Basinghall Street, London EC2V 5DE, UK TEL.44-20-7374-6028
バンコク駐在員事務所	No 209, K-Tower A, 9th Floor, Unit 2/1, Sukhumvit 21 Road (Asoke), Klongtoey Nua, Wattana Bangkok 10110, Thailand TEL.66-2-261-8495

その他	
ほくぎんダイレクト支店	富山市中央通り1丁目6番8号 TEL.0120-338-865
国際事務センター	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号三井2号館3階 TEL.03-3231-7329

このほか、コンビニATM 支店、らいちょう支店、神通支店があります。



# 店舗ネットワーク

## 北海道銀行

### 北海道

#### 札幌市

本店営業部☆	札幌市中央区大通西4丁目1番地 TEL.011-261-7111	±	日	税	個	為	貸
南一条支店☆	札幌市中央区南1条西10丁目3番地 TEL.011-261-0301	±	日	税		為	
中央支店☆	札幌市中央区南2条西2丁目14番地 TEL.011-221-5111	±	日	税		為	
薄野支店☆	札幌市中央区南4条西5丁目1番地 TEL.011-511-6106	±	日	税		為	
西線支店	札幌市中央区南6条西15丁目2番1号 TEL.011-561-8145	±	日	税			
旭ヶ丘支店	札幌市中央区南11条西22丁目1番5号 TEL.011-561-5591	±	日	税			貸
行啓通支店	札幌市中央区南14条西6丁目5番16号 TEL.011-521-3231	±	日	税			
山鼻支店	札幌市中央区南22条西12丁目1番1号 TEL.011-531-7611	±	日	税			貸
創成支店☆	札幌市中央区北2条西2丁目80番地 TEL.011-251-2131	±	日	税		為	
鳥居前支店	札幌市中央区北1条西24丁目2番11号 TEL.011-611-6421	±	日	税		為	貸
宮の森パーソナル支店	札幌市中央区宮の森3条6丁目5番1号 TEL.011-612-8000	±	日	税			貸
道庁支店	札幌市中央区北3条西7丁目5番地1 TEL.011-281-1313					為	
札幌駅前支店	札幌市中央区北4条西3丁目1番地 TEL.011-241-1241	±	日	税		為	貸
中央市場支店	札幌市中央区北12条西23丁目2番6号 TEL.011-621-3201	±	日	税		為	
桑園支店	札幌市中央区北10条西15丁目28番地106 TEL.011-618-7701	±	日	税			貸
北十五条支店	札幌市東区北15条東16丁目1番1号 TEL.011-784-1211	±	日	税			
美香保支店	札幌市東区北23条東8丁目3番5号 TEL.011-704-1151	±	日	税		為	
元町支店	札幌市東区北23条東20丁目5番23号 TEL.011-783-4121	±	日	税			
栄町支店	札幌市東区北41条東16丁目3番1号 TEL.011-784-2311	±	日	税			
北栄支店	札幌市東区北42条東7丁目1番2号 TEL.011-752-1511	±	日	税		為	
東苗穂支店☆	札幌市東区本町1条4丁目7番5号 TEL.011-782-7111	±	日	税		為	
札幌苗穂支店	札幌市東区東苗穂6条3丁目4番1号 TEL.011-782-1121	±	日	税			
琴似支店	札幌市西区山の手3条1丁目3番22号 TEL.011-631-0311	±	日	税		為	貸
八軒支店	札幌市西区八軒1条西1丁目1番1号 TEL.011-621-6655	±	日	税			貸
宮の沢支店	札幌市西区宮の沢1条1丁目1番3号 TEL.011-665-5511	±	日	税		為	貸
西野支店	札幌市西区西野3条3丁目2番10号 TEL.011-663-2121	±	日	税			
西野二股出張所(西野支店内)							
手稲支店	札幌市手稲区前田4条10丁目2番8号 TEL.011-682-5111	±	日	税		為	
星置支店	札幌市手稲区星置1条4丁目2番1号 TEL.011-694-3011	±	日	税			
澄川支店	札幌市南区澄川3条2丁目3番11号 TEL.011-821-8141	±	日	税			
真駒内支店	札幌市南区真駒内幸町2丁目1番5号 TEL.011-583-4131	±	日	税			貸
川沿支店	札幌市南区川沿1条1丁目3番58号 TEL.011-571-1152	±	日	税		為	
ふじの支店	札幌市南区藤野3条6丁目8番15号 TEL.011-591-2191	±	日	税			
札幌駅北口支店	札幌市北区北7条西2丁目20番地 TEL.011-726-3221	±	日	税		為	貸
光星出張所(札幌駅北口支店内)							
北二十四条支店	札幌市北区北23条西3丁目2番32号 TEL.011-756-3911	±	日	税		為	貸
麻生支店	札幌市北区麻生町5丁目1番24号 TEL.011-726-2571	±	日	税		為	
新川支店	札幌市北区新川2条1丁目2番36号 TEL.011-756-1221	±	日	税			
新川中央支店	札幌市北区新川2条7丁目3番20号 TEL.011-762-9611	±	日	税			
四番通出張所	札幌市北区新琴似8条13丁目2番7号 TEL.011-764-8381	±	日	税			
屯田パーソナル支店	札幌市北区屯田6条3丁目5番10号 TEL.011-771-7777	±	日	税			貸
篠路支店	札幌市北区篠路3条5丁目1番1号 TEL.011-771-6251	±	日	税		為	
あいの里パーソナル支店	札幌市北区あいの里1条6丁目2番2号 TEL.011-778-7777	±	日	税			貸

豊平支店	札幌市豊平区豊平3条7丁目3番19号 TEL.011-811-4221	±	日	税		為	
平岸支店	札幌市豊平区平岸3条9丁目1番41号 TEL.011-821-2481	±	日	税		為	貸
月寒支店	札幌市豊平区月寒中央通7丁目3番13号 TEL.011-851-8241	±	日	税		為	
西岡支店	札幌市豊平区西岡3条9丁目6番13号 TEL.011-853-7511	±	日	税			
清田支店	札幌市清田区清田1条4丁目5番60号 TEL.011-881-4411	±	日	税		為	
美しが丘出張所	札幌市清田区美しが丘3条6丁目9番23号 TEL.011-885-3003	±	日	税			
菊水元町出張所	札幌市白石区菊水元町3条2丁目2番5号 TEL.011-873-1311	±	日	税			
東札幌支店☆	札幌市白石区東札幌3条1丁目1番18号 TEL.011-841-0201	±	日	税		為	貸
白石支店	札幌市白石区本通5丁目北1番22号 TEL.011-861-0191	±	日	税		為	
流通センター前支店	札幌市白石区南郷通19丁目南3番5号 TEL.011-862-5333	±	日	税		為	
北郷支店	札幌市白石区北郷3条4丁目1番45号 TEL.011-871-3111	±	日	税			
北都支店	札幌市白石区川下3条5丁目1番1号 TEL.011-871-8866	±	日	税			
大谷地支店	札幌市厚別区大谷地東3丁目3番20号 TEL.011-895-0211	±	日	税			
新さっぽろ支店	札幌市厚別区厚別中央2条5丁目7番2号 TEL.011-891-1111	±	日	税		為	
平岡パーク支店	札幌市厚別区上野幌3条4丁目18番25号 TEL.011-896-9131	±	日	税			貸

### 北広島市、恵庭市、千歳市

北広島支店	北広島市栄町1丁目1番地 TEL.011-373-3511	±	日	税		為	
恵庭支店	恵庭市泉町1番地 TEL.0123-32-4131	±	日	税		為	貸
恵み野出張所	恵庭市恵み野西1丁目8番1 TEL.0123-37-1611	±	日	税			
千歳支店	千歳市千代田町4丁目1番地 TEL.0123-23-5555	±	日	税		為	貸

### 江別市、石狩市

大麻支店	江別市大麻中町26番地 TEL.011-386-8031	±	日	税			
野幌支店	江別市野幌町5番地 TEL.011-384-1231	±	日	税		為	
花川支店	石狩市花川北3条3丁目11番地 TEL.0133-74-2121	±	日	税		為	

### 函館市

函館支店	函館市本町7番18号 TEL.0138-51-2211	±	日	税		為	貸
函館駅前支店	函館市末広町10番2号 TEL.0138-22-8161	±	日	税		為	
亀田支店	函館市亀田本町37番3号 TEL.0138-42-6111	±	日	税			
十字街支店	函館市末広町10番2号 TEL.0138-22-7141	±	日	税			
東山支店	函館市東山2丁目4番38号 TEL.0138-55-2571	±	日	税			
美原支店	函館市美原1丁目18番7号 TEL.0138-42-1711	±	日	税			
湯川支店	函館市湯川町2丁目27番30号 TEL.0138-59-3123	±	日	税			貸

### 木古内町、今金町

木古内支店☆	上磯郡木古内町字本町330番地 TEL.01392-2-2626					為	
今金支店☆	瀬棚郡今金町字今金173番地2 TEL.0137-82-0231					為	

### 小樽市、岩内町、寿都町

小樽支店	小樽市稲穂2丁目8番9号 TEL.0134-23-5111	±	日	税		為	貸
入船支店	小樽市入船1丁目4番1号 TEL.0134-22-7181	±	日	税			
岩内支店☆	岩内郡岩内町字高台1番地の4 TEL.0135-62-1515					為	
寿都支店☆	寿都郡寿都町字大磯町21番地2 TEL.0136-62-2416					為	

### 室蘭市、伊達市、洞爺湖町

室蘭支店	室蘭市中島町1丁目22番5号 TEL.0143-45-2511	±	日	税		為	貸
東室蘭支店(室蘭支店内)							
室蘭駅前支店	室蘭市中央町4丁目1番1号 TEL.0143-22-2411	±	日	税			
伊達支店	伊達市鹿島町13番地3 TEL.0142-23-3188	±	日	税		為	

(平成28年6月末現在)

休日自動機稼働状況等 土曜稼働店 日曜稼働店 祝日稼働店 信託代理業務取扱店 外国為替取扱店 外貨両替取扱店 貸付金庫取扱店 ☆:外国為替取扱店ですが、外貨両替は取り扱っていません。

Table listing branch locations across Hokkaido, including洞爺支店, 登別支店, 苫小牧支店, 旭川支店, 札幌支店, etc., with addresses and service icons.

Table listing branch locations in the Kanto region, including中湧別支店, 紋別支店, 帯広支店, 東京支店, 宮城県支店, etc., with addresses and service icons.

北海道銀行 店舗ネットワーク

このほか、イーネットATM支店、ローソンATM支店、バンクタイムATM支店、振込専用支店があります。

# ほくぎんローンプラザ・住宅ローンプラザ・その他

(平成28年6月末現在)

休日営業状況等 土曜営業店 日曜営業店 祝日営業店  
水曜休業店 貸付金庫取扱店

## ほくぎんローンプラザ(北陸銀行)

富山県	
清水町	富山市元町1-6-1(清水町支店内) TEL.076-421-3191
かけお	富山市掛尾栄町4番58(富山南中央支店同一建物内) 土 日 祝
新庄	富山市荒川二丁目25番47号(新庄支店内) 土 日 祝
魚津	魚津市釈迦堂一丁目1110番地(魚津駅前支店内) 土 日 祝
滑川	滑川市下小泉町83番地9(滑川支店内) TEL.076-475-2132
くろべ	黒部市飯沢6120番地5(YKK支店内) TEL.0765-57-0265
高岡南中央	高岡市赤根父431番地(高岡南中央支店敷地内) 土 日 祝
高岡	高岡市片原町1番地の1(高岡支店内) TEL.0766-28-1731
こすぎ	射水市太閤山1丁目1番地7(太閤山支店内) 日 水
となみ野	砺波市宮丸30番地の1(元 油田出張所) 土 日 祝 貸
福光	南砺市福光6788番地の1(福光支店内) TEL.0763-52-1237
石川県	
ほくぎんドリームセンター武蔵	金沢市安江町1-10 TEL.076-262-6225 土 日 祝 貸
東大通	金沢市元町二丁目16番2号(東大通支店内) TEL.076-252-7200
金沢北	金沢市間屋町一丁目115番地4(金沢間屋町支店内) 土 日 祝
金沢南	金沢市泉野出町3丁目1番1号(泉野支店内) 土 日 祝
金沢中央	金沢市駅西本町一丁目15番35号(金沢中央支店内) 土 日 祝
新神田	金沢市新神田一丁目9番22号(新神田支店内) TEL.076-291-1150
まっとう	白山市ハツ矢町619番地(松任支店内) 土 日 祝
野々市市	野々市市本町二丁目290番地(野々市支店内) 土 日 祝 水
つばた	河北郡津幡町字清水イ125番地(津幡支店内) TEL.076-288-6160
小松	小松市京町97番地(小松支店内) 土 日 祝
大聖寺	加賀市大聖寺南町ホ4番2(大聖寺支店内) TEL.0761-72-1214
七尾	七尾市一本杉町118番地(七尾支店内) 日 水
福井県	
福井	福井市中央一丁目7番15号(福井支店内) TEL.0776-24-5555
木田	福井市毛矢1丁目10番1号(木田支店内) TEL.0776-35-0070
米松	福井市松城町11番3号(米松支店内) 土 日 祝
二の宮	福井市二の宮四丁目3番10号(二の宮支店内) TEL.0776-23-2167
たけふ	越前市蓬萊町6番27号(武生支店内) TEL.0778-22-0722
つるが	敦賀市本町二丁目11番1号(敦賀支店内) TEL.0770-25-0105
北海道	
札幌大通	札幌市中央区大通西二丁目5番地(札幌支店内) 土 日 祝
札幌西	札幌市西区山の手二条一丁目5番1号(琴似支店内) 土 日 祝
麻生	札幌市北区北三十九条西四丁目1番6号(麻生支店内) 土
白石	札幌市白石区南郷通十三丁目南5番16号(白石支店内) TEL.011-866-3085
元町	札幌市東区北24条東15丁目1番15号(元 元町出張所) 土 貸
清田	札幌市清田区清田1条4丁目5番52号(元 清田支店) 土 貸
小樽	小樽市稲穂二丁目8番11号(小樽支店内) TEL.0134-33-0700
函館東	函館市中道二丁目49番17号(函館東支店内) 土
旭川	旭川市三条通十丁目2189番地(旭川支店内) 土 水

帯広	帯広市大通南八丁目18・20番地(帯広支店内) TEL.0155-23-6136
釧路	釧路市北大通十丁目1番地4(釧路支店内) TEL.0154-22-5129
東京都	
東京	中央区日本橋室町二丁目1番1号3階3階(東京支店内) TEL.03-3241-7777
浅草	台東区雷門二丁目12番10号(浅草支店内) TEL.03-3843-4181
新宿	新宿区西新宿七丁目20番3号(新宿支店内) TEL.03-5389-7283
渋谷	渋谷区宇田川町20番11号(渋谷支店内) TEL.03-3462-5121
白山	文京区白山五丁目1番3号-101(白山支店内) TEL.03-3816-5754
神奈川県	
横浜	横浜市神奈川区冨家町1番地(横浜支店内) TEL.045-434-4136
愛知県	
名古屋	名古屋市中村区椿町17番16号(中村支店内) TEL.052-452-6017
大阪府	
大阪	大阪市中央区平野町三丁目2番13号(大阪支店内) TEL.06-6202-6204
岐阜県	
高山	高山市本町二丁目71番地(高山支店内) TEL.0577-32-2299
長野県	
長野	長野市上千歳町1137番地23(長野支店内) TEL.026-233-5825
新潟県	
新潟	新潟市中央区東堀前通七番町1072番地2(新潟支店内) TEL.025-222-0527

## ほくぎんプラザ(北陸銀行 コンサルティング窓口)

富山県	
一番町	富山市一番町1番1号(一番町スクエアビル4階) 土

## 住宅ローンプラザ(北海道銀行)

北海道	
大通	札幌市中央区大通西4丁目1番地(本店ビル6階) 土 日 祝
北二十四条	札幌市北区北23条西3丁目2番32号(北二十四条支店2階) 土 日 祝
新さっぽろ	札幌市厚別区厚別中央2条4丁目9番15号(新札幌中央メディカルビル1階) TEL.011-896-2501
旭川	旭川市豊岡3条3丁目2番9号(豊岡支店内) TEL.0166-26-0198
函館	函館市美原1丁目18番7号(美原支店内) TEL.0138-42-1700
帯広	帯広市西3条南9丁目1番地(経済センタービル1階) TEL.0155-23-7173
釧路	釧路市北大通8丁目2番地(道銀ビル1階) TEL.0154-23-3118
苫小牧	苫小牧市表町2丁目1番14号 TEL.0144-33-9920
千歳	千歳市千代田4丁目1番地 TEL.0123-27-4500
小樽	小樽市稲穂2丁目8番9号 TEL.0134-24-5900
室蘭	室蘭市中島町1丁目22番5号 TEL.0143-46-7700
北見	北見市栄町1丁目1番地の7(北見とん田支店内) TEL.0157-61-1200

## その他(北海道銀行)

北海道	
どうぎん保険プラザ大通	札幌市中央区大通西4丁目1番地(本店ビル6階) 土 日 祝
外貨両替プラザ	札幌市中央区南1条西4丁目 日之出ビル 地下2階 土

## 財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ		北陸銀行		北海道銀行	
経営指標	39	経営指標	63	経営指標	103
連結財務諸表	40	連結財務諸表	64	連結財務諸表	104
セグメント情報・損益の状況（連結）	48	財務諸表	70	財務諸表	110
貸出業務・証券業務（連結）	49	財務諸表に係る確認書	74	財務諸表に係る確認書	114
有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）	50	損益の状況（単体）	75	損益の状況（単体）	115
自己資本の充実の状況（連結）	52	預金業務（単体）	76	預金業務（単体）	116
資本の状況	142	貸出業務（単体）	77	貸出業務（単体）	117
		為替業務・国際業務（単体）	79	為替業務・国際業務（単体）	119
		証券業務（単体）	80	証券業務（単体）	120
		有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）	81	有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）	121
		デリバティブ取引情報（単体）	83	デリバティブ取引情報（単体）	123
		諸比率等（単体）	85	諸比率等（単体）	124
		店舗・人員の状況	86	店舗・人員の状況	125
		自己資本の充実の状況（連結）	87	自己資本の充実の状況（連結）	126
		自己資本の充実の状況（単体）	96	自己資本の充実の状況（単体）	135
		資本の状況	142	資本の状況	142
		決算公告	143	決算公告	149



# 経営指標（ほくほくフィナンシャルグループ）

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益		207,977	199,136	190,966	193,936	192,584
連結経常利益		38,865	29,332	49,448	48,140	46,425
親会社株主に帰属する当期純利益		14,129	18,105	27,332	28,235	28,837
連結包括利益		30,324	43,635	36,190	76,603	478
連結純資産額		450,561	481,550	505,125	572,987	566,251
連結総資産額		10,629,316	10,979,231	11,114,807	11,683,001	11,630,328
1株当たり純資産額		284.32円	317.93円	335.36円	385.83円	380.61円
1株当たり当期純利益金額		9.00円	12.19円	19.20円	19.87円	20.31円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		-円	12.19円	19.18円	19.84円	20.29円
連結自己資本比率（国内基準）		11.72%	11.88%	12.31%	11.13%	10.30%
連結自己資本利益率		3.26%	4.01%	5.86%	5.50%	5.29%
連結株価収益率		17.55倍	15.58倍	10.31倍	13.48倍	7.28倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		61,477	211,196	251,285	367,321	38,088
投資活動によるキャッシュ・フロー		△137,081	31,242	42,628	91,602	56,223
財務活動によるキャッシュ・フロー		△12,308	△29,506	10,808	△53,896	△49,540
現金及び現金同等物の期末残高		226,181	439,187	743,974	1,149,068	1,193,798
従業員数 [外、平均臨時従業員数]		5,573人 [3,499]	5,569人 [3,370]	5,510人 [3,395]	5,412人 [3,439]	5,349人 [3,406]

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）を適用しております。  
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。  
 なお、平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないので、記載しておりません。  
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度以降は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当社は、国内基準を採用しております。  
 4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## 連結財務諸表

当社の銀行法第52条の28の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。  
また、当社の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年度末 (平成27年3月31日)	平成27年度末 (平成28年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	1,210,607	1,235,499
コールローン及び買入手形	94,599	65,016
買入金銭債権	72,524	62,034
特定取引資産	4,508	4,631
金銭の信託	7,947	8,344
有価証券 ※1,7,14	2,493,601	2,406,589
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	7,546,819	7,582,954
外国為替 ※6	14,533	14,771
その他資産 ※1,7	91,952	108,066
有形固定資産 ※10,11	101,878	101,080
建物	33,505	32,999
土地 ※9	61,645	61,293
リース資産	651	657
建設仮勘定	187	241
その他の有形固定資産	5,888	5,887
無形固定資産	28,076	23,974
ソフトウェア	7,291	5,413
のれん	19,796	17,694
リース資産	190	94
その他の無形固定資産	798	772
退職給付に係る資産	2,069	-
繰延税金資産	462	7,244
支払承諾見返	68,711	65,044
貸倒引当金	△55,290	△54,925
<b>資産の部合計</b>	<b>11,683,001</b>	<b>11,630,328</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※7	10,140,400	10,231,408
譲渡性預金	487,347	244,008
コールマネー及び売渡手形 ※7	58,454	20,845
債券貸借取引受入担保金 ※7	27,809	92,954
特定取引負債	1,184	1,129
借入金 ※7,12	125,680	207,252
外国為替	179	226
社債 ※13	43,000	33,000
その他負債	126,322	126,529
退職給付に係る負債	8,930	20,459
役員退職慰労引当金	277	230
偶発損失引当金	1,970	1,957
睡眠預金戻戻損失引当金	1,366	1,419
繰延税金負債	12,313	11,883
再評価に係る繰延税金負債 ※9	6,064	5,724
支払承諾	68,711	65,044
<b>負債の部合計</b>	<b>11,110,014</b>	<b>11,064,076</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	148,197	148,211
利益剰余金	242,701	263,959
自己株式	△1,514	△1,489
株主資本合計	460,279	481,576
その他有価証券評価差額金	101,033	83,834
繰延ヘッジ損益	△845	△1,596
土地再評価差額金 ※9	8,502	9,079
退職給付に係る調整累計額	2,473	△8,340
その他の包括利益累計額合計	111,164	82,976
新株予約権	266	319
非支配株主持分	1,276	1,378
<b>純資産の部合計</b>	<b>572,987</b>	<b>566,251</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>11,683,001</b>	<b>11,630,328</b>

### 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
<b>(連結損益計算書)</b>		
<b>経常収益</b>	<b>193,936</b>	<b>192,584</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>128,468</b>	<b>127,069</b>
貸出金利息	101,873	98,140
有価証券利息配当金	24,322	26,339
コールローン利息及び買入手形利息	381	553
買現先利息	6	-
預け金利息	1,017	1,138
その他の受入利息	867	897
<b>役員取引等収益</b>	<b>39,505</b>	<b>39,486</b>
<b>特定取引収益</b>	<b>388</b>	<b>279</b>
<b>その他業務収益</b>	<b>17,273</b>	<b>14,308</b>
<b>その他経常収益</b>	<b>8,300</b>	<b>11,439</b>
その他の経常収益 ※1	8,300	11,439
<b>経常費用</b>	<b>145,796</b>	<b>146,158</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>7,164</b>	<b>6,826</b>
預金利息	3,807	3,172
譲渡性預金利息	442	476
コールマネー利息及び売渡手形利息	125	300
債券貸借取引支払利息	42	468
借入金利息	1,358	914
社債利息	586	412
その他の支払利息	800	1,083
<b>役員取引等費用</b>	<b>14,392</b>	<b>13,754</b>
<b>その他業務費用</b>	<b>9,203</b>	<b>9,536</b>
<b>営業経費 ※2</b>	<b>106,048</b>	<b>100,883</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>8,987</b>	<b>15,158</b>
貸倒引当金繰入額	4,202	3,125
その他の経常費用 ※3	4,784	12,032
<b>経常利益</b>	<b>48,140</b>	<b>46,425</b>
<b>特別利益</b>	<b>122</b>	<b>759</b>
固定資産処分益	38	4
収用補償金	83	692
退職給付信託設定益	-	62
<b>特別損失</b>	<b>1,355</b>	<b>1,266</b>
固定資産処分損	296	484
減損損失 ※4	1,013	782
固定資産圧縮損	45	-
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>46,906</b>	<b>45,918</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>9,360</b>	<b>10,543</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>9,231</b>	<b>6,437</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>18,592</b>	<b>16,981</b>
<b>当期純利益</b>	<b>28,314</b>	<b>28,936</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>	<b>79</b>	<b>99</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>28,235</b>	<b>28,837</b>
<b>(連結包括利益計算書)</b>		
<b>当期純利益</b>	<b>28,314</b>	<b>28,936</b>
<b>その他の包括利益 ※1</b>	<b>48,288</b>	<b>△28,458</b>
その他有価証券評価差額金	39,726	△17,175
繰延ヘッジ損益	△650	△751
土地再評価差額金	626	302
退職給付に係る調整額	8,551	△10,814
持分法適用会社に対する持分相当額	34	△19
<b>包括利益</b>	<b>76,603</b>	<b>478</b>
<b>(内訳)</b>		
親会社株主に係る包括利益	76,493	376
非支配株主に係る包括利益	109	102

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	148,193	222,995	△1,529	440,554
会計方針の変更による累積的影響額			△1,864		△1,864
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,895	148,193	221,130	△1,529	438,690
当期変動額					
剰余金の配当			△6,970		△6,970
親会社株主に帰属する当期純利益			28,235		28,235
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分		3		32	36
土地再評価差額金の取崩			305		305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	21,571	14	21,589
当期末残高	70,895	148,197	242,701	△1,514	460,279

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	61,301	△194	8,182	△6,077	63,211	191	1,168	505,125
会計方針の変更による累積的影響額								△1,864
会計方針の変更を反映した当期首残高	61,301	△194	8,182	△6,077	63,211	191	1,168	503,261
当期変動額								
剰余金の配当								△6,970
親会社株主に帰属する当期純利益								28,235
自己株式の取得								△17
自己株式の処分								36
土地再評価差額金の取崩								305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,731	△650	320	8,551	47,952	75	108	48,136
当期変動額合計	39,731	△650	320	8,551	47,952	75	108	69,725
当期末残高	101,033	△845	8,502	2,473	111,164	266	1,276	572,987

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	148,197	242,701	△1,514	460,279
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,895	148,197	242,701	△1,514	460,279
当期変動額					
剰余金の配当			△7,305		△7,305
親会社株主に帰属する当期純利益			28,837		28,837
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		14		43	58
土地再評価差額金の取崩			△274		△274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	14	21,257	25	21,296
当期末残高	70,895	148,211	263,959	△1,489	481,576

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	101,033	△845	8,502	2,473	111,164	266	1,276	572,987
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	101,033	△845	8,502	2,473	111,164	266	1,276	572,987
当期変動額								
剰余金の配当								△7,305
親会社株主に帰属する当期純利益								28,837
自己株式の取得								△18
自己株式の処分								58
土地再評価差額金の取崩								△274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,198	△751	577	△10,814	△28,187	53	101	△28,031
当期変動額合計	△17,198	△751	577	△10,814	△28,187	53	101	△6,735
当期末残高	83,834	△1,596	9,079	△8,340	82,976	319	1,378	566,251

	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	46,906	45,918
減価償却費	8,290	8,330
減損損失	1,013	782
のれん償却額	2,102	2,102
持分法による投資損益 (△は益)	△27	△1
貸倒引当金の増減 (△)	△3,927	△365
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△528	△13
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,069	2,069
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6,030	11,529
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△50	△46
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	113	52
資金運用収益	△128,468	△127,069
資金調達費用	7,164	6,826
有価証券関係損益 (△)	△6,914	△230
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△72	2
為替差損益 (△は益)	△5,443	5,330
固定資産処分損益 (△は益)	258	479
特定取引資産の純増 (△) 減	498	△123
特定取引負債の純増減 (△)	△249	△55
貸出金の純増 (△) 減	△223,529	△36,135
預金の純増減 (△)	228,035	91,008
譲渡性預金の純増減 (△)	251,907	△243,339
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	33,882	112,572
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	38,669	19,837
コールローン等の純増 (△) 減	△1,227	40,072
コールマネー等の純増減 (△)	1,180	△37,608
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	27,809	65,145
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△26	△238
外国為替 (負債) の純増減 (△)	28	47
資金運用による収入	104,365	100,776
資金調達による支出	△6,248	△6,354
その他	5,580	△14,875
小計	372,992	46,427
法人税等の支払額	△5,671	△8,338
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>367,321</b>	<b>38,088</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△457,336	△836,287
有価証券の売却による収入	305,749	577,480
有価証券の償還による収入	224,051	295,603
金銭の信託の増加による支出	△15,362	△16,128
金銭の信託の減少による収入	15,175	15,720
投資活動としての資金運用による収入	24,394	26,339
有形固定資産の取得による支出	△3,756	△4,321
有形固定資産の売却による収入	113	36
無形固定資産の取得による支出	△1,426	△2,219
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>91,602</b>	<b>56,223</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約借入金の返済による支出	△30,000	△31,000
劣後特約付社債の償還による支出	△15,000	△10,000
財務活動としての資金調達による支出	△1,908	△1,215
配当金の支払額	△6,970	△7,305
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△17	△18
自己株式の売却による収入	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△53,896</b>	<b>△49,540</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>67</b>	<b>△42</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>405,094</b>	<b>44,729</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>743,974</b>	<b>1,149,068</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1</b>	<b>1,149,068</b>	<b>1,193,798</b>



**連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成27年度)**

**1. 連結の範囲に関する事項**

- (1) 連結子会社 11社  
 主要な連結子会社名  
 株式会社北陸銀行 株式会社北海道銀行
- (2) 非連結子会社 6社  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

**2. 持分法の適用に関する事項**

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
- (2) 持分法適用の関連会社 1社  
 会社名  
 ほくほくキャピタル株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社  
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 なし

**3. 連結子会社の事業年度等に関する事項**

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

**4. 会計方針に関する事項**

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるのみ決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産(リース資産を除く)  
 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物: 6年~50年  
 その他: 3年~20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分が見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分が見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。  
 上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要額を計上しております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は61,483百万円であります。

- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。  
 なお、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会にて廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

- (7) 偶発損失引当金の計上基準  
 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
 過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理  
 数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年又は9年)による定額法により損益処理  
 それぞれ発生する翌連結会計年度から損益処理

なお、銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。  
 (10) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

- (11) 重要なヘッジ会計の方法  
 (イ) 金利リスク・ヘッジ  
 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。  
 ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することによって評価しております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。  
 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等を見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
- (12) のれんの償却方法及び償却期間  
 のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。
- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (14) 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- (15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
 リース受取時に売上高と売上原価を計上する方法による方法であります。

**(会計方針の変更)**  
 (「企業結合に関する会計基準」等の適用)  
 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、[連結財務諸表に関する会計基準] (企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の実見出しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過措置の取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

**(未適用の会計基準等)**  
 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)  
 (1) 概要  
 本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日  
 平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響  
 当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

**注記事項**

(平成27年度)

**1. 連結貸借対照表関係**

- \* 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式227百万円及び出資金535百万円を含んでおります。
- \* 2. 貸出金のうち、破綻先債権額4,774百万円、延滞債権額は144,418百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

\* 3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は376百万円であります。  
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払(4)に定める経過措置の取扱いに従って3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

\* 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,731百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は169,300百万円であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は45,905百万円であります。

- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| 担保に供している資産      | 担保資産に対応する債務           |
| 有価証券 444,040百万円 | 預金 27,848百万円          |
| 貸出金 111,032百万円  | 債券貸借取引受入担保金 92,954百万円 |
|                 | 借入金 161,990百万円        |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,922百万円、その他資産（現金）219百万円を差し入れております。

- ※8. 当座買付契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付ることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,336,084百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,284,348百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 19,978百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 104,871百万円
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金39,500百万円が含まれております。
- ※13. 社債は、全額劣後特約付期限付後債であります。
- ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、131,164百万円です。

## 2. 連結損益計算書関係

- ※1. その他の経常収益には、株式等売却益7,373百万円を含んでおります。
- ※2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は給料・手当39,706百万円、退職給付費用4,290百万円です。
- ※3. その他の経常費用には、貸出金償却517百万円、株式等売却損6,576百万円、株式等償却1,390百万円、債権売却損267百万円を含んでおります。
- ※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
北海道	営業用店舗 8か所	土地及び建物等	211
	遊休資産 3か所	土地	2
北陸三県	営業用店舗 12か所	土地及び建物等	511
	遊休資産 3か所	土地	28
その他	営業用店舗 2か所	土地及び建物等	26
	遊休資産 3か所	土地	2
合計	—	—	782

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループの単位としております。本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。上記以外の連結子会社については各社を一つの単位としてグループを行っております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各社、各資産単位でグループ化しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

## 3. 連結包括利益計算書関係

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額  
 その他有価証券評価差額金
- |              |            |
|--------------|------------|
| 当期発生額        | △25,646百万円 |
| 組替調整額        | △102百万円    |
| 税効果調整前       | △25,749百万円 |
| 税効果額         | 8,573百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | △17,175百万円 |
| 繰延ヘッジ損益      |            |
| 当期発生額        | △2,067百万円  |
| 組替調整額        | 1,015百万円   |
| 税効果調整前       | △1,051百万円  |
| 税効果額         | 300百万円     |
| 繰延ヘッジ損益      | △751百万円    |

土地再評価差額金	
当期発生額	—百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	—百万円
税効果額	302百万円
土地再評価差額金	302百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△18,655百万円
組替調整額	3,026百万円
税効果調整前	△15,628百万円
税効果額	4,813百万円
退職給付に係る調整額	△10,814百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△27百万円
組替調整額	△7百万円
税効果調整前	△34百万円
税効果額	15百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△19百万円
その他の包括利益合計	△28,458百万円

## 4. 連結株主資本等変動計算書関係

- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 株数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,351,630	—	—	1,351,630	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,459,062	—	—	1,459,062	
自己株式					
普通株式	11,887	67	347	11,607	注1,2
第1回第5種優先株式	1	0	—	2	注1
合計	11,888	68	347	11,609	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加67千株及び第1回第5種優先株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少347千株は、ストック・オプションの行使による減少345千株、単元未満株主からの売渡請求による減少2千株であります。

- 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類				当連結会計年度末 未償額 (百万円)
		当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度 末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—		319	
合計			—		319	

- 3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会	普通株式	5,694	4.25	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年 11月11日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成27年 9月30日	平成27年 12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月24日 定時株主総会	普通株式	5,695	利益剰余金	4.25	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日
	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

## 5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成28年3月31日現在	
現金預け金勘定	1,235,499百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△41,700百万円
現金及び現金同等物	1,193,798百万円

## 6. リース取引関係

- 1. ファイナンス・リース取引  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
 ①リース資産の内容  
 (ア) 有形固定資産  
 主として、ATM及び電子計算機であります。  
 (イ) 無形固定資産  
 ソフトウェアであります。  
 ②リース資産の減価償却の方法  
 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
  - 2. オペレーティング・リース取引  
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- |       |     |       |
|-------|-----|-------|
| 1年内   | 1年超 | 合計    |
| 200万円 | 0万円 | 200万円 |

## 7. 金融商品関係

- 1. 金融商品の状況に関する事項  
 (1) 金融商品に対する取組方針  
 当社グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。  
 貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。預金につきましては、地域のみならず全国的な金融サービスの拡充に努めることで、安定的な調達を目指しております。借入金及び社債は、中長期的な資金調達としております。  
 当社グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。
- (2) 金融商品の内容及びリスク  
 当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少・消失し損失を被る信用リスクに晒されており、有価証



券につきましても、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されており、いずれも適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借入金、市場環境の急変や当社グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や、金利スワップ・金利先物・金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、各行自身のALM目的と、お取引先の多様なニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

ただし、当社グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。なお、株式会社北陸銀行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、リスク管理部を設けて「リスク管理基本規程」及び「リスクに関する各種管理規定」を定め、ALM委員会や統合リスク管理委員会等を設置して、各種リスクの管理を行っております。

#### ①信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会へのリスク状況の報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

#### ②市場リスクの管理

「市場リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

##### i 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規定にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

##### ii 為替リスクの管理

外貨資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用して、為替リスクの軽減を図っております。

##### iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議等で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。なお、両行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、バリュエーション・アット・リスク (VaR) 等を用いて市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、取締役会及び経営会議等へ定期的に報告されております。

##### iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価・損益状況・リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

##### v 市場リスクに係る定量的情報

当社グループでは、市場リスクに係る定量的情報について、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行が、それぞれにおいて算定しております。

##### (ア) トレーディング目的の金融商品

北陸銀行では、「特定取引資産」のうち売却目的の有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用しております。

平成28年3月31日現在、北陸銀行のトレーディング業務の市場リスク量 (VaR) は177百万円です。

北海道銀行では、トレーディング目的の金融商品はありませぬ。

##### (イ) トレーディング目的以外の金融商品

当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

ただし、北海道銀行では商品有価証券業務（公共債販売業務等）及び投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成28年3月31日現在、北陸銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは41,464百万円であり、北海道銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは20,182百万円、商品有価証券のVaRは11百万円、特定金外信託のVaRは28百万円です。

また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的に行い、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV）を算出しております。

平成28年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合に、北陸銀行では時価が5,517百万円減少し、北海道銀行では時価が15,656百万円減少するものと把握しております。

当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金金の容易な支拂準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	1,235,499	1,235,499	-
(2) コールローン及び買入手形	65,016	65,016	-
(3) 買入金銭債権 (※1)	54,066	54,066	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	177,386	191,352	13,966
その他有価証券	2,201,352	2,201,352	-
(5) 貸出金	7,582,954		
貸倒引当金 (※1)	△5,270		
	7,530,249	7,658,038	127,788
資産計	11,263,571	11,405,325	141,754
(1) 預金	10,231,408	10,232,158	750
(2) 譲渡性預金	244,008	244,009	0
(3) 借入金	207,252	208,812	1,559
負債計	10,682,669	10,684,980	2,310
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,639	6,639	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,784	1,784	-
デリバティブ取引計	8,424	8,424	-

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以上のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

##### (2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

##### (3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格の時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (4) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私算債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的の金融商品に関する注記事項については「有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）」に記載しております。

##### (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以上のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日ににおける連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額の時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額の時価としております。

#### 負債

##### (1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以上のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

##### (3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額の時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以上のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価値によっております。  
 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)買入金銭債権」及び「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1)	7,967
② 非上場株式(※1)(※2)	27,849
③ 非上場外国証券(※1)	0
合計	35,817

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
 (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について747百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	1,114,007	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	65,016	-	-	-	-
買入金銭債権	1,805	-	2,168	5,000	44,697
有価証券	322,507	523,656	756,168	205,169	240,868
満期保有目的の債券	20,516	47,868	41,870	6,403	60,970
うち国債	2,500	3,000	3,520	1,000	60,500
社債	18,016	44,868	38,350	5,403	470
その他有価証券のうち満期があるもの	301,991	475,788	714,298	198,766	179,898
うち国債	205,300	293,600	425,800	156,500	3,000
地方債	35,609	88,903	153,767	12,722	32,187
社債	38,706	40,067	37,482	11,148	58,223
その他	22,376	53,217	97,248	18,394	86,487
貸出金(※)	2,221,245	1,408,001	1,016,797	666,858	2,090,621
合計	3,724,582	1,931,657	1,775,133	877,028	2,376,187

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込まれない149,192百万円、期間の定めのないもの30,238百万円は含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(※)	9,037,798	990,188	194,798	3,491	5,131
譲渡性預金	244,008	-	-	-	-
借入金	13,145	1,419	152,917	24,769	15,000
合計	9,294,952	991,608	347,716	28,261	20,131

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社北陸銀行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員との退職時に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、株式会社北陸銀行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

株式会社北海道銀行では、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。なお、株式会社北海道銀行では、平成16年3月26日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受け、平成18年3月31日に厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

上記2社以外の国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。当社の従業員は、全員子会社からの出向者であり、それぞれ出向元の会社の退職給付制度が適用されております。

なお、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	92,378
勤務費用	2,037
利息費用	1,378
数理計算上の差異の発生額	12,035
退職給付の支払額	△5,287
その他	73
退職給付債務の期末残高	102,615

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	85,517
期待運用収益	2,478
数理計算上の差異の発生額	△6,619
事業主からの拠出額	4,562
退職給付の支払額	△3,869
その他	87
年金資産の期末残高	82,156

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	86,086
年金資産	△74,957
	11,129
非積立型制度の退職給付債務	16,529
年金資産	△7,198
	9,330
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,459
区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	20,459
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,459

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	2,037
利息費用	1,378
期待運用収益	△2,478
数理計算上の差異の費用処理額	3,073
過去勤務費用の費用処理額	△46
その他	66
確定給付制度に係る退職給付費用	4,030

(5) 退職給付に係る調整額  
 退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
過去勤務費用	△46
数理計算上の差異	△15,581
合計	△15,628

(6) 退職給付に係る調整累計額  
 退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△140
未認識数理計算上の差異	12,129
合計	11,989

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳  
 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	34.20%
株式	45.40%
現金及び預金	3.13%
一般勘定	3.95%
その他	13.32%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が22.34%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法  
 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎  
 ① 割引率0.61%~0.63%  
 ② 長期期待運用収益率3.0%~3.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、273百万円であります。

9. ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

区分	金額(百万円)
営業経費	110

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、株式会社北陸銀行取締役6名、執行役員13名、株式会社北海道銀行取締役6名、執行役員10名。ただし、当社取締役のうち5名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計36名	当社取締役7名、株式会社北陸銀行取締役6名、執行役員12名、株式会社北海道銀行取締役6名、執行役員10名。ただし、当社取締役のうち5名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計35名	当社取締役7名、株式会社北陸銀行取締役6名、執行役員11名、株式会社北海道銀行取締役6名、執行役員10名。ただし、当社取締役のうち5名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計34名	当社取締役7名、株式会社北陸銀行取締役5名、執行役員13名、株式会社北海道銀行取締役6名、執行役員11名。ただし、当社取締役のうち5名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計36名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 1,058,500株	当社普通株式 629,500株	当社普通株式 554,000株	当社普通株式 417,300株
付与日	平成24年11月28日	平成25年8月13日	平成26年7月11日	平成27年7月14日
権利確定条件	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
権利行使期間	平成24年11月29日から平成54年11月28日まで	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで	平成26年7月12日から平成56年7月11日まで	平成27年7月15日から平成57年7月14日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	417,300
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	417,300
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	560,900	529,500	545,100	-
権利確定	-	-	-	417,300
権利行使	105,500	123,800	116,100	-
失効	-	-	-	-
未行使残	455,400	405,700	429,000	417,300

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	289	289	289	-
付与日における公正な評価単価(円)	108	182	201	265



3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
当連結会計年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。  
①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
②主な基礎数値及び見積方法

	第4回新株予約権
株価変動性(注)1	30.014%
予想残存期間(注)2	2年3カ月
予想配当(注)3	4.25円/株
無リスク利率(注)4	0.010%

- (注)1. 予想残存期間(2年3カ月)に対応する期間(平成25年4月から平成27年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。  
2. 過去の役員データにより、平均的な退任時期を見積もっております。  
3. 平成27年3月期の配当実績によっております。  
4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。  
4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法  
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 10. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
- |                |            |
|----------------|------------|
| 繰延税金資産         |            |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 28,447百万円  |
| 減価償却損金算入限度超過額  | 973百万円     |
| 退職給付に係る負債      | 17,288百万円  |
| 有価証券評価損否認額     | 12,981百万円  |
| その他            | 5,910百万円   |
| 繰越欠損金          | 66百万円      |
| 繰延税金資産小計       | 65,668百万円  |
| 評価性引当額         | △27,659百万円 |
| 繰延税金資産合計       | 38,008百万円  |
| 繰延税金負債         |            |
| その他有価証券評価差額金   | 33,357百万円  |
| 連結有価証券評価修正     | 4,305百万円   |
| 合併引継土地         | 2,765百万円   |
| その他            | 2,219百万円   |
| 繰延税金負債合計       | 42,647百万円  |
| 繰延税金資産の純額      | △4,638百万円  |
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳
- |                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 32.82% |
| (調整)                 |        |
| 評価性引当額の増減            | 1.39%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.71% |
| 住民税等割額               | 0.35%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.30%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.24%  |
| その他                  | 0.59%  |
| 税効果会計適用後の法人税率等の負担率   | 36.98% |

3. 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金資産は499百万円減少し、繰延税金負債は672百万円減少し、その他有価証券評価差額は1,433百万円増加し、法人税率調整額は1,030百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は302百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。  
また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされることとなりました。この変更による影響はありません。

## 11. 1株当たり情報

	平成27年度
1株当たり純資産額	380円61銭
1株当たり当期純利益金額	20円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	20円29銭
(注)1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	28,837百万円
普通株主に帰属しない金額	1,611百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	27,226百万円
普通株式の期中平均株式数	1,339,935千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-百万円
普通株式増加数	1,667千株
うち新株予約権	1,667千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	566,251百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	56,219百万円
うち新株予約権	319百万円
うち非支配株主持分	1,378百万円
うち優先株式発行金額	53,714百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	510,032百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,340,023千株

## 12. 重要な後発事象

### 株式併合等

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第13期定時株主総会に普通株式の併合及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。また、同取締役会において、同株主総会において株式併合の議案が承認可決されることを条件に普通株式の単元株式数を変更することを決議しております。その主な内容につきましては以下のとおりであります。

### 1. 普通株式の併合及び単元株式数の変更

#### (1) 目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。また、当社株式の投資単位(1売買単位当たりの価格)を証券取引所が望ましいとしている水準(5万円以上50万円未満)に合わせるとともに、各株主の議決権の数に変更が生じることがないよう、株式併合(10株を1株に併合)を実施するものであります。

#### (2) 株式併合の内容

##### ① 株式併合する株式の種類

普通株式

##### ② 株式併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

##### ③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式数(平成28年3月31日現在)	1,351,630,146株
株式併合により減少する株式数	1,216,467,132株
株式併合後の発行済株式数	135,163,014株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式数」は、株式併合前の発行済株式数及び併合比率に基づき算出した理論値であります。

#### ④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

#### (3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

### 2. 定款の一部変更の内容

#### (1) 単元株式数の変更

平成28年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更します。

#### (2) 種類株式の一部に関する条項の削除等

平成28年10月1日をもって、第1種優先株式、第2種優先株式、第3種優先株式及び第4種優先株式について、現在発行済の株式はなく、発行の予定もないため、関連条項を削除するものであります。また、その他、条項の削除や法改正に伴う所要の変更を行うものであります。

#### (3) 発行可能株式総数の変更

平成28年10月1日をもって、株式併合による普通株式の発行済株式数の減少及び上記(2)の変更により、発行可能株式総数を3億9千万株(普通株式2億8千万株、第5種優先株式1億1千万株)に変更します。

### 3. 単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月11日
定時株主総会決議日	平成28年6月24日
株式併合の効力発生日	平成28年10月1日(予定)
単元株式数の変更の効力発生日	平成28年10月1日(予定)
定款の一部変更の効力発生日	平成28年10月1日(予定)

### 4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	3,806円14銭
1株当たり当期純利益金額	203円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	202円93銭

## 13. その他

当社は、平成28年6月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

### 決議内容

#### (1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るため。

#### (2) 取得対象株式の種類

普通株式

#### (3) 取得し得る株式の総数

30,000,000株(上限)

(普通株式の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.23%)

#### (4) 株式取得価額の総額

40億円(上限)

#### (5) 取得期間

平成28年7月1日～平成28年8月19日

# セグメント情報・損益の状況 (連結)

## セグメント情報

(単位：百万円)

### 1. 事業の種類別セグメント情報

	平成26年度						平成27年度					
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	177,429	9,832	6,675	193,936	-	193,936	175,537	10,163	6,883	192,584	-	192,584
(2) セグメント間の内部経常収益	1,960	420	4,322	6,704	6,704	-	1,763	375	3,998	6,138	△6,138	-
計	179,390	10,252	10,998	200,641	6,704	193,936	177,300	10,539	10,882	198,722	△6,138	192,584
経常費用	134,726	10,003	7,287	152,017	6,221	145,796	132,961	10,164	8,822	151,948	△5,789	146,158
経常利益	44,664	249	3,710	48,623	483	48,140	44,339	374	2,060	46,774	△348	46,425
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出												
資 産	11,651,222	29,963	71,054	11,752,240	69,239	11,683,001	11,611,240	32,069	69,855	11,713,164	△82,836	11,630,328
減価償却費	8,009	133	147	8,290	-	8,290	8,062	118	149	8,330	-	8,330
減 損 損 失	1,013	-	-	1,013	-	1,013	782	-	-	782	-	782
資本的支出	5,015	10	156	5,182	-	5,182	6,437	25	77	6,540	-	6,540

- (注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。  
 2. 各事業の主な内容  
 (1) 銀行業務 : 銀行業務 (2) リース業務 : リース業務 (3) その他の業務 : クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等  
 3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 資金運用収支

(単位：百万円、%)

	平成26年度			平成27年度			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	10,646,885	125,748	1.18	10,889,564	121,292	1.11
	うち貸出金	7,412,208	101,670	1.37	7,488,137	97,701	1.30
	うち有価証券	2,268,616	22,427	0.98	2,130,389	21,671	1.01
	うち預け金等	740,220	786	0.10	957,324	1,011	0.10
	資金調達勘定	10,502,495	6,312	0.06	10,706,223	5,023	0.04
	うち預金	9,905,997	3,617	0.03	10,090,279	2,954	0.02
	うち譲渡性預金	446,806	442	0.09	464,192	476	0.10
	うち借入金等	106,607	1,335	1.25	115,704	863	0.74
	資金運用収支	—	119,436	—	—	116,269	—
	国際業務部門	資金運用勘定	263,979	2,822	1.06	439,719	5,915
うち貸出金	24,445	202	0.82	41,898	438	1.04	
うち有価証券	107,339	1,894	1.76	261,637	4,668	1.78	
うち預け金等	121,791	612	0.50	116,897	680	0.58	
資金調達勘定	260,563	950	0.36	440,085	1,939	0.44	
うち預金	58,383	190	0.32	60,768	218	0.35	
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	
うち借入金等	37,267	149	0.39	53,985	350	0.64	
資金運用収支	—	1,871	—	—	3,976	—	
合 計	—	121,307	—	—	120,246	—	

- (注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。  
 2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

## 役務取引等収支

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度		
	収 入	費 用	収 入	費 用	
国内業務部門	役務取引等収益	38,977	—	38,977	—
	うち預金・貸出業務	11,611	—	11,679	—
	うち為替業務	10,198	—	10,085	—
	うち証券関連業務	5,699	—	5,158	—
	役務取引等費用	14,227	—	13,575	—
	うち為替業務	1,689	—	1,691	—
役務取引等収支	24,750	—	25,402	—	
国際業務部門	役務取引等収益	528	—	508	—
	うち預金・貸出業務	—	—	—	—
	うち為替業務	517	—	498	—
	うち証券関連業務	—	—	—	—
	役務取引等費用	165	—	178	—
	うち為替業務	165	—	178	—
役務取引等収支	363	—	330	—	
合 計	25,113	—	25,732	—	

# 貸出業務・証券業務（連結）

## 業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成26年度末		平成27年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
<b>国内</b> (除く特別国際金融取引勘定分)	<b>7,546,819</b>	<b>100.00</b>	<b>7,582,954</b>	<b>100.00</b>
製造業	837,326	11.10	822,890	10.85
農業、林業	30,361	0.40	29,424	0.39
漁業	4,346	0.06	2,968	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	2,717	0.04	4,011	0.05
建設業	287,811	3.81	283,273	3.73
電気・ガス・熱供給・水道業	109,189	1.45	119,285	1.57
情報通信業	47,220	0.63	47,461	0.63
運輸業、郵便業	181,883	2.41	180,526	2.38
卸売業、小売業	779,067	10.32	770,447	10.16
金融業、保険業	282,273	3.74	376,225	4.96
不動産業、物品賃貸業	646,346	8.56	690,520	9.11
各種サービス業	591,067	7.83	560,248	7.39
地方公共団体等	1,553,168	20.58	1,494,401	19.71
その他	2,194,044	29.07	2,201,274	29.03
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>7,546,819</b>	<b>—</b>	<b>7,582,954</b>	<b>—</b>

## リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	5,269	4,774
延滞債権額	154,483	144,418
3ヵ月以上延滞債権額	1,217	376
貸出条件緩和債権額	28,185	19,731
<b>合計</b>	<b>189,155</b>	<b>169,300</b>

## 有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年度末		平成27年度末		
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
国内業務 部 門	国 債	1,280,622	54.91	1,184,635	54.35
	地方債	397,008	17.02	331,114	15.19
	社 債	330,217	14.16	297,379	13.64
	株 式	237,508	10.19	235,500	10.80
	その他の証券	86,748	3.72	131,132	6.02
	<b>合計</b>	<b>2,332,105</b>	<b>100.00</b>	<b>2,179,762</b>	<b>100.00</b>
国際業務 部 門	外国債券	160,053	99.11	225,244	99.30
	外国株式	1,443	0.89	1,582	0.70
	<b>合計</b>	<b>161,496</b>	<b>100.00</b>	<b>226,826</b>	<b>100.00</b>

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）

## 有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

- 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式の時価のあるもの」については該当ありません。

### 1. 売買目的有価証券

	平成26年度末	平成27年度末
	平成26年度の損益に含まれた評価差額	平成27年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	6	24

### 2. 満期保有目的の債券

	種類	平成26年度末			平成27年度末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	71,608	78,509	6,901	70,572	83,391	12,818
	社債	71,746	72,475	729	96,420	97,631	1,211
	小計	<b>143,354</b>	<b>150,985</b>	<b>7,630</b>	<b>166,993</b>	<b>181,023</b>	<b>14,030</b>
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	500	499	△0	—	—	—
	社債	14,344	14,290	△54	10,393	10,329	△64
	小計	<b>14,845</b>	<b>14,790</b>	<b>△55</b>	<b>10,393</b>	<b>10,329</b>	<b>△64</b>
合計		<b>158,199</b>	<b>165,775</b>	<b>7,575</b>	<b>177,386</b>	<b>191,352</b>	<b>13,966</b>

### 3. その他有価証券

	種類	平成26年度末			平成27年度末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	203,028	113,621	89,407	153,077	79,285	73,792
	債券	1,704,080	1,666,410	37,670	1,606,346	1,566,627	39,718
	国債	1,114,750	1,088,608	26,142	1,100,025	1,072,904	27,121
	地方債	370,844	363,372	7,472	319,818	312,160	7,657
	社債	218,486	214,429	4,056	186,502	181,562	4,940
	その他	264,349	252,243	12,105	308,753	295,152	13,600
	小計	<b>2,171,459</b>	<b>2,032,275</b>	<b>139,183</b>	<b>2,068,177</b>	<b>1,941,066</b>	<b>127,111</b>
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,288	5,267	△978	54,575	61,558	△6,983
	債券	145,566	145,912	△345	29,396	29,513	△117
	国債	93,762	93,981	△218	14,036	14,130	△94
	地方債	26,164	26,219	△55	11,296	11,299	△3
	社債	25,640	25,712	△72	4,063	4,083	△20
	その他	48,282	49,261	△978	103,270	112,149	△8,879
	小計	<b>198,138</b>	<b>200,441</b>	<b>△2,302</b>	<b>187,241</b>	<b>203,221</b>	<b>△15,979</b>
合計		<b>2,369,598</b>	<b>2,232,717</b>	<b>136,881</b>	<b>2,255,419</b>	<b>2,144,287</b>	<b>111,131</b>

### 4. 期中に売却したその他有価証券

		平成26年度			平成27年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		72,238	3,948	933	142,735	7,371	6,514
債券		133,269	2,757	14	25,551	106	2
国債		119,782	2,662	14	16,522	77	—
地方債		4,307	7	—	4,051	1	—
社債		9,180	87	—	4,976	28	2
その他		44,911	1,566	198	252,088	823	273
合計		<b>250,419</b>	<b>8,272</b>	<b>1,146</b>	<b>420,375</b>	<b>8,302</b>	<b>6,789</b>



## 5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

## 6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、244百万円（株式1百万円、社債243百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、642百万円（全額株式）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未滿下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## 金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

### 1. 運用目的の金銭の信託

	平成26年度末		平成27年度末	
	連結貸借対照表計上額	平成26年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	平成27年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	7,947	41	8,344	34

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

## その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	平成26年度末	平成27年度末
評価差額	136,881	111,131
その他有価証券	136,881	111,131
その他の金銭の信託	-	-
(+) 繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	△35,865	△27,291
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	101,015	83,839
(△) 非支配株主持分相当額	90	93
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	108	88
その他有価証券評価差額金	101,033	83,834

## 自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

### 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円）

項目	平成26年度	経過措置による 不算入額	平成27年度	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	400,063		421,359	
うち、資本金及び資本剰余金の額	165,376		165,390	
うち、利益剰余金の額	242,701		263,959	
うち、自己株式の額（△）	1,514		1,488	
うち、社外流出予定額（△）	6,500		6,501	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	494		△3,336	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	494		△3,336	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	266		319	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22,578		16,678	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22,578		16,678	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716	
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	113,500		72,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,899		5,329	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,186		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		1,284	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	597,705		567,852	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	20,908	4,450	19,435	2,611
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	19,796	-	17,694	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,112	4,450	1,741	2,611
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	18	73	11	16
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	408	-	307	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	278	1,112	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	5	8
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	21,614		19,760	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	576,091		548,092	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,899,462		5,043,872	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	15,203		12,941	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	4,450		2,611	
うち、繰延税金資産	73		16	
うち、退職給付に係る資産	1,112		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,000		△4,500	
うち、上記以外に該当するものの額	14,567		14,812	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	275,291		274,515	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	5,174,753		5,318,387	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.13%		10.30%	

（注）上記計表の当期末（平成27年度）に係る「項目」については、平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号 附則第4条」に基づき、「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」とし、「少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」としてあります。



平成28年3月末の自己資本調達の詳細は以下のとおりです。

発行主体	当社	当社	当社
資本調達手段の種類	普通株式	第1回第5種優先株式	期限付劣後社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	4,213億円	537億円	330億円
配当率又は利率	-	1株あたり7円50銭	0.75%~1.50%
償還期限の有無	無	無	有
その日付	-	-	平成33年12月28日から平成35年10月23日まで
償還等を可能とする特約の概要			
初回償還可能日及びその償還金額	-	当社は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができます。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができます。	平成28年12月28日80億円
償還特約の対象となる事由	-	-	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	-	-	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約が付されています。

発行主体	北陸銀行	北海道銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	165億円	230億円
配当率又は利率	-	-
償還期限の有無	有	有
その日付	平成33年12月27日から平成36年3月29日まで	平成33年12月24日から平成36年3月31日まで
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	平成28年12月27日45億円	平成28年12月26日30億円
償還特約の対象となる事由	5年経過	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約を付したものがああります。	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約を付したものがああります。

●以下の「3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成26年度、平成27年度とも相違はありません。

### 3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は、自己資本比率の管理に加えて、当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という）においては銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当社及び子銀行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、平成25年度より、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針のもと同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I） ムーディーズ（Moody's） スタンダード&プアーズ（S&P）
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I）

### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当社及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、与信関連規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当社及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ与信関連規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年1回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

（注）クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

持株自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として各子銀行の自行預金等を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、持株自己資本比率告示第95条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットリング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないよう努めております。



6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当社及び子銀行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、子銀行以外の連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

子銀行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこととしております。

なお、子銀行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。

また、子銀行はアレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

子銀行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して持株自己資本比率告示第227条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置（平成26年6月30日まで）を適用し、当該エクスポージャーの原資産に対して旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額を使用しております。

また、子銀行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社（SPC）等を用いており、子銀行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、子銀行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの当社及び子銀行以外の子法人等での保有はありません。

(4) 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分（劣後受益権）の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除した金額を銀行勘定に計上しております。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード&プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当社及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に当社及び子銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を可能な限り回避することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、リスク管理グループが、当社及び連結子会社のオペリスク統括部署として、オペリスクの状況を適切に把握し、取締役会等へ報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

＜オペリスクの区分＞

①事務リスク	⑤有形資産リスク
②システムリスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
当社及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当社及び子銀行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュエーション・アット・リスク）等のリスク量を計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当社では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。

①管理対象とする金利リスクを計量化し、資本配賦等の方法により、自己資本や収益力と対比して適正な水準となるように金利リスクをコントロールする。

②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理の高度化・精緻化に努める。

また、リスク管理グループは定期的に金利リスク量をモニタリングするとともにその結果を取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

(2) 内部管理上を使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社及び子銀行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定（特定取引勘定）で保有する全ての資産、負債およびオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュエーション・アット・リスク）、100BPV（ベース・ポイント・バリュエーション）の計測と収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮していません。

なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。

**【定量的な開示事項】 (はくほくフィナンシャルグループ連結)**

その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

**自己資本の充実度に関する事項**

**信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)** (単位:百万円)

【資産(オン・バランス)項目]	平成26年度末	平成27年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	37	36
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	138	68
9. 我が国の政府関係機関向け	814	536
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,779	2,582
12. 法人等向け	84,213	87,933
13. 中小企業等向け及び個人向け	53,588	50,358
14. 抵当権付住宅ローン	7,104	8,902
15. 不動産取得等事業向け	20,017	21,209
16. 三月以上延滞等	742	604
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,313	1,198
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	6,802	8,111
(うち出資等のエクスポージャー)	6,802	8,111
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	7,948	7,984
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	500	450
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	2,863	2,904
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,585	4,629
22. 証券化(オリジネーターの場合)	3,695	3,695
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	1,115	1,103
(うち再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	677	2,337
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	808	697
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△200	△180
<b>資産(オン・バランス)計 (A)</b>	<b>191,602</b>	<b>197,184</b>
<b>【オフ・バランス取引項目]</b>		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	287	253
3. 短期の貿易関連偶発債務	19	16
4. 特定の取引に係る偶発債務	471	475
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	856	1,071
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,121	994
(うち借入金の保証)	882	749
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	1	0
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	130	106
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	781	837
カレント・エクスポージャー方式	781	837
派生商品取引	781	837
外為関連取引	304	327
金利関連取引	474	502
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	2	7
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
<b>オフ・バランス取引計 (B)</b>	<b>3,668</b>	<b>3,755</b>
<b>【CVAリスク相当額】(標準的リスク測定方式) (C)</b>	<b>706</b>	<b>814</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】(D)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>合計 (E) = (A+B+C+D)</b>	<b>195,978</b>	<b>201,754</b>

**オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額** (単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	11,011	10,980

**連結総所要自己資本額** (単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	206,990	212,735

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成26年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	11,713,457	7,600,087	2,072,021	19,478	21,165
国外計	100,152	29,194	43,245	13,703	-
<b>地域別合計</b>	<b>11,813,609</b>	<b>7,629,282</b>	<b>2,115,266</b>	<b>33,181</b>	<b>21,165</b>
製造業	969,579	855,611	27,454	3,263	2,722
農業、林業	31,593	30,754	165	534	375
漁業	4,414	4,387	-	25	91
鉱業、採石業、砂利採取業	2,851	2,721	110	0	-
建設業	318,560	297,969	13,146	469	1,479
電気・ガス・熱供給・水道業	132,096	116,100	300	263	186
情報通信業	54,648	47,716	1,794	503	81
運輸業、郵便業	224,966	186,251	29,971	437	102
卸売業、小売業	848,418	792,416	33,088	3,033	1,939
金融業、保険業	1,136,377	295,699	240,554	6,094	147
不動産業、物品賃貸業	692,511	649,858	32,382	1,904	3,695
各種サービス業	638,802	600,370	19,223	2,413	2,504
地方公共団体等	4,168,460	1,552,808	1,660,419	1	-
個人	2,181,841	2,168,543	-	-	7,838
その他	408,488	28,072	56,657	14,236	-
<b>業種別合計</b>	<b>11,813,609</b>	<b>7,629,282</b>	<b>2,115,266</b>	<b>33,181</b>	<b>21,165</b>
1年以下	2,267,438	1,433,098	275,466	5,521	-
1年超3年以下	1,567,567	944,173	600,865	9,565	-
3年超5年以下	1,727,404	1,016,117	690,351	5,895	-
5年超7年以下	1,014,890	644,724	353,505	6,979	-
7年超10年以下	1,010,667	897,415	93,010	4,200	-
10年超	2,437,831	2,332,970	101,841	1,018	-
期間の定めのないもの	1,787,811	360,783	224	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>11,813,609</b>	<b>7,629,282</b>	<b>2,115,266</b>	<b>33,181</b>	

	平成27年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	11,684,543	7,628,608	1,891,748	23,458	17,410
国外計	155,469	33,347	92,732	16,968	-
<b>地域別合計</b>	<b>11,840,013</b>	<b>7,661,955</b>	<b>1,984,481</b>	<b>40,426</b>	<b>17,410</b>
製造業	969,835	838,769	27,383	3,060	1,492
農業、林業	30,480	29,589	229	462	231
漁業	3,037	3,007	-	28	49
鉱業、採石業、砂利採取業	4,223	4,015	174	13	25
建設業	318,986	294,390	15,907	484	765
電気・ガス・熱供給・水道業	138,616	123,163	930	352	-
情報通信業	55,689	47,863	2,587	565	21
運輸業、郵便業	223,125	184,624	28,574	659	28
卸売業、小売業	841,516	780,608	36,810	2,933	1,373
金融業、保険業	1,160,071	390,055	225,474	12,336	78
不動産業、物品賃貸業	735,492	694,825	29,410	2,423	3,086
各種サービス業	615,764	573,309	22,344	2,825	2,106
地方公共団体等	4,060,242	1,494,401	1,492,161	-	-
個人	2,183,335	2,169,462	-	-	7,653
その他	499,593	33,868	102,493	14,282	495
<b>業種別合計</b>	<b>11,840,013</b>	<b>7,661,955</b>	<b>1,984,481</b>	<b>40,426</b>	<b>17,410</b>
1年以下	2,279,987	1,451,426	306,520	11,675	-
1年超3年以下	1,378,899	857,662	501,937	9,480	-
3年超5年以下	1,834,467	1,055,124	762,706	4,575	-
5年超7年以下	883,978	661,612	206,368	8,313	-
7年超10年以下	1,036,637	893,101	122,509	5,496	-
10年超	2,473,142	2,386,097	84,214	885	-
期間の定めのないもの	1,952,900	356,930	224	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>11,840,013</b>	<b>7,661,955</b>	<b>1,984,481</b>	<b>40,426</b>	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	24,502	21,060	24,502	21,060	21,060	15,238	21,060	15,238
個別貸倒引当金	34,716	34,230	34,716	34,230	34,230	39,686	34,230	39,686
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	59,218	55,290	59,218	55,290	55,290	54,925	55,290	54,925

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,933	5,829	2,933	5,829	5,829	7,790	5,829	7,790
農業、林業	150	78	150	78	78	110	78	110
漁業	1,413	1,487	1,413	1,487	1,487	38	1,487	38
鉱業、採石業、砂利採取業	15	37	15	37	37	7	37	7
建設業	7,680	5,656	7,680	5,656	5,656	5,439	5,656	5,439
電気・ガス・熱供給・水道業	135	52	135	52	52	424	52	424
情報通信業	167	150	167	150	150	468	150	468
運輸業、郵便業	164	165	164	165	165	251	165	251
卸売業、小売業	6,373	6,019	6,373	6,019	6,019	7,299	6,019	7,299
金融業、保険業	1,155	129	1,155	129	129	108	129	108
不動産業、物品賃貸業	6,260	6,250	6,260	6,250	6,250	7,310	6,250	7,310
各種サービス業	5,258	5,319	5,258	5,319	5,319	8,069	5,319	8,069
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,863	2,173	2,863	2,173	2,173	2,228	2,173	2,228
その他	145	879	145	879	879	138	879	138
業種別合計	34,716	34,230	34,716	34,230	34,230	39,686	34,230	39,686

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	11	1
農業、林業	—	0
漁業	—	109
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	24	4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	4	42
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	—
各種サービス業	91	20
地方公共団体等	—	—
個人	458	339
その他	—	—
業種別合計	590	517



リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	24,206	4,807,206	85,509	4,539,752
10%	—	550,084	—	458,602
20%	107,755	403,118	100,697	363,301
35%	—	507,470	—	635,891
50%	380,406	4,955	396,387	3,932
75%	—	1,791,476	—	1,683,586
100%	161,812	2,618,299	160,727	2,767,576
150%	36	9,492	—	7,905
250%	—	33,630	—	33,549
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	674,217	10,725,734	743,322	10,494,099

- (注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成26年度末59,455百万円、平成27年度末101,440百万円）は上記より除いております。  
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	174,663	330,114
金	—	—
適格債券	10,000	—
適格株式	15,170	12,046
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	199,833	342,160
適格保証	602,762	615,273
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	602,762	615,273

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成26年度末	平成27年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 15,708	24,518
グロスのアドオンの合計額	(B) 17,472	15,908
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 33,181	40,426
派生商品取引	33,181	40,426
外国為替関連取引	16,074	22,004
金利関連取引	16,980	18,180
株式関連取引	—	—
その他取引	127	241
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	33,181	40,426

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	15,587	13,589
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額 (注) 1, 2	7,391	7,391
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (原資産ベース) (注) 2	7,391	7,391
50%	—	—
100%	—	—
150%	—	—
1250%	7,391	7,391
所要自己資本の額	3,695	3,695
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	408	307
持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	7,391	7,391

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権 (留保持分および現金信託) の額を記載しております。  
2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	72,498		59,194	
売掛債権	6,102		4,481	
事業者向け貸出	—		—	
不動産	2,263		2,124	
その他	11,350		14,374	
合計	92,214		80,174	

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年度末		平成27年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	77,671	621	63,531	508
50%	5,031	100	3,522	70
100%	8,884	355	13,120	524
150%	627	37	—	—
1250%	—	—	—	—
計	92,214	1,115	80,174	1,103

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	207,317	207,317	207,653	207,653
上記に該当しない出資等エクスポージャー	32,080	32,080	29,665	29,665
計	239,397	239,397	237,318	237,318

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却損益額	3,466	858
償却額	33	1,390

**連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
評価損益の額	88,516	66,813

**連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額** (単位：億円)

	平成26年度末	平成27年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
損益又は経済的価値の増減額	100BPV…△341 VaR……………136	100BPV…△211 VaR……………202

- (注) 1. 持株会社グループの金利リスク管理については、当社及び子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。
2. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
3. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。北陸銀行と北海道銀行の間の相関を考慮した後の値であります。
4. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

**【報酬等に関する開示事項】**

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年金融庁告示第21号。以下「報酬告示」という)に基づき、当社、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行(以下、3社まとめて「開示主体」という)の報酬等に関する事項について、定性的な事項については記載内容が重複するため、以下にまとめて記載しております。

**1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項**

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「報酬告示」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、開示主体の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

開示主体の対象役員以外の職員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受けている者」で開示主体及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、北陸銀行及び北海道銀行においては、対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、開示主体の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には当社においては北陸銀行及び北海道銀行が対象となります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては対象となる連結子法人等はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社、北陸銀行及び北海道銀行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。基準額は、対象役員が当社、北陸銀行及び北海道銀行から受ける報酬等総額の平均金額としており、当社では34百万円、北陸銀行では35百万円、北海道銀行では30百万円です。なお、平均金額の算出に際しては、無報酬の役員及び社外役員ではない非常勤役員並びに期中退任者を除いております。また、期中就任者については、報酬等額を年換算しております。

(ウ) 「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、北陸銀行及び北海道銀行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社においては子銀行の取締役のうち当社の取締役を兼任していない者であります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては該当者はありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しています。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社の対象従業員等に含まれる子銀行の取締役の報酬等については、上記①に含まれます。

**2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項**

報酬等に関する方針について

① 当社の「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額240百万円以内とする(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。

(イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

(ウ) 取締役の報酬限度額とは別枠で取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額につき年額35百万円を上限とする(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。

また、役員の報酬等について、社長その他役職ごとの基本報酬金額上限を定めており、当該規定に基づいて、必要の都度取締役会で報酬額を決定しております。なお、当社及び子銀行における役職並びに兼務状況に応じて、それぞれ規定の報酬額等から減額調整を行っております。

② 当社の「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当社における「対象従業員等」は子銀行の取締役であり、上記①に含まれます。

③ 株式会社北陸銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額360百万円以内とする(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。

(イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

④ 株式会社北海道銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額312百万円以内とする。

(イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

**3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項**

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

**4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項**

対象役職員の報酬等の総額(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(1) ほくほくフィナンシャルグループ連結 (単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の			変動報酬の			退職慰労金
			総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	総額	基本報酬	賞与	
対象役員(除く社外役員)	10人	314	314	266	47	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 対象役職員の報酬等額には、主要な連結子会社の役員としての報酬等を含めて記載しております。

(2) 北陸銀行連結・単体 (単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の			変動報酬の			退職慰労金
			総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	総額	基本報酬	賞与	
対象役員(除く社外役員)	7人	136	136	119	17	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 北海道銀行連結・単体 (単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の			変動報酬の			退職慰労金
			総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	総額	基本報酬	賞与	
対象役員(除く社外役員)	10人	189	189	162	26	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

**5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項**

ほくほくフィナンシャルグループ、北陸銀行及び北海道銀行において、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプションを導入しております。



# 経営指標（北陸銀行）

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益		105,678	103,158	98,037	94,260	93,599
連結経常利益		27,453	18,211	30,483	24,537	26,770
親会社株主に帰属する当期純利益		11,382	12,149	17,840	14,682	16,507
連結包括利益		21,273	30,423	24,966	46,233	7,015
連結純資産額		244,276	268,728	286,323	326,653	328,954
連結総資産額		6,065,929	6,276,112	6,458,027	6,713,403	6,878,517
1株当たり純資産額		233.19円	256.53円	273.32円	311.82円	314.02円
1株当たり当期純利益金額		10.86円	11.59円	17.03円	14.01円	15.75円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		-円	-円	-円	-円	-円
連結自己資本比率（国内基準）		11.85%	11.78%	12.40%	10.61%	9.74%
連結自己資本利益率		4.83%	4.73%	6.42%	4.79%	5.03%
連結株価収益率		-倍	-倍	-倍	-倍	-倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		65,152	127,606	224,783	137,802	225,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		△88,049	84,246	53,836	18,700	△77,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		△9,632	△21,454	15,427	△35,235	△31,449
現金及び現金同等物の期末残高		129,291	319,715	613,785	735,080	852,136
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,957人 (2,229)	2,927人 (2,148)	2,902人 (2,140)	2,830人 (2,135)	2,821人 (2,085)

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）を適用しております。  
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。  
 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。  
 3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。  
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度以降は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。  
 5. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

(単 体)

項目	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益		105,460	103,086	97,797	94,047	93,387
経常利益		27,478	18,373	30,471	24,526	26,761
当期純利益		11,407	12,315	17,833	14,680	16,503
資本金		140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数 普通株式		1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株
純資産額		244,019	268,637	290,349	325,865	332,930
総資産額		6,067,357	6,276,045	6,460,371	6,712,709	6,880,493
預金残高		5,443,116	5,585,481	5,712,023	5,846,837	5,911,370
貸出金残高		4,233,960	4,332,774	4,227,696	4,365,302	4,383,442
有価証券残高		1,315,428	1,269,622	1,238,326	1,275,498	1,343,914
1株当たり純資産額		232.94円	256.44円	277.17円	311.07円	317.82円
1株当たり配当額 普通株式		4.10円	5.70円	3.10円	3.90円	4.50円
(うち1株当たり中間配当額) 普通株式		(4.10円)	(5.70円)	(3.10円)	(3.90円)	(4.50円)
1株当たり当期純利益金額		10.88円	11.75円	17.02円	14.01円	15.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		-円	-円	-円	-円	-円
単体自己資本比率（国内基準）		11.85%	11.78%	12.40%	10.61%	9.78%
自己資本利益率		4.84%	4.80%	6.38%	4.76%	5.01%
株価収益率		-倍	-倍	-倍	-倍	-倍
配当性向		37.65%	48.48%	18.20%	27.82%	28.56%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,917人 (2,152)	2,889人 (2,075)	2,877人 (2,069)	2,806人 (2,069)	2,798人 (2,024)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 平成27年度中間配当についての取締役会決議は平成27年11月11日に行いました。  
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）を適用しております。  
 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。  
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度以降は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。  
 5. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

# 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年度末 (平成27年3月31日)	平成27年度末 (平成28年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	790,579	892,747
コールローン及び買入手形	84,599	65,016
買入金銭債権	72,522	62,034
特定取引資産	2,475	2,206
有価証券 ※1,7,13	1,275,448	1,343,864
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	4,365,302	4,383,442
外国為替 ※6	9,133	8,850
その他資産 ※1,7	16,083	23,471
有形固定資産 ※10,11	78,384	77,470
建物	20,985	20,342
土地 ※9	52,716	52,413
リース資産	1,069	847
建設仮勘定	180	241
その他の有形固定資産	3,433	3,625
無形固定資産	4,345	3,281
ソフトウェア	4,014	2,957
その他の無形固定資産	330	324
退職給付にかかる資産	2,069	-
支払承諾見返	35,080	35,074
貸倒引当金	△22,622	△18,944
<b>資産の部合計</b>	<b>6,713,403</b>	<b>6,878,517</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※7	5,846,562	5,911,160
譲渡性預金	229,205	206,301
コールマネー及び売渡手形 ※7	58,454	20,845
債券貸借取引受入担保金 ※7	27,809	92,954
特定取引負債	1,184	1,129
借入金 ※7,12	114,185	200,758
外国為替	111	175
その他負債	53,027	55,442
退職給付に係る負債	1,473	5,948
役員退職慰労引当金	61	64
偶発損失引当金	1,344	1,393
睡眠預金払戻損失引当金	909	965
繰延税金負債	11,274	11,623
再評価に係る繰延税金負債 ※9	6,064	5,724
支払承諾	35,080	35,074
<b>負債の部合計</b>	<b>6,386,749</b>	<b>6,549,562</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	89,559	101,078
株主資本合計	244,968	256,487
その他有価証券評価差額金	73,340	69,064
繰延ヘッジ損益	△845	△1,596
土地再評価差額金 ※9	8,502	9,079
退職給付に係る調整累計額	688	△4,080
その他の包括利益累計額合計	81,685	72,467
<b>純資産の部合計</b>	<b>326,653</b>	<b>328,954</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,713,403</b>	<b>6,878,517</b>

## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
<b>(連結損益計算書)</b>		
<b>経常収益</b>	<b>94,260</b>	<b>93,599</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>68,702</b>	<b>68,101</b>
貸出金利息	54,490	52,175
有価証券利息配当金	12,327	13,827
コールローン利息及び買入手形利息	367	541
預け金利息	842	824
その他の受入利息	674	732
<b>役員取引等収益</b>	<b>17,694</b>	<b>17,493</b>
<b>特定取引収益</b>	<b>230</b>	<b>166</b>
<b>その他業務収益</b>	<b>5,421</b>	<b>1,728</b>
<b>その他経常収益</b>	<b>2,211</b>	<b>6,109</b>
貸倒引当金戻入益	-	1,594
その他の経常収益 ※1	2,211	4,514
<b>経常費用</b>	<b>69,722</b>	<b>66,829</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>4,633</b>	<b>4,627</b>
預金利息	2,256	1,870
譲渡性預金利息	252	223
コールマネー利息及び売渡手形利息	120	299
債券貸借取引支払利息	42	342
借入金利息	1,164	811
その他の支払利息	797	1,079
<b>役員取引等費用</b>	<b>7,125</b>	<b>6,869</b>
<b>その他業務費用</b>	<b>-</b>	<b>15</b>
<b>営業経費 ※2</b>	<b>55,449</b>	<b>51,541</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>2,513</b>	<b>3,775</b>
貸倒引当金繰入額	1,350	-
その他の経常費用 ※3	1,163	3,775
<b>経常利益</b>	<b>24,537</b>	<b>26,770</b>
<b>特別利益</b>	<b>25</b>	<b>0</b>
固定資産処分益	25	0
<b>特別損失</b>	<b>1,129</b>	<b>858</b>
固定資産処分損	168	192
減損損失 ※4	961	665
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>23,433</b>	<b>25,912</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,747</b>	<b>4,601</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>7,003</b>	<b>4,803</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>8,751</b>	<b>9,404</b>
<b>当期純利益</b>	<b>14,682</b>	<b>16,507</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>14,682</b>	<b>16,507</b>
<b>(連結包括利益計算書)</b>		
<b>当期純利益</b>	<b>14,682</b>	<b>16,507</b>
<b>その他の包括利益 ※1</b>	<b>31,551</b>	<b>△9,492</b>
その他有価証券評価差額金	26,763	△4,275
繰延ヘッジ損益	△650	△751
土地再評価差額金	626	302
退職給付に係る調整額	4,812	△4,768
<b>包括利益</b>	<b>46,233</b>	<b>7,015</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,233	7,015
非支配株主に係る包括利益	-	-

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	140,409	14,998	80,475	235,883
会計方針の変更による累積的影響額			△1,818	△1,818
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,409	14,998	78,656	234,065
当期変動額				
剰余金の配当			△4,085	△4,085
親会社株主に帰属する当期純利益			14,682	14,682
土地再評価差額金の取崩			305	305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	10,902	10,902
当期末残高	140,409	14,998	89,559	244,968

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	46,576	△194	8,182	△4,123	50,439	286,323
会計方針の変更による累積的影響額						△1,818
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,576	△194	8,182	△4,123	50,439	284,504
当期変動額						
剰余金の配当						△4,085
親会社株主に帰属する当期純利益						14,682
土地再評価差額金の取崩						305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,763	△650	320	4,812	31,245	31,245
当期変動額合計	26,763	△650	320	4,812	31,245	42,148
当期末残高	73,340	△845	8,502	688	81,685	326,653

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	140,409	14,998	89,559	244,968
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,409	14,998	89,559	244,968
当期変動額				
剰余金の配当			△4,713	△4,713
親会社株主に帰属する当期純利益			16,507	16,507
土地再評価差額金の取崩			△274	△274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	11,519	11,519
当期末残高	140,409	14,998	101,078	256,487

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	73,340	△845	8,502	688	81,685	326,653
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	73,340	△845	8,502	688	81,685	326,653
当期変動額						
剰余金の配当						△4,713
親会社株主に帰属する当期純利益						16,507
土地再評価差額金の取崩						△274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,275	△751	577	△4,768	△9,217	△9,217
当期変動額合計	△4,275	△751	577	△4,768	△9,217	2,301
当期末残高	69,064	△1,596	9,079	△4,080	72,467	328,954

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	23,433	25,912
減価償却費	4,550	4,621
減損損失	961	665
貸倒引当金の増減(△)	△1,029	△3,678
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△331	49
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△2,069	2,069
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△545	4,474
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△31	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	67	55
資金運用収益	△68,702	△68,101
資金調達費用	4,633	4,627
有価証券関係損益(△)	△3,698	△403
為替差損益(△は益)	△26	13
固定資産処分損益(△は益)	142	192
特定取引資産の純増(△)減	694	268
特定取引負債の純増減(△)	△249	△55
貸出金の純増(△)減	△137,606	△18,139
預金の純増減(△)	134,789	64,598
譲渡性預金の純増減(△)	32,130	△22,904
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	32,243	112,572
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	26,862	14,888
コールローン等の純増(△)減	8,772	30,071
コールマネー等の純増減(△)	5,812	△37,608
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	27,809	65,145
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,960	282
外国為替(負債)の純増減(△)	△7	63
資金運用による収入	56,557	54,390
資金調達による支出	△4,219	△4,103
その他	△123	△2,639
小計	138,861	227,330
法人税等の支払額	△1,058	△1,541
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>137,802</b>	<b>225,788</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△192,108	△256,438
有価証券の売却による収入	125,260	84,133
有価証券の償還による収入	76,706	84,703
投資活動としての資金運用による収入	12,327	13,827
有形固定資産の取得による支出	△2,793	△2,340
有形固定資産の売却による収入	76	—
無形固定資産の取得による支出	△767	△1,154
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>18,700</b>	<b>△77,269</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約借入金の返済による支出	△30,000	△26,000
財務活動としての資金調達による支出	△1,150	△735
配当金の支払額	△4,085	△4,713
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△35,235</b>	<b>△31,449</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>26</b>	<b>△13</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>121,294</b>	<b>117,055</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>613,785</b>	<b>735,080</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1</b>	<b>735,080</b>	<b>852,136</b>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成27年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社  
北銀ビジネスサービス株式会社
- (2) 非連結子会社 4社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
- (2) 持分法適用の関連会社 なし
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であり、決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点と基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるのみならず決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：6年～50年  
その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、リース価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。  
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,961百万円であります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金とされた事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上に、退職給付に係る期末自己都合要支払額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。  
ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。



(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによるものです。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を含む手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(ニ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(ホ) 消費税等の会計処理  
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によるしております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】  
（企業結合に関する会計基準等の適用）  
企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、連結財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。また、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

【未適用の会計基準等】  
繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

- (1) 概要  
本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的なその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。
- (2) 適用予定日  
平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

注記事項

(平成27年度)

1. 連結貸借対照表関係

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 24百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,856百万円、延滞債権額は82,067百万円でありました。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の立退け又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息未計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は376百万円でありました。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,685百万円でありました。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は95,987百万円でありました。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、32,284百万円でありました。
- ※7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。  
担保に供している資産 担保資産に対応する債務  
有価証券 308,234百万円 預金 26,137百万円  
貸出金 111,032百万円 債券貸借取引受入担保金 92,954百万円  
貸出金 111,032百万円 借入金 159,286百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券63,647百万円、その他資産（現金）219百万円を差し入れております。

また、その他資産には金融商品等差入担保金69百万円、保証金1,493百万円が含まれております。

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,274,392百万円でありました。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,236,829百万円あります。
- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第34条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 19,978百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 62,483百万円  
（当該連結会計年度の圧縮記帳額 - 百万円）  
2,840百万円
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金37,500百万円が含まれております。
- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は29,057百万円でありました。

2. 連結損益計算書関係

- ※1. その他の経常収益には、株式等売却益2,349百万円を含んでおります。
- ※2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、給料・手当21,634百万円、退職給付費用2,902百万円でありました。
- ※3. その他の経常費用には、株式等売却損1,036百万円、株式等償却1,335百万円を含んでおります。
- ※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
北海道	営業用店舗	3カ所	土地及び建物 96
	遊休資産	1カ所	土地 0
北陸三県	営業用店舗	12カ所	土地及び建物 511
	遊休資産	3カ所	土地 28
その他	営業用店舗	2カ所	土地及び建物 26
	遊休資産	3カ所	土地 2
合計	-	-	665

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループ別の単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグループ別しております。また、連結子会社については、会社を1つの単位としてグループ別を行っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

3. 連結包括利益計算書関係

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額  
その他有価証券評価差額金  
当期発生額 △5,275百万円  
組替調整額 △1,079百万円  
税効果調整前 △6,355百万円  
税効果額 2,080百万円  
その他有価証券評価差額金 △4,275百万円  
繰延ヘッジ損益  
当期発生額 △2,067百万円  
組替調整額 1,015百万円  
税効果調整前 △1,051百万円  
税効果額 300百万円  
繰延ヘッジ損益 △751百万円  
土地再評価差額金  
当期発生額 - 百万円  
組替調整額 - 百万円  
税効果調整前 - 百万円  
税効果額 302百万円  
土地再評価差額金 302百万円  
退職給付に係る調整額  
当期発生額 △9,440百万円  
組替調整額 2,560百万円  
税効果調整前 △6,879百万円  
税効果額 2,111百万円  
退職給付に係る調整額 △4,768百万円  
その他の包括利益合計 △9,492百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,047,542	-	-	1,047,542	-
合計	1,047,542	-	-	1,047,542	-

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月11日取締役会	普通株式	4,713	4.50	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの該当ありません。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
平成28年3月31日現在  
現金預け金勘定 892,747百万円  
預け金（日本銀行預け金を除く） △40,611百万円  
現金及び現金同等物 852,136百万円

6. リース取引関係

- 1. ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引  
① リース資産の内容  
有形固定資産  
操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等
- ② リース資産の減価償却の方法  
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- 2. オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
1年内 1年超 合計  
2百万円 0百万円 2百万円

7. 金融商品関係

- 1. 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。

預金につきましては、地域のみならずへの金融サービスの拡充に努めることで流動性及び定期性預金ともに安定的な調達を目指しております。借入金、社債は、中長期的な資金調達としております。

当行グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場金利変動等に伴うリスクに晒されていることから資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などによって元金・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、また、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されていますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金と譲渡性預金、コールマネー及び借入金、市場環境の急変や当行の財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や金利先物、金利スワップ、金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、当行自身のALM目的と、お取引先の多様なリスクヘッジニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。ただし、当行が保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、当行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、リスク管理部署を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理諸規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への信用リスク状況報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

当行では、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールし、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(i) 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規程にリスク管理方法や手続き等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度ラインを設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

(ii) 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有に当たり、常務会で定めた運用方針に基づき、取締役会の監督の下、リスク管理基本規程ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュアット・アット・リスク (VaR) 等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールへの遵守状況等が管理されており、これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会等において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用しております。

平成28年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量 (VaR) は177百万円です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを体系的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成28年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは41,464百万円です。

また、VaR計測モデルのバックテストを定期的の実施し、モデルの妥当性を検証する態勢とされており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間 (99%) の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利の100ベース・ポイント (1.00%) 上昇を想定した資産負債の時価変動額 (100BPV: 100ベース・ポイント・上昇) を算出しております。平成28年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が5,517百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあり得ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	892,747	892,747	-
(2) コールローン及び買入手形	65,016	65,016	-
(3) 買入金銭債権	54,066	54,066	-
(4) 有価証券 その他有価証券	1,326,321	1,326,321	-
(5) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	4,383,442 △18,211		
	4,365,231	4,421,999	56,768
資産計	6,703,382	6,760,150	56,768
(1) 預金	5,911,160	5,911,570	409
(2) 譲渡性預金	206,301	206,302	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	92,954	92,954	-
(4) 借入金	200,758	202,175	1,417
負債計	6,411,175	6,413,003	1,827
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,124	1,124	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,784	1,784	(*3) -
デリバティブ取引合計	2,908	2,908	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(\*3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

①現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

②コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

③買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

④有価証券

株式は期末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがいない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

⑤貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求した預金については、連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引 (通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引 (債券先物、債券先物オプション等)、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 買入金銭債権」及び「負債 (4) その他有価証券」に含まれておりません。



(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(*1)	7,967
非上場株式(*1)(*2)	17,542
非上場外国証券(*1)	0
合計	25,510

(\*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
 (\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について693百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
預け金	831,206	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	65,016	—	—	—	—
買入金銭債権	1,805	—	2,168	5,000	44,697
有価証券					
その他有価証券のうち満期があるもの	93,318	228,534	488,936	169,851	144,334
うち国債(*1)	42,200	139,600	251,800	134,500	—
地方債	8,025	37,721	145,597	7,622	16,637
社債	26,204	22,522	40,951	10,747	54,807
その他	16,888	28,690	50,587	16,981	72,889
貸出金(*2)	1,404,303	935,280	593,251	372,993	977,917
合計	2,395,650	1,163,815	1,084,356	547,845	1,166,949

(\*1) 国債のうち、変動利付国債248,659百万円について、それぞれの償還期間に含めて開示しております。  
 (\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない84,924百万円、期間の定めのないもの14,771百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
預金(*)	5,336,275	470,683	95,578	3,491	5,131
譲渡性預金	206,301	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	92,954	—	—	—	—
借入金	9,975	354	152,657	17,769	20,000
合計	5,645,507	471,038	248,236	21,261	25,131

(\*) 預金のうち、要求預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要  
 当行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。  
 また、当行では、退職給付信託を設定しております。  
 国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	48,070
勤務費用	838
利息費用	679
数理計算上の差異の発生額	5,556
退職給付の支払額	△2,952
その他	△13
退職給付債務の期末残高	52,179

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	48,665
期待運用収益	1,503
数理計算上の差異の発生額	△3,883
事業主からの拠出額	2,127
退職給付の支払額	△2,181
年金資産の期末残高	46,231

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	43,073
年金資産	△39,303
	3,770
非積立型制度の退職給付債務	9,105
年金資産	△6,928
	2,177
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,948

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	5,948
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,948

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	838
利息費用	679
期待運用収益	△1,503
数理計算上の差異の費用処理額	2,607
過去勤務費用の費用処理額	△46
その他	66
確定給付制度に係る退職給付費用	2,642

(5) 退職給付に係る調整額  
 退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
過去勤務費用	△46
数理計算上の差異	△6,832
合計	△6,879

(6) 退職給付に係る調整累計額  
 退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△140
未認識数理計算上の差異	6,006
合計	5,866

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳  
 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	28.18%
株式	53.18%
現金及び預金	1.98%
一般勘定	7.01%
その他	9.65%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が26.82%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法  
 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎  
 ① 割引率 0.61%  
 ② 長期期待運用収益率 3.5%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、273百万円です。

9. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,013百万円
減価償却損金算入限度超過額	471百万円
退職給付に係る負債	11,134百万円
有価証券評価損否認額	11,808百万円
繰越欠損金	25百万円
その他	3,936百万円
繰延税金資産小計	42,389百万円
評価性引当額	△23,029百万円
繰延税金資産合計	19,359百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	27,590百万円
合併引継土地	2,765百万円
その他	627百万円
繰延税金負債合計	30,982百万円
繰延税金資産の純額	△11,623百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.82%
(調整)	
評価性引当額の増減	3.08%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.76%
住民税均等割額	0.33%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.37%
その他	△0.88%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.29%

3. 法人税等の法律の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金負債は653百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,139百万円増加し、法人税等調整額は356百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は302百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。  
 また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされますが、欠損金の金額が僅少であるため、変更に伴う繰延税金資産及び法人税等調整額への影響はありません。

10. 一株当たり情報

一株当たり純資産額	平成27年度 314.02円
一株当たり当期純利益金額	15.75円
潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 一株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

一株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	16,507百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	16,507百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株
2. なお潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
3. 一株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	328,954百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	328,954百万円
一株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,047,542千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で現金整理精算等の事業を営んでおりますが、それらの事業のセグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

# 財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年度末 (平成27年3月31日)	平成27年度末 (平成28年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	790,579	892,747
現金	64,232	61,540
預け金	726,347	831,206
コールローン	84,599	65,016
買入金銭債権	72,522	62,034
特定取引資産	2,475	2,206
商品有価証券	866	776
特定金融派生商品	1,609	1,430
有価証券 ※1,7,11	1,275,498	1,343,914
国債	601,551	588,232
地方債	220,213	222,023
社債	181,154	160,034
株式	143,828	139,353
その他の証券	128,751	234,270
貸出金 ※2,3,4,5,7,8	4,365,302	4,383,442
割引手形 ※6	34,386	29,984
手形貸付	164,758	149,027
証書貸付	3,624,079	3,650,552
当座貸越	542,078	553,877
外国為替	9,133	8,850
外国他店預け	4,762	5,202
買入外国為替 ※6	3,428	2,300
取立外国為替	942	1,348
その他資産	16,373	23,754
前払費用	327	438
未収収益	6,919	7,441
未収金	754	965
金融派生商品	3,959	10,063
金融商品等差入担保金	-	69
その他の資産 ※1,7	4,411	4,776
有形固定資産 ※9	78,109	77,219
建物	20,826	20,193
土地	52,655	52,352
リース資産	1,052	838
建設仮勘定	180	241
その他の有形固定資産	3,394	3,593
無形固定資産	4,340	3,278
ソフトウェア	4,009	2,954
その他の無形固定資産	330	323
前払年金費用	1,316	1,897
支払承諾見返	35,080	35,074
貸倒引当金	△22,622	△18,944
資産の部合計	6,712,709	6,880,493

	平成26年度末 (平成27年3月31日)	平成27年度末 (平成28年3月31日)
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※7	5,846,837	5,911,370
当座預金	453,586	460,383
普通預金	2,770,063	2,926,592
貯蓄預金	44,873	45,510
通知預金	29,664	36,084
定期預金	2,431,627	2,323,398
定期積金	23,004	22,647
その他の預金	94,017	96,751
譲渡性預金	229,205	206,301
コールマネー ※7	58,454	20,845
債券貸借取引受入担保金 ※7	27,809	92,954
特定取引負債	1,184	1,129
特定金融派生商品	1,184	1,129
借入金 ※7	114,185	200,758
借入金 ※10	114,185	200,758
外国為替	111	175
売渡外国為替	87	47
未払外国為替	24	128
その他負債	52,981	55,431
未払法人税等	1,299	3,855
未払費用	3,141	2,709
前受収益	2,181	2,141
給付補填備金	5	4
未払金	1,519	1,269
金融派生商品	8,197	7,455
金融商品等受入担保金	-	1,140
リース債務	1,052	838
資産除去債務	168	170
その他の負債	35,415	35,845
退職給付引当金	1,616	1,924
役員退職慰労引当金	57	57
偶発損失引当金	1,344	1,393
睡眠預金払戻損失引当金	909	965
繰延税金負債	11,000	13,456
再評価に係る繰延税金負債	6,064	5,724
支払承諾	35,080	35,074
負債の部合計	6,386,844	6,547,563
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	89,459	100,974
利益準備金	9,523	10,466
その他利益剰余金	79,936	90,508
繰越利益剰余金	79,936	90,508
株主資本合計	244,868	256,383
その他有価証券評価差額金	73,340	69,064
繰延ヘッジ損益	△845	△1,596
土地再評価差額金	8,502	9,079
評価・換算差額等合計	80,997	76,547
純資産の部合計	325,865	332,930
負債及び純資産の部合計	6,712,709	6,880,493



	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>94,047</b>	<b>93,387</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>68,702</b>	<b>68,101</b>
貸出金利息	54,490	52,175
有価証券利息配当金	12,327	13,827
コールローン利息	367	541
預け金利息	842	824
その他の受入利息	674	732
<b>役務取引等収益</b>	<b>17,695</b>	<b>17,493</b>
受入為替手数料	6,168	6,175
その他の役務収益	11,526	11,318
<b>特定取引収益</b>	<b>230</b>	<b>166</b>
商品有価証券収益	187	111
特定金融派生商品収益	43	54
<b>その他業務収益</b>	<b>5,209</b>	<b>1,516</b>
外国為替売買益	956	907
国債等債券売却益	3,558	441
金融派生商品収益	686	167
その他の業務収益	8	-
<b>その他経常収益</b>	<b>2,210</b>	<b>6,108</b>
貸倒引当金戻入益	-	1,594
償却債権取立益	21	15
株式等売却益	166	2,349
その他の経常収益	2,022	2,148
<b>経常費用</b>	<b>69,521</b>	<b>66,626</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>4,634</b>	<b>4,627</b>
預金利息	2,256	1,870
譲渡性預金利息	252	223
コールマネー利息	120	299
借入金利息	1,164	811
金利スワップ支払利息	374	573
その他の支払利息	465	848
<b>役務取引等費用</b>	<b>7,124</b>	<b>6,868</b>
支払為替手数料	1,024	1,030
その他の役務費用	6,099	5,837
<b>その他業務費用</b>	<b>-</b>	<b>15</b>
国債等債券売却損	-	15
<b>営業経費</b>	<b>55,251</b>	<b>51,342</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>2,511</b>	<b>3,772</b>
貸倒引当金繰入額	1,350	-
貸出金償却	106	171
株式等売却損	0	1,036
株式等償却	25	1,335
その他の経常費用	1,027	1,229
<b>経常利益</b>	<b>24,526</b>	<b>26,761</b>
<b>特別利益</b>	<b>25</b>	<b>0</b>
固定資産処分益	25	0
<b>特別損失</b>	<b>1,126</b>	<b>858</b>
固定資産処分損	165	192
減損損失	961	665
<b>税引前当期純利益</b>	<b>23,425</b>	<b>25,903</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,747</b>	<b>4,601</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>6,997</b>	<b>4,799</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>8,745</b>	<b>9,400</b>
<b>当期純利益</b>	<b>14,680</b>	<b>16,503</b>

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	8,706	71,671	80,377	235,786
会計方針の変更による累積的影響額					△1,818	△1,818	△1,818
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,409	14,998	14,998	8,706	69,852	78,559	233,967
当期変動額							
剰余金の配当				817	△4,902	△4,085	△4,085
当期純利益					14,680	14,680	14,680
土地再評価差額金の取崩					305	305	305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	817	10,083	10,900	10,900
当期末残高	140,409	14,998	14,998	9,523	79,936	89,459	244,868

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	46,576	△194	8,182	54,563	290,349
会計方針の変更による累積的影響額					△1,818
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,576	△194	8,182	54,563	288,531
当期変動額					
剰余金の配当					△4,085
当期純利益					14,680
土地再評価差額金の取崩					305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,763	△650	320	26,433	26,433
当期変動額合計	26,763	△650	320	26,433	37,334
当期末残高	73,340	△845	8,502	80,997	325,865

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	9,523	79,936	89,459	244,868
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,409	14,998	14,998	9,523	79,936	89,459	244,868
当期変動額							
剰余金の配当				942	△5,656	△4,713	△4,713
当期純利益					16,503	16,503	16,503
土地再評価差額金の取崩					△274	△274	△274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	942	10,571	11,514	11,514
当期末残高	140,409	14,998	14,998	10,466	90,508	100,974	256,383

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	73,340	△845	8,502	80,997	325,865
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	73,340	△845	8,502	80,997	325,865
当期変動額					
剰余金の配当					△4,713
当期純利益					16,503
土地再評価差額金の取崩					△274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,275	△751	577	△4,449	△4,449
当期変動額合計	△4,275	△751	577	△4,449	7,065
当期末残高	69,064	△1,596	9,079	76,547	332,930

## 重要な会計方針

(平成27年度)

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点と基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるのみならず決済相当額の増減額を加えております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,961百万円であります。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

#### (3) 役員退職慰労引当金

当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

#### (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

#### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

#### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

#### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによる評価といたします。

ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等が為替変動リスクを減らす目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式による評価といたします。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 注記事項

(平成27年度)

### 1. 貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式及び出資金総額 74百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,856百万円、延滞債権額82,067百万円であり

ます。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は376百万円であり

ます。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,685百万円であり

ます。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は95,987百万円であり

ます。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は32,284百万円であり

※7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 308,234百万円	預金 26,137百万円
貸出金 111,032百万円	債券貸借取引受入担保金 92,954百万円
	借入金 159,286百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券63,647百万円、その他の資産（現金）219百万円を差入れております。

また、その他の資産には保証金1,947百万円が含まれております。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,274,392百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,236,829百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,759百万円

（当該事業年度の圧縮記帳額 - 百万円）

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金37,500百万円が含まれております。

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は29,057百万円であり

## 2. 税効果会計関係

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,013百万円
減価償却損金算入限度超過額	471百万円
退職給付引当金	9,329百万円
有価証券評価損否認額	11,803百万円
その他	3,934百万円
繰延税金資産小計	40,551百万円
評価性引当額	△23,024百万円
繰延税金資産合計	17,526百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	27,590百万円
合併引継土地	2,765百万円
その他	627百万円
繰延税金負債合計	30,983百万円
繰延税金資産の純額	△13,456百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある  
ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.82%
(調整)	
評価性引当額の増減	3.08%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.76%
住民税均等割額	0.32%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.37%
その他	△0.88%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.28%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金負債は747百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,139百万円増加し、法人税等調整額は355百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は302百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

## (重要な後発事象)

該当ありません。

## 財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成28年7月4日

確認書

株式会社 北陸銀行  
取締役頭取 庵 栄伸

私は、当行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの会計年度(平成28年3月期)に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、および財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上



# 損益の状況（単体）

## 部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		平成26年度	平成27年度
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	62,806	61,363
	役員取引等収支	10,271	10,327
	特定取引収支	230	166
	その他業務収支	4,238	557
		<b>77,546</b> (1.26)	<b>72,414</b> (1.15)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	1,262	2,111
	役員取引等収支	299	298
	特定取引収支	0	△0
	その他業務収支	971	943
		<b>2,532</b> (1.21)	<b>3,353</b> (1.13)
業務粗利益	80,079 (1.29)	75,768 (1.18)	
経費	50,459	48,650	
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	29,620	27,118	
一般貸倒引当金繰入額	△499	—	
業務純益	30,119	27,118	
臨時損益	△5,592	△356	
経常利益	24,526	26,761	
当期純利益	14,680	16,503	

(注) ( ) 内は業務粗利益率を表示しております。

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
給料・手当	21,449	21,338
退職給付費用	5,213	2,900
福利厚生費	175	174
減価償却費	4,515	4,587
土地建物機械賃借料	1,288	1,210
営繕費	245	215
消耗品費	806	769
給水光熱費	643	590
旅費	372	381
通信費	1,239	1,154
広告宣伝費	575	581
租税公課	2,721	2,933
その他	16,005	14,504
合計	<b>55,251</b>	<b>51,342</b>

## 資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成26年度			平成27年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	6,115,466	66,698	1.09	6,259,236	64,444	1.02
	うち貸出金	4,271,894	54,379	1.27	4,322,963	51,854	1.19
	うち有価証券	1,099,700	11,068	1.00	1,072,518	11,204	1.04
	うち預け金等	557,689	598	0.10	652,267	686	0.10
	資金調達勘定	6,045,489	3,892	0.06	6,167,856	3,081	0.04
	うち預金	5,680,706	2,160	0.03	5,819,134	1,768	0.03
	うち譲渡性預金	268,119	252	0.09	240,348	223	0.09
	うち借入金等	96,653	1,148	1.18	108,366	773	0.71
	資金運用収支	—	62,806	—	—	61,363	—
	資金運用勘定	207,807	2,084	1.00	294,777	3,739	1.26
国際業務部門	うち貸出金	10,559	110	1.04	25,929	320	1.23
	うち有価証券	69,227	1,259	1.81	143,165	2,622	1.83
	うち預け金等	121,760	612	0.50	116,860	680	0.58
	資金調達勘定	206,423	822	0.39	292,142	1,627	0.55
	うち預金	41,404	96	0.23	41,779	102	0.24
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	33,700	136	0.40	50,831	336	0.66
	資金運用収支	—	1,262	—	—	2,111	—
	合計	—	64,068	—	—	63,474	—

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。  
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

## 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	2,179	△5,828	△3,648	1,524	△3,778	△2,253
	うち貸出金	274	△3,500	△3,226	631	△3,155	△2,524
	うち有価証券	△731	203	△527	△278	415	136
	うち預け金等	248	△3	245	65	22	88
	支払利息	122	△1,059	△937	69	△880	△810
	うち預金	67	△771	△703	47	△439	△392
	うち譲渡性預金	31	△21	9	△25	△2	△28
	うち借入金等	△169	△79	△249	58	△433	△375
	資金運用収支	2,057	△4,769	△2,711	1,454	△2,897	△1,443
	国際業務部門	受取利息	290	300	590	987	667
うち貸出金		25	△12	13	175	34	209
うち有価証券		450	99	550	1,349	13	1,362
うち預け金等		△13	48	34	△14	82	67
支払利息		126	△0	126	409	395	805
うち預金		△16	△3	△20	0	5	6
うち譲渡性預金		—	—	—	—	—	—
うち借入金等		58	16	74	91	109	200
資金運用収支		163	300	464	578	271	849
合計		2,221	△4,468	△2,247	2,032	△2,625	△593

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。  
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。  
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

# 損益の状況・預金業務（単体）

## 役務取引等収支

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度	
国内業務部門	役務取引等収益	17,293	17,090
	うち預金・貸出業務	5,643	5,649
	うち為替業務	5,775	5,779
	うち証券関連業務	2,546	2,201
	役務取引等費用	7,021	6,763
	うち為替業務	922	925
	役務取引等収支	10,271	10,327
国際業務部門	役務取引等収益	401	403
	うち預金・貸出業務	-	-
	うち為替業務	392	395
	うち証券関連業務	-	-
	役務取引等費用	102	105
	うち為替業務	102	105
	役務取引等収支	299	298
	合計	10,571	10,625

## 特定取引収支

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
国内業務部門	230	166
商品有価証券損益	187	111
特定金融派生商品損益	42	54
国際業務部門	0	△0
特定金融派生商品損益	0	△0
合計	230	166

## その他業務収支

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
国内業務部門	4,238	557
国債等債券関係損益	3,543	390
その他	694	167
国際業務部門	971	943
外国為替売買益	956	907
国債等債券関係損益	14	35
その他	-	-
合計	5,209	1,501

## 預金者別残高

（単位：百万円、%）

区分	平成26年度末	構成比	平成27年度末	構成比
個人預金	3,941,877	67.43	3,964,350	67.09
法人預金	1,689,962	28.91	1,760,158	29.79
その他	214,000	3.66	184,595	3.12
合計	5,845,840	100.00	5,909,105	100.00

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

## 預金科目別残高

（単位：百万円、%）

		平成26年度				平成27年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	3,298,187	54.64	3,132,816	52.66	3,468,571	57.19	3,367,457	55.57
	定期性預金	2,454,632	40.66	2,522,059	42.40	2,346,046	38.68	2,426,727	40.05
	その他の預金	54,377	0.90	25,831	0.43	44,292	0.73	24,948	0.41
	合計	5,807,197	96.20	5,680,706	95.49	5,858,910	96.60	5,819,134	96.03
	譲渡性預金	229,205	3.80	268,119	4.51	206,301	3.40	240,348	3.97
	総合計	6,036,403	100.00	5,948,826	100.00	6,065,211	100.00	6,059,483	100.00
国際業務部門	流動性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	定期性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の預金	39,640	100.00	41,404	100.00	52,459	100.00	41,779	100.00
	合計	39,640	100.00	41,404	100.00	52,459	100.00	41,779	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	総合計	39,640	100.00	41,404	100.00	52,459	100.00	41,779	100.00

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成26年度末	定期預金	510,499	479,154	778,481	199,051	240,085	104,604	2,311,876
	うち固定自由金利定期預金	510,367	479,062	778,221	198,654	239,746	103,940	2,309,993
	うち変動自由金利定期預金	131	92	259	396	339	664	1,883
	うちその他定期預金	-	-	-	-	-	-	-
平成27年度末	定期預金	461,256	459,516	752,911	266,421	147,714	93,714	2,181,534
	うち固定自由金利定期預金	461,230	459,471	752,886	266,379	147,692	93,714	2,181,373
	うち変動自由金利定期預金	26	45	24	42	22	-	160
	うちその他定期預金	-	-	-	-	-	-	-

（注）1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

# 貸出業務（単体）

## 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成26年度		平成27年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	161,335	167,020	145,611	151,227
	証書貸付	3,611,324	3,572,373	3,620,689	3,613,272
	当座貸越	542,078	501,125	553,877	529,343
	割引手形	34,386	31,375	29,984	29,120
	計	<b>4,349,124</b>	<b>4,271,894</b>	<b>4,350,162</b>	<b>4,322,963</b>
国際業務部門	手形貸付	3,423	1,581	3,416	3,996
	証書貸付	12,754	8,978	29,863	21,933
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	<b>16,178</b>	<b>10,559</b>	<b>33,280</b>	<b>25,929</b>
合計	<b>4,365,302</b>	<b>4,282,454</b>	<b>4,383,442</b>	<b>4,348,893</b>	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成26年度末		平成27年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	<b>4,365,302</b>	<b>100.00</b>	<b>4,383,442</b>	<b>100.00</b>
製造業	573,461	13.14	562,734	12.84
農業、林業	17,913	0.41	16,002	0.37
漁業	2,754	0.06	1,420	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	997	0.02	1,445	0.03
建設業	176,733	4.05	176,463	4.03
電気・ガス・熱供給・水道業	62,150	1.42	65,072	1.48
情報通信業	25,783	0.59	24,262	0.55
運輸業、郵便業	81,073	1.86	82,005	1.87
卸売業、小売業	466,688	10.69	462,631	10.55
金融業、保険業	154,327	3.54	237,019	5.41
不動産業、物品賃貸業	367,894	8.43	392,975	8.97
各種サービス業	376,332	8.62	342,809	7.82
地方公共団体等	865,618	19.83	824,710	18.81
その他	1,193,580	27.34	1,193,895	27.24
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	<b>4,365,302</b>	—	<b>4,383,442</b>	—

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成26年度末	貸出金	1,486,780	951,046	584,655	348,970	
	うち変動金利		297,001	187,819	82,275	157,431	16,359	
	うち固定金利		654,044	396,835	266,694	820,059	—	
平成27年度末	貸出金	1,489,228	935,280	593,251	372,993	977,917	14,771	<b>4,383,442</b>
	うち変動金利		320,896	192,585	85,428	178,923	14,711	
	うち固定金利		614,383	400,665	287,565	798,993	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,943,174	44.51	1,988,613	45.37
運転資金	2,422,128	55.49	2,394,829	54.63
合計	<b>4,365,302</b>	<b>100.00</b>	<b>4,383,442</b>	<b>100.00</b>

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成26年度末	平成27年度末
有価証券	31,411	28,095
債権	70,438	63,243
商品	1,710	1,282
不動産	584,306	597,916
その他	51,903	50,241
計	739,770	740,779
保証	2,112,806	2,168,869
信用	1,512,726	1,473,793
合計	4,365,302	4,383,442

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成26年度末	平成27年度末
有価証券	742	1,373
債権	599	1,095
商品	3	-
不動産	2,830	3,884
その他	203	247
計	4,378	6,600
保証	10,848	10,415
信用	19,853	18,059
合計	35,080	35,074

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
貸出金残高	4,365,302	4,383,442
うち中小企業等	2,858,309	2,918,145
(割合)	(65.47%)	(66.57%)

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

## 個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
個人ローン残高	1,171,842	1,167,641
住宅系ローン残高	1,117,809	1,108,749
その他のローン残高	54,032	58,891

- (注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。  
2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

		平成26年度					平成27年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	9,092	8,593	-	9,092	8,593	8,593	3,912	-	8,593	3,912
	個別貸倒引当金	14,558	14,029	2,379	12,179	14,029	15,032	2,083	11,945	15,032	
	うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	23,651	22,622	2,379	21,272	22,622	22,622	18,944	2,083	20,539	18,944

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	106	171

## 金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,120	16,295
危険債権	78,789	70,305
要管理債権	13,743	11,062
小計	109,654	97,663
正常債権	4,336,337	4,362,196
合計	4,445,991	4,459,860

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

## リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	3,729	2,856
延滞債権額	89,599	82,067
3カ月以上延滞債権額	1,217	376
貸出条件緩和債権額	12,526	10,685
合計	107,072	95,987

## リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	3,729	2,856
延滞債権額	89,599	82,067
3カ月以上延滞債権額	1,217	376
貸出条件緩和債権額	12,526	10,685
合計	107,072	95,987



## 為替業務・国際業務（単体）

### 内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		平成26年度		平成27年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	22,530	19,937,900	22,367	20,038,600
	各地より受けた分	23,955	20,491,134	23,731	20,792,481
代金取立	各地へ向けた分	495	992,288	458	896,515
	各地より受けた分	494	993,822	460	911,810

### 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		平成26年度	平成27年度
		仕向為替	売渡為替
	買入為替	81	61
被仕向為替	支払為替	2,397	2,759
	取立為替	156	136
合 計		5,259	5,787

### 国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	平成26年度末	平成27年度末
国内店合計	2,258	2,911

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

# 証券業務（単体）

## 有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年度				平成27年度				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務部門	国債	601,551	51.13	613,187	55.76	588,232	50.06	572,836	53.41
	地方債	220,213	18.72	214,681	19.52	222,023	18.90	213,955	19.95
	社債	181,154	15.40	179,682	16.34	160,034	13.62	164,099	15.30
	株式	143,828	12.23	77,491	7.05	139,353	11.86	85,813	8.00
	その他の証券	29,664	2.52	14,658	1.33	65,290	5.56	35,813	3.34
	合計	1,176,412	100.00	1,099,700	100.00	1,174,934	100.00	1,072,518	100.00
国際業務部門	外国債券	99,086	100.00	69,227	100.00	168,979	100.00	143,165	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合計	99,086	100.00	69,227	100.00	168,979	100.00	143,165	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	
	平成26年度末	国債(注)	14,701	98,465	226,902	208,971	52,510	-	601,551
地方債		24,487	20,150	134,234	38,442	2,898	-	220,213	
社債		27,649	38,323	40,158	11,407	10,479	53,135	181,154	
株式		-	-	-	-	-	-	143,828	143,828
外国債券		12,305	28,728	40,248	9,197	0	8,607	99,086	
外国株式		-	-	-	-	-	-	0	0
その他の証券		-	-	-	64	852	-	28,747	29,664
平成27年度末	国債(注)	42,241	140,324	262,291	143,375	-	-	588,232	
	地方債	8,036	38,960	149,724	8,041	17,260	-	222,023	
	社債	26,235	22,714	41,915	11,281	11,362	46,525	160,034	
	株式	-	-	-	-	-	-	139,353	139,353
	外国債券	15,674	24,022	46,316	16,382	61,631	4,952	168,979	
	外国株式	-	-	-	-	-	-	0	0
	その他の証券	1,296	4,848	4,731	1,074	8,814	19	44,505	65,290

(注) 国債には、変動利付国債250,812百万円（前年度末は263,435百万円）を含んでおります。

## 商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	4,142	725	1,627	660
商品地方債	46	142	89	183
商品政府保証債	-	10	-	10
合計	4,188	878	1,716	854

(注) 売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

## 公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
国債	-	-
地方債・政府保証債	51,044	24,770
合計	51,044	24,770

## 公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
国債	35,220	19,790
地方債・政府保証債	1,649	-
合計	36,869	19,790
投資信託	66,777	57,364

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

## 有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

- 貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

### 1. 売買目的有価証券

	平成26年度末	平成27年度末
	平成26年度の損益に含まれた評価差額	平成27年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	9

### 2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

### 3. その他有価証券

	種 類	平成26年度末			平成27年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	122,506	60,967	61,539	109,046	56,582	52,463
	債 券	949,642	920,654	28,987	960,732	929,637	31,094
	国 債	591,586	572,597	18,988	588,232	568,211	20,020
	地 方 債	200,431	194,283	6,148	214,566	208,281	6,284
	社 債	157,623	153,772	3,851	157,934	153,144	4,789
	そ の 他	165,339	158,455	6,883	249,700	239,620	10,080
	小 計	<b>1,237,487</b>	<b>1,140,077</b>	<b>97,410</b>	<b>1,319,479</b>	<b>1,225,840</b>	<b>93,639</b>
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,413	1,546	△132	12,714	14,444	△1,730
	債 券	53,276	53,373	△96	9,557	9,571	△14
	国 債	9,965	9,966	△1	—	—	—
	地 方 債	19,781	19,819	△38	7,457	7,458	△0
	社 債	23,530	23,587	△57	2,100	2,113	△13
	そ の 他	27,802	28,018	△215	38,636	39,920	△1,284
	小 計	<b>82,493</b>	<b>82,938</b>	<b>△444</b>	<b>60,907</b>	<b>63,937</b>	<b>△3,029</b>
合 計		<b>1,319,981</b>	<b>1,223,015</b>	<b>96,965</b>	<b>1,380,387</b>	<b>1,289,777</b>	<b>90,609</b>

### 4. 期中に売却したその他有価証券

		平成26年度			平成27年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	486	121	0	16,517	2,349	974	
債 券	112,973	2,725	—	18,679	99	2	
国 債	106,720	2,655	—	16,522	77	—	
地 方 債	299	0	—	—	—	—	
社 債	5,952	69	—	2,156	22	2	
そ の 他	11,898	878	—	48,998	343	76	
合 計	<b>125,358</b>	<b>3,725</b>	<b>0</b>	<b>84,195</b>	<b>2,791</b>	<b>1,052</b>	

## 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成26年度末	平成27年度末
子会社株式及び関連会社株式	50	50
うち子会社株式	50	50
非上場株式	19,858	17,542
非上場外国証券	0	0

## 6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前期における減損処理額は、1百万円（全額株式）であります。

当期における減損処理額は、642百万円（全額株式）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## 金銭の信託の時価等情報

### 1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成26年度末	平成27年度末
評価差額	96,965	90,609
その他有価証券	96,965	90,609
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△23,625	△21,545
その他有価証券評価差額金	73,340	69,064



# デリバティブ取引情報（単体）

## 取引の時価等

（単位：百万円）

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

区分	種類	平成26年度末				平成27年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	183,283	176,872	2,421	2,421	119,735	112,357	3,457	3,457
		受取変動・支払固定	186,208	176,365	△1,570	△1,570	118,453	111,757	△2,973	△2,973
	金利オプション	売 建	137,366	67,300	△992	△561	88,979	67,300	△1,515	△1,055
		買 建	141,193	67,846	1,012	1,012	89,247	67,831	1,512	1,512
	その他	売 建	427	90	△0	45	70	-	△0	4
		買 建	2	-	0	△4	-	-	-	-
合計				870	1,342			480	945	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

区分	種類	平成26年度末				平成27年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	965	-	0	0	-	-	-	-	
	為替予約	売 建	12,012	-	△310	△310	22,254	221	882	882
		買 建	6,935	28	157	157	12,818	18	△281	△281
	通貨オプション	売 建	29,824	13,017	△1,109	430	25,987	7,760	△763	234
		買 建	29,824	13,017	1,109	△144	25,987	7,760	763	△4
	合計				△152	134			600	830

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

区分	種類	平成26年度末				平成27年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	340	295	△13	△13	652	615	82	82
		変動価格受取・固定価格支払	340	295	30	30	652	615	△40	△40
合計				17	17			42	42	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。  
3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年度末			平成27年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定 その他有価証券（債券）	55,000	55,000	△1,200	55,000	55,000	△2,445
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定 貸出金	5,061	773	(注) 3	716	716	(注) 3
合計			△1,200			△2,445		

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は（金融商品関係）の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年度末			平成27年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	14,781	14,652	△1,296	36,241	32,701	1,732
	為替予約	外貨コールローン・外貨預け金	76,601	-	△2,052	49,898	-	2,497
合計			△3,348			4,229		

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

# デリバティブ取引情報・諸比率等（単体）

## オフバランス取引情報

(単位：億円)

		平成26年度末	平成27年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	4,453 (74)	3,296 (106)
	金利及び通貨オプション	1,710 (42)	1,152 (38)
	先物外国為替取引	950 (13)	836 (42)
	その他の金融派生商品	6 (1)	13 (2)
	<b>合計</b>	<b>7,120 (131)</b>	<b>5,297 (190)</b>
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	8,598	8,391
	保証取引	350	350
	その他	2,662	3,131
	<b>合計</b>	<b>11,611</b>	<b>11,874</b>

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。  
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。  
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

	平成26年度末	平成27年度末
金利及び通貨先物取引	-	-
金利及び通貨オプション	-	-
先物外国為替取引	15	59
その他の金融派生商品 (*)	-	-
<b>合計</b>	<b>15</b>	<b>59</b>

- (\*) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

## 利 鞘

(単位：%)

		平成26年度	平成27年度
資 金 運 用 利 回 り	国 内 業 務 部 門	1.09	1.02
	国 際 業 務 部 門	1.00	1.26
	<b>計</b>	<b>1.10</b>	<b>1.06</b>
資 金 調 達 利 率	国 内 業 務 部 門	0.87	0.81
	国 際 業 務 部 門	1.11	1.02
	<b>計</b>	<b>0.89</b>	<b>0.84</b>
総 資 金 利 鞘	国 内 業 務 部 門	0.21	0.21
	国 際 業 務 部 門	△0.11	0.24
	<b>計</b>	<b>0.21</b>	<b>0.22</b>

## 利益率

(単位：%)

	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.38	0.40
資本経常利益率	7.96	8.12
総資産当期純利益率	0.22	0.24
資本当期純利益率	4.76	5.01

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産（除く優先株式）} + (\text{期末純資産（除く優先株式）})\} \div 2} \times 100$

## 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成26年度		平成27年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預 貸 率	国 内 業 務 部 門	72.04	71.81	71.72	71.34
	国 際 業 務 部 門	40.81	25.50	63.43	62.06
	<b>計</b>	<b>71.84</b>	<b>71.49</b>	<b>71.65</b>	<b>71.27</b>
預 証 率	国 内 業 務 部 門	19.48	18.48	19.37	17.69
	国 際 業 務 部 門	249.96	167.19	322.11	342.67
	<b>計</b>	<b>20.99</b>	<b>19.51</b>	<b>21.96</b>	<b>19.92</b>

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

## 店舗・人員の状況

### 店舗数の推移

(単位：店)

		平成26年度末	平成27年度末
国内	本支店	145	145
	出張所	42	43
	国内計	187	188
海外	駐在員事務所	6	6

### 現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成26年度末	平成27年度末
店舗内		380	374
店舗外		224	230
合計		604	604

(注) イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携により、利用できるコンビニATMは51,012台です。

### 従業員の状況

	平成26年度末	平成27年度末
従業員数	2,773人	2,809人
平均年齢	39歳 2月	38歳 11月
平均勤続年数	16年 0月	15年 6月
平均給与月額	377千円	383千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。  
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

### 従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成26年度末	平成27年度末
預金	2,078	2,114
貸出金	1,493	1,515

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

### 1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成26年度末	平成27年度末
預金	42,194	42,483
貸出金	30,314	30,440

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。



## 自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

### 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円）

項目	平成26年度末	経過措置による 不算入額	平成27年度末	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	244,968		256,487	
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408		155,408	
うち、利益剰余金の額	89,559		101,078	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	137		△1,632	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	137		△1,632	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,521		4,824	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,521		4,824	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	63,500		37,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,899		5,329	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 324,027		302,509	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	583	2,335	909	1,364
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	583	2,335	909	1,364
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	12	50	2	3
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	408	-	307	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	278	1,112	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,283		1,220	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ) 322,744		301,289	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,895,626		2,952,511	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,065		11,672	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,335		1,364	
うち、繰延税金資産	50		3	
うち、退職給付に係る資産	1,112		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,000		△4,500	
うち、上記以外に該当するものの額	14,567		14,803	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	143,774		139,961	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 3,039,400		3,092,473	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.61%		9.74%	

（注）上記計表の当期末（平成27年度）に係る「項目」については、平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号 附則第4条」に基づき、「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」とし、「少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」としております。

**【定性的な開示事項】**

**1. 連結の範囲に関する事項**

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
 ・連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容  
 平成27年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名称	主要な業務の内容
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務、人材派遣業務等

平成28年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名称	主要な業務の内容
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務等

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
 当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
 ・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの該当するものはありません。  
 ・連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの該当するものはありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
 連結子会社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

**2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要**

平成27年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）	2,449億円	635億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）	2,448億円	635億円
償還期限の有無	無	有
その日付	—	平成32年9月25日から平成36年3月29日まで
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成27年9月25日 40億円
償還特約の対象となる事由	—	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約を付したものがあります。

平成28年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）	2,564億円	375億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）	2,563億円	375億円
償還期限の有無	無	有
その日付	—	平成33年12月27日から平成36年3月29日まで
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成28年12月27日 45億円
償還特約の対象となる事由	—	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約を付したものがあります。

- 以下の「3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成26年度、平成27年度とも相違はありません。

**3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要**

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

**4. 信用リスクに関する事項**

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定められている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、平成25年度より、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I） ムーディーズ（Moody's） スタンダード&プアーズ（S&P）
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I）

**5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要**

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「貸出金取扱規定」等の諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社を取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「貸出金取扱規定」、「融資事務取扱要領」等の関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年2回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

（注）クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。



自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、自己資本比率告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットイン契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

## 6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。

当行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこととしております。

なお、当行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。

また、当行はアレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売却債権等の証券化取引に関与しております。

### (2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

### (3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して自己資本比率告示第249条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

当行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、自己資本比率告示第247条第1項の規定により、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

また、当行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売却債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社（SPC）を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。

### (4) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分（劣後受益権）の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除した金額を銀行勘定に計上しております。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

### (5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあ

っては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード&プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避または軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

《オペリスクの区分》

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

## 9. 銀行勘定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益およびVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。

①管理対象とする金利リスクを計測し、自己資本や収益力と対比して設定した限度ライン等の範囲内に金利リスクをコントロールする。

②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理方法の高度化・精緻化に努める。

また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に対する限度ラインを設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果をALM委員会や取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

(2) 内部管理上を使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要  
当行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定（特定取引勘定）で保有する全ての資産、負債およびオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベース・ポイント・バリュー）の計測と期次で実施する収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握できるよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮していません。

なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

**【定量的な開示事項】（北陸銀行連結）**

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

**自己資本の充実度に関する事項**

**信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）**

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成26年度末 所要自己資本の額	平成27年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	37	36
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	80	68
9. 我が国の政府関係機関向け	521	330
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,823	1,564
12. 法人等向け	48,968	52,063
13. 中小企業等向け及び個人向け	32,107	29,178
14. 抵当権付住宅ローン	2,772	4,263
15. 不動産取得等事業向け	11,741	12,331
16. 三月以上延滞等	422	331
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	742	628
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	4,016	4,744
（うち出資等のエクスポージャー）	4,016	4,744
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	5,022	4,518
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	500	450
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,559	1,095
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,963	2,972
22. 証券化（オリジネーターの場合）	3,695	3,695
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	815	651
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	170	670
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	722	646
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△200	△180
資産（オン・バランス）計 (A)	113,466	115,548
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	206	161
3. 短期の貿易関連連発債務	15	12
4. 特定の取引に係る偶発債務	261	292
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	578	746
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	627	540
（うち借入金の保証）	389	295
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	1	0
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	33	30
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	312	361
カレント・エクスポージャー方式	312	361
派生商品取引	312	361
外為関連取引	—	—
金利関連取引	58	114
金関連取引	250	239
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	2	7
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	2,035	2,145
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	323	406
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	115,825	118,100

**オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額**

（単位：百万円）

	平成26年度末 所要自己資本の額	平成27年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	5,750	5,598

**連結総所要自己資本の額**

（単位：百万円）

	平成26年度末 所要自己資本の額	平成27年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	121,576	123,698



信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成26年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,774,409	4,373,948	1,030,123	7,887	11,201
国外計	73,052	29,194	26,141	5,252	-
<b>地域別合計</b>	<b>6,847,461</b>	<b>4,403,143</b>	<b>1,056,265</b>	<b>13,139</b>	<b>11,201</b>
製造業	649,995	586,507	13,026	715	1,015
農業、林業	18,127	18,106	-	13	18
漁業	2,804	2,794	-	9	30
鉱業、採石業、砂利採取業	1,000	1,000	-	-	-
建設業	189,692	181,722	3,699	197	1,161
電気・ガス・熱供給・水道業	76,638	67,701	-	-	-
情報通信業	27,569	25,842	521	197	65
運輸業、郵便業	112,644	83,875	25,700	165	76
卸売業、小売業	494,663	477,169	9,296	642	1,501
金融業、保険業	464,036	148,041	161,562	5,342	-
不動産業、物品賃貸業	381,702	371,512	8,664	140	3,344
各種サービス業	386,189	378,911	4,245	518	1,846
地方公共団体等	2,614,938	865,618	797,749	1	-
個人	1,168,786	1,167,998	-	-	2,141
その他	258,671	26,342	31,799	5,194	-
<b>業種別合計</b>	<b>6,847,461</b>	<b>4,403,143</b>	<b>1,056,265</b>	<b>13,139</b>	<b>11,201</b>
1年以下	1,303,286	1,047,871	79,196	2,216	-
1年超3年以下	821,808	633,971	183,902	3,247	-
3年超5年以下	1,135,323	701,856	430,544	1,897	-
5年超7年以下	667,731	400,429	256,054	2,962	-
7年超10年以下	505,622	438,626	64,540	1,822	-
10年超	1,205,951	1,162,514	41,801	993	-
期間の定めのないもの	1,207,737	17,873	224	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>6,847,461</b>	<b>4,403,143</b>	<b>1,056,265</b>	<b>13,139</b>	

	平成27年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,938,376	4,392,738	1,004,603	11,323	9,548
国外計	138,418	33,347	87,241	7,717	-
<b>地域別合計</b>	<b>7,076,795</b>	<b>4,426,085</b>	<b>1,091,844</b>	<b>19,040</b>	<b>9,548</b>
製造業	641,315	575,589	11,957	907	654
農業、林業	16,353	16,254	-	7	15
漁業	1,473	1,459	-	12	19
鉱業、採石業、砂利採取業	1,449	1,449	-	-	25
建設業	190,385	182,461	3,194	210	603
電気・ガス・熱供給・水道業	80,315	71,077	-	-	-
情報通信業	26,486	24,337	818	239	0
運輸業、郵便業	110,732	84,773	22,660	194	23
卸売業、小売業	490,734	472,437	8,111	987	1,122
金融業、保険業	570,515	234,473	150,228	11,002	-
不動産業、物品賃貸業	404,742	396,188	6,967	83	2,767
各種サービス業	352,772	346,321	3,779	465	1,420
地方公共団体等	2,681,678	824,710	787,195	-	-
個人	1,162,793	1,162,011	-	-	2,399
その他	345,047	32,539	96,931	4,930	495
<b>業種別合計</b>	<b>7,076,795</b>	<b>4,426,085</b>	<b>1,091,844</b>	<b>19,040</b>	<b>9,548</b>
1年以下	1,369,338	1,065,677	92,126	4,984	-
1年超3年以下	826,035	597,283	223,483	4,744	-
3年超5年以下	1,204,441	715,376	484,413	1,557	-
5年超7年以下	586,161	405,581	169,826	4,848	-
7年超10年以下	531,349	440,867	87,471	2,218	-
10年超	1,220,744	1,185,161	34,298	688	-
期間の定めのないもの	1,338,724	16,137	224	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>7,076,795</b>	<b>4,426,085</b>	<b>1,091,844</b>	<b>19,040</b>	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,092	8,593	9,092	8,593	8,593	3,912	8,593	3,912
個別貸倒引当金	14,558	14,029	14,558	14,029	14,029	15,032	14,029	15,032
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	23,651	22,622	23,651	22,622	22,622	18,944	22,622	18,944

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,782	3,895	1,782	3,895	3,895	5,010	3,895	5,010
農業、林業	11	6	11	6	6	6	6	6
漁業	1,367	1,455	1,367	1,455	1,455	16	1,455	16
鉱業、採石業、砂利採取業	11	33	11	33	33	2	33	2
建設業	4,740	1,981	4,740	1,981	1,981	1,227	1,981	1,227
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	44	24	44	24	24	24	24	24
運輸業、郵便業	31	32	31	32	32	25	32	25
卸売業、小売業	2,483	3,081	2,483	3,081	3,081	4,448	3,081	4,448
金融業、保険業	15	19	15	19	19	19	19	19
不動産業、物品賃貸業	1,887	915	1,887	915	915	1,543	915	1,543
各種サービス業	1,704	1,437	1,704	1,437	1,437	2,186	1,437	2,186
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	477	410	477	410	410	520	410	520
その他	—	735	—	735	735	—	735	—
業種別合計	14,558	14,029	14,558	14,029	14,029	15,032	14,029	15,032

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	4	0
農業、林業	—	—
漁業	—	109
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	20	4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	37
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	80	20
地方公共団体等	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	106	171

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	24,206	2,800,709	85,509	2,788,702
10%	—	333,270	—	255,130
20%	44,297	250,092	38,370	212,386
35%	—	198,013	—	304,556
50%	168,201	2,836	181,577	2,187
75%	—	1,071,918	—	974,291
100%	73,305	1,592,533	65,616	1,706,874
150%	36	4,766	—	3,601
250%	—	20,596	—	15,455
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	310,047	6,274,737	371,073	6,263,185

- (注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成26年度末7,315百万円、平成27年度末32,378百万円）は上記より除いております。  
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	141,610	298,104
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	13,964	11,186
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	155,574	309,290
適格保証	418,537	432,814
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	418,537	432,814

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

		平成26年度末	平成27年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A)	5,337	11,458
グロスのアドオンの合計額	(B)	7,801	7,582
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C)	13,139	19,040
派生商品取引		13,139	19,040
外国為替関連取引		4,030	9,488
金利関連取引		8,982	9,311
株式関連取引		—	—
その他取引		127	241
クレジット・デリバティブ		—	—
(A) + (B) - (C)		—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）		13,139	19,040

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	15,587	13,589
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額 (注) 1, 2	7,391	7,391
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (原資産ベース) (注) 2	7,391	7,391
50%	—	—
100%	—	—
150%	—	—
1250%	7,391	7,391
所要自己資本の額	3,695	3,695
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	408	307
自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	7,391	7,391

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権 (留保持分および現金信託) の額を記載しております。

2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	72,498	59,194
売掛債権	5,725	4,360
事業者向け貸出	—	—
不動産	400	400
その他	5,803	4,827
合計	84,428	68,781

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年度末		平成27年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	77,294	618	63,411	507
50%	5,031	100	3,522	70
100%	1,474	58	1,847	73
150%	627	37	—	—
1250%	—	—	—	—
計	84,428	815	68,781	651

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。



**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項****出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	123,920	123,920	121,760	121,760
上記に該当しない出資等エクスポージャー	20,775	20,775	18,050	18,050
計	144,695	144,695	139,810	139,810

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却損益額	120	1,375
償却額	25	1,335

**連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
評価損益の額	61,406	50,732

**連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北陸銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

**【報酬等に関する開示事項】**

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て62ページにまとめて記載しております。

## 自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

### 自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円）

項目	平成26年度末	経過措置による 不算入額	平成27年度末	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	244,868		256,383	
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408		155,408	
うち、利益剰余金の額	89,459		100,974	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,521		4,824	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,521		4,824	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	63,500		37,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,899		5,329	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 323,790		304,037	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	583	2,332	908	1,363
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	583	2,332	908	1,363
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	12	48	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	408	-	307	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	176	707	526	789
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,181		1,742	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ) 322,608		302,294	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,895,337		2,950,271	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,655		12,456	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,332		1,363	
うち、繰延税金資産	48		-	
うち、前払年金費用	707		789	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,000		△4,500	
うち、上記以外に該当するものの額	14,567		14,803	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	143,364		139,466	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 3,038,702		3,089,737	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.61%		9.78%	

定量的な開示事項 (単体)

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

【資産 (オン・バランス) 項目】	平成26年度末 所要自己資本の額	平成27年度末 所要自己資本の額
1. 現金	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	37	36
7. 国際開発銀行向け	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	80	68
9. 我が国の政府関係機関向け	521	330
10. 地方三公社向け	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,823	1,564
12. 法人等向け	48,968	52,063
13. 中小企業等向け及び個人向け	32,107	29,178
14. 抵当権付住宅ローン	2,772	4,263
15. 不動産取得等事業向け	11,741	12,331
16. 三月以上延滞等	422	331
17. 取立未済手形	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	742	628
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-
20. 出資等	4,018	4,747
(うち出資等のエクスポージャー)	4,018	4,747
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-
21. 上記以外	5,025	4,394
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	500	450
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,561	970
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,964	2,974
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	3,695	3,695
(うち再証券化)	-	-
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	815	651
(うち再証券化)	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	170	670
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	706	678
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△200	△180
資産 (オン・バランス) 計 (A)	113,454	115,458
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	206	161
3. 短期の貿易関連偶発債務	15	12
4. 特定の取引に係る偶発債務	261	292
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	-	-
5. NIF又はRUF	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	578	746
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	627	540
(うち借入金の保証)	389	295
(うち有価証券の保証)	-	-
(うち手形引受)	1	0
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	-	-
控除額 (△)	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	33	30
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	312	361
カレント・エクスポージャー方式	312	361
派生商品取引	312	361
外為関連取引	58	114
金利関連取引	250	239
金関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属 (金を除く) 関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	2	7
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-
長期決済期間取引	-	-
標準方式	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-
13. 未決済取引	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-
オフ・バランス取引 計 (B)	2,035	2,145
【CVA リスク相当額】 (標準的リスク測定方式) (C)	323	406
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	115,813	118,010

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成26年度末 所要自己資本の額	平成27年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	5,734	5,578

総所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成26年度末 所要自己資本の額	平成27年度末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (E+F)	121,548	123,589

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成26年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,774,091	4,373,948	1,030,123	7,887	11,201
国外計	73,052	29,194	26,141	5,252	-
<b>地域別合計</b>	<b>6,847,143</b>	<b>4,403,143</b>	<b>1,056,265</b>	<b>13,139</b>	<b>11,201</b>
製造業	649,995	586,507	13,026	715	1,015
農業、林業	18,127	18,106	-	13	18
漁業	2,804	2,794	-	9	30
鉱業、採石業、砂利採取業	1,000	1,000	-	-	-
建設業	189,692	181,722	3,699	197	1,161
電気・ガス・熱供給・水道業	76,638	67,701	-	-	-
情報通信業	27,569	25,842	521	197	65
運輸業、郵便業	112,644	83,875	25,700	165	76
卸売業、小売業	494,663	477,169	9,296	642	1,501
金融業、保険業	464,036	148,041	161,562	5,342	-
不動産業、物品賃貸業	381,702	371,512	8,664	140	3,344
各種サービス業	386,239	378,911	4,245	518	1,846
地方公共団体等	2,614,938	865,618	797,749	1	-
個人	1,168,786	1,167,998	-	-	2,141
その他	258,304	26,342	31,799	5,194	-
<b>業種別合計</b>	<b>6,847,143</b>	<b>4,403,143</b>	<b>1,056,265</b>	<b>13,139</b>	<b>11,201</b>
1年以下	1,303,286	1,047,871	79,196	2,216	-
1年超3年以下	821,808	633,971	183,902	3,247	-
3年超5年以下	1,135,323	701,856	430,544	1,897	-
5年超7年以下	667,731	400,429	256,054	2,962	-
7年超10年以下	505,622	438,626	64,540	1,822	-
10年超	1,205,951	1,162,514	41,801	993	-
期間の定めのないもの	1,207,420	17,873	224	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>6,847,143</b>	<b>4,403,143</b>	<b>1,056,265</b>	<b>13,139</b>	

	平成27年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,938,014	4,392,738	1,004,603	11,323	9,548
国外計	138,418	33,347	87,241	7,717	-
<b>地域別合計</b>	<b>7,076,433</b>	<b>4,426,085</b>	<b>1,091,844</b>	<b>19,040</b>	<b>9,548</b>
製造業	641,315	575,589	11,957	907	654
農業、林業	16,353	16,254	-	7	15
漁業	1,473	1,459	-	12	19
鉱業、採石業、砂利採取業	1,449	1,449	-	-	25
建設業	190,385	182,461	3,194	210	603
電気・ガス・熱供給・水道業	80,315	71,077	-	-	-
情報通信業	26,486	24,337	818	239	0
運輸業、郵便業	110,732	84,773	22,660	194	23
卸売業、小売業	490,734	472,437	8,111	987	1,122
金融業、保険業	570,510	234,473	150,228	11,002	-
不動産業、物品賃貸業	404,742	396,188	6,967	83	2,767
各種サービス業	352,822	346,321	3,779	465	1,420
地方公共団体等	2,681,678	824,710	787,195	-	-
個人	1,162,793	1,162,011	-	-	2,399
その他	344,641	32,539	96,931	4,930	495
<b>業種別合計</b>	<b>7,076,433</b>	<b>4,426,085</b>	<b>1,091,844</b>	<b>19,040</b>	<b>9,548</b>
1年以下	1,369,338	1,065,677	92,126	4,984	-
1年超3年以下	826,035	597,283	223,483	4,744	-
3年超5年以下	1,204,441	715,376	484,413	1,557	-
5年超7年以下	586,161	405,581	169,826	4,848	-
7年超10年以下	531,349	440,867	87,471	2,218	-
10年超	1,220,744	1,185,161	34,298	688	-
期間の定めのないもの	1,338,362	16,137	224	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>7,076,433</b>	<b>4,426,085</b>	<b>1,091,844</b>	<b>19,040</b>	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。



一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,092	8,593	9,092	8,593	8,593	3,912	8,593	3,912
個別貸倒引当金	14,558	14,029	14,558	14,029	14,029	15,032	14,029	15,032
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	23,651	22,622	23,651	22,622	22,622	18,944	22,622	18,944

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,782	3,895	1,782	3,895	3,895	5,010	3,895	5,010
農業、林業	11	6	11	6	6	6	6	6
漁業	1,367	1,455	1,367	1,455	1,455	16	1,455	16
鉱業、採石業、砂利採取業	11	33	11	33	33	2	33	2
建設業	4,740	1,981	4,740	1,981	1,981	1,227	1,981	1,227
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	44	24	44	24	24	24	24	24
運輸業、郵便業	31	32	31	32	32	25	32	25
卸売業、小売業	2,483	3,081	2,483	3,081	3,081	4,448	3,081	4,448
金融業、保険業	15	19	15	19	19	19	19	19
不動産業、物品賃貸業	1,887	915	1,887	915	915	1,543	915	1,543
各種サービス業	1,704	1,437	1,704	1,437	1,437	2,186	1,437	2,186
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	477	410	477	410	410	520	410	520
その他	—	735	—	735	735	—	735	—
業種別合計	14,558	14,029	14,558	14,029	14,029	15,032	14,029	15,032

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	4	0
農業、林業	—	—
漁業	—	109
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	20	4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	37
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	80	20
地方公共団体等	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	106	171

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	24,206	2,800,709	85,509	2,788,702
10%	—	333,270	—	255,130
20%	44,297	250,091	38,370	212,380
35%	—	198,013	—	304,556
50%	168,201	2,836	181,577	2,187
75%	—	1,071,918	—	974,291
100%	73,305	1,592,197	65,616	1,707,773
150%	36	4,766	—	3,601
250%	—	20,615	—	14,200
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	310,047	6,274,419	371,073	6,262,823

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 (平成26年度末7,315百万円、平成27年度末32,378百万円) は上記より除いております。  
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	141,610	298,104
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	13,964	11,186
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	155,574	309,290
適格保証	418,537	432,814
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	418,537	432,814

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

		平成26年度末	平成27年度末
グロス再構築コストの額 (ゼロを下回らないものに限る) の合計額	(A)	5,337	11,458
グロスのアドオンの合計額	(B)	7,801	7,582
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	(C)	13,139	19,040
派生商品取引		13,139	19,040
外国為替関連取引		4,030	9,488
金利関連取引		8,982	9,311
株式関連取引		—	—
その他取引		127	241
クレジット・デリバティブ		—	—
(A) + (B) - (C)		—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)		13,139	19,040

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	15,587	13,589
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額 (注) 1, 2	7,391	7,391
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (原資産ベース) (注) 2	7,391	7,391
50%	—	—
100%	—	—
150%	—	—
1250%	7,391	7,391
所要自己資本の額	3,695	3,695
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	408	307
自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	7,391	7,391

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権 (留保持分および現金信託) の額を記載しております。

2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	72,498	59,194
売掛債権	5,725	4,360
事業者向け貸出	—	—
不動産	400	400
その他	5,803	4,827
合計	84,428	68,781

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年度末		平成27年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	77,294	618	63,411	507
50%	5,031	100	3,522	70
100%	1,474	58	1,847	73
150%	627	37	—	—
1250%	—	—	—	—
計	84,428	815	68,781	651

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	123,920	123,920	121,760	121,760
上記に該当しない出資等エクスポージャー	20,825	20,825	18,100	18,100
計	144,745	144,745	139,860	139,860

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却損益額	120	1,375
償却額	25	1,335

**貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
評価損益の額	61,406	50,732

**貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

(単位：億円)

	平成26年度末	平成27年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
損益又は経済的価値の増減額	100BPV ……△140 VaR……………99	100BPV ……△55 VaR……………153

- (注) 1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。  
 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。  
 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

**【報酬等に関する開示事項】**

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て62ページにまとめて記載しております。



# 経営指標（北海道銀行）

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益		88,747	83,688	82,278	87,137	87,564
連結経常利益		12,863	11,858	19,256	23,428	20,307
親会社株主に帰属する当期純利益		4,602	7,268	10,415	13,886	13,397
連結包括利益		10,945	14,285	11,867	30,619	△5,463
連結純資産額		163,315	175,990	183,273	210,872	202,191
連結総資産額		4,508,428	4,657,388	4,611,640	4,926,320	4,713,290
1株当たり純資産額		223.56円	249.61円	264.57円	321.29円	303.45円
1株当たり当期純利益金額		6.15円	11.62円	18.09円	25.22円	24.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		-円	-円	-円	-円	-円
連結自己資本比率（国内基準）		10.84%	11.39%	11.06%	11.06%	10.33%
連結自己資本利益率		2.8%	4.9%	7.0%	8.6%	7.7%
連結株価収益率		-倍	-倍	-倍	-倍	-倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,587	84,879	34,091	240,815	△175,127
投資活動によるキャッシュ・フロー		△60,948	△60,733	△20,784	60,917	121,046
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,022	△1,611	△2,633	△17,974	△18,217
現金及び現金同等物の期末残高		96,889	119,472	130,188	413,987	341,662
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,434人 (1,168)	2,456人 (1,136)	2,406人 (1,172)	2,387人 (1,208)	2,328人 (1,219)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）を適用しております。  
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。  
 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。  
 3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。  
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度以降は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。  
 5. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

(単 体)

項目	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益		87,582	81,609	80,206	85,410	85,530
経常利益		13,111	11,634	18,069	22,613	20,003
当期純利益		5,284	7,270	9,693	13,573	13,442
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数	普通株式	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株
	第一回第二種優先株式	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株
純資産額		162,088	174,676	183,094	206,457	203,799
総資産額		4,498,409	4,647,435	4,599,042	4,915,851	4,701,456
預金残高		4,147,648	4,250,622	4,217,188	4,303,272	4,332,822
貸出金残高		3,053,067	3,069,307	3,108,677	3,196,487	3,216,184
有価証券残高		1,156,403	1,228,276	1,243,120	1,205,913	1,051,981
1株当たり純資産額		221.04円	246.91円	264.21円	312.22円	306.76円
1株当たり配当額	普通株式	2.90円	0.00円	2.10円	2.80円	3.30円
	第一回第二種優先株式	15.00円	15.00円	15.00円	15.00円	15.00円
(うち1株当たり中間配当額)	普通株式	(2.90円)	(0.00円)	(2.10円)	(2.80円)	(3.30円)
	第一回第二種優先株式	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)
1株当たり当期純利益金額		7.55円	11.63円	16.61円	24.58円	24.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		-円	-円	-円	-円	-円
単体自己資本比率（国内基準）		10.80%	11.23%	10.76%	10.75%	10.23%
自己資本利益率		3.5%	4.9%	6.5%	8.5%	7.8%
株価収益率		-倍	-倍	-倍	-倍	-倍
配当性向		38.42%	-%	12.64%	11.39%	13.57%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,331人 (1,013)	2,347人 (972)	2,295人 (995)	2,275人 (1,017)	2,226人 (1,028)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 平成27年度中間配当についての取締役会決議は平成27年11月11日に行いました。  
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）を適用しております。  
 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。  
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度以降は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。  
 5. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

# 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年度末 (平成27年3月31日)	平成27年度末 (平成28年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	418,820	342,539
コールローン及び買入手形	10,000	-
商品有価証券	2,032	2,424
金銭の信託	7,947	8,344
有価証券 ※1,7,12	1,212,700	1,057,346
貸出金 ※2,3,4,5,6,8	3,198,843	3,218,375
外国為替 ※6	5,400	5,920
その他資産 ※7	39,966	46,369
有形固定資産 ※9,10	29,001	29,191
建物	12,387	12,520
土地	14,837	14,834
リース資産	572	514
建設仮勘定	7	-
その他の有形固定資産	1,197	1,322
無形固定資産	3,784	2,857
ソフトウェア	3,136	2,324
リース資産	187	92
その他の無形固定資産	460	440
繰延税金資産	1,541	9,075
支払承諾見返	24,656	22,990
貸倒引当金	△28,373	△32,145
<b>資産の部合計</b>	<b>4,926,320</b>	<b>4,713,290</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※7	4,301,740	4,330,433
譲渡性預金	272,042	52,107
借入金 ※7,11	52,884	37,704
外国為替	67	51
その他負債	55,613	52,402
退職給付に係る負債	7,248	14,281
役員退職慰労引当金	112	109
偶発損失引当金	626	563
睡眠預金払戻損失引当金	457	454
支払承諾	24,656	22,990
<b>負債の部合計</b>	<b>4,715,448</b>	<b>4,511,099</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	66,729	76,909
株主資本合計	177,048	187,228
その他有価証券評価差額金	32,037	19,223
退職給付に係る調整累計額	1,785	△4,260
その他の包括利益累計額合計	33,823	14,962
<b>純資産の部合計</b>	<b>210,872</b>	<b>202,191</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>4,926,320</b>	<b>4,713,290</b>

## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
<b>(連結損益計算書)</b>		
経常収益	87,137	87,564
資金運用収益	59,930	59,178
貸出金利息	47,494	46,140
有価証券利息配当金	12,046	12,548
コールローン利息及び買入手形利息	13	11
買現先利息	6	-
預け金利息	175	314
その他の受入利息	193	164
役員取引等収益	19,667	19,687
その他業務収益	1,420	1,767
その他経常収益	6,119	6,930
償却債権取立益	33	6
その他の経常収益 ※1	6,086	6,923
経常費用	63,708	67,256
資金調達費用	2,509	2,177
預金利息	1,554	1,304
譲渡性預金利息	191	253
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	1
債券貸借取引支払利息	-	125
借入金利息	603	489
社債利息	151	-
その他の支払利息	2	3
役員取引等費用	7,390	7,202
その他業務費用	400	339
営業経費 ※2	46,330	44,566
その他経常費用	7,077	12,970
貸倒引当金繰入額	4,059	5,119
その他の経常費用 ※3	3,018	7,850
経常利益	23,428	20,307
特別利益	98	758
固定資産処分益	14	4
収用補償金	83	692
退職給付信託設定益	-	62
特別損失	182	362
固定資産処分損	95	258
減損損失	41	103
固定資産圧縮損	45	-
税金等調整前当期純利益	23,344	20,704
法人税、住民税及び事業税	7,164	5,521
法人税等調整額	2,293	1,785
法人税等合計	9,458	7,307
当期純利益	13,886	13,397
親会社株主に帰属する当期純利益	13,886	13,397
<b>(連結包括利益計算書)</b>		
当期純利益	13,886	13,397
その他の包括利益 ※1	16,732	△18,860
その他有価証券評価差額金	12,995	△12,814
退職給付に係る調整額	3,737	△6,046
包括利益	30,619	△5,463
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,619	△5,463
非支配株主に係る包括利益	-	-

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	93,524	16,795	55,863	166,182
会計方針の変更による累積的影響額			△46	△46
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	55,816	166,136
当期変動額				
剰余金の配当			△2,974	△2,974
親会社株主に帰属する当期純利益			13,886	13,886
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	10,912	10,912
当期末残高	93,524	16,795	66,729	177,048

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	19,042	△1,951	17,090	183,273
会計方針の変更による累積的影響額				△46
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,042	△1,951	17,090	183,226
当期変動額				
剰余金の配当				△2,974
親会社株主に帰属する当期純利益				13,886
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,995	3,737	16,732	16,732
当期変動額合計	12,995	3,737	16,732	27,645
当期末残高	32,037	1,785	33,823	210,872

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	93,524	16,795	66,729	177,048
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	66,729	177,048
当期変動額				
剰余金の配当			△3,217	△3,217
親会社株主に帰属する当期純利益			13,397	13,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	10,180	10,180
当期末残高	93,524	16,795	76,909	187,228

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	32,037	1,785	33,823	210,872
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,037	1,785	33,823	210,872
当期変動額				
剰余金の配当				△3,217
親会社株主に帰属する当期純利益				13,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,814	△6,046	△18,860	△18,860
当期変動額合計	△12,814	△6,046	△18,860	△8,680
当期末残高	19,223	△4,260	14,962	202,191

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	23,344	20,704
減価償却費	3,533	3,534
減損損失	41	103
貸倒引当金の増減(△)	△1,682	3,771
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△5,489	7,033
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△14	△2
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△197	△62
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	46	△3
資金運用収益	△59,930	△59,178
資金調達費用	2,509	2,177
有価証券関係損益(△)	△3,234	146
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△72	2
為替差損益(△は益)	△5,416	5,316
固定資産処分損益(△は益)	80	254
貸出金の純増(△)減	△87,162	△19,532
預金の純増減(△)	312,558	△191,241
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	1,884	△179
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	11,908	3,954
コールローン等の純増(△)減	△10,000	10,000
コールマネー等の純増減(△)	△4,631	-
外国為替(資産)の純増(△)減	1,933	△520
外国為替(負債)の純増減(△)	35	△16
資金運用による収入	59,870	59,117
資金調達による支出	△2,768	△2,734
商品有価証券の純増(△)減	△195	△391
その他	8,006	△11,031
小計	244,958	△168,776
法人税等の支払額	△4,143	△6,350
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>240,815</b>	<b>△175,127</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△265,130	△579,847
有価証券の売却による収入	180,352	493,336
有価証券の償還による収入	147,345	210,880
金銭の信託の増加による支出	△15,362	△16,128
金銭の信託の減少による収入	15,175	15,720
有形固定資産の取得による支出	△901	△1,923
有形固定資産の売却による収入	31	36
無形固定資産の取得による支出	△592	△1,027
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>60,917</b>	<b>121,046</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△15,000
劣後特約付社債の返済による支出	△15,000	-
配当金の支払額	△2,974	△3,217
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△17,974</b>	<b>△18,217</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>40</b>	<b>△28</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>283,799</b>	<b>△72,325</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>130,188</b>	<b>413,987</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1</b>	<b>413,987</b>	<b>341,662</b>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成27年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 3社  
会社名  
道銀ビジネスサービス株式会社  
道銀カード株式会社  
株式会社道銀地域総合研究所
- 非連結子会社 2社  
会社名  
道銀どさんこ3号投資事業有限責任組合  
ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。  
なお、道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合は、平成28年3月31日付で清算終了したことにより非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社 なし
- 持分法適用の関連会社 なし
- 持分法非適用の非連結子会社 2社  
会社名  
道銀どさんこ3号投資事業有限責任組合  
ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。  
なお、道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合は、平成28年3月31日付で清算終了したことにより持分法非適用の非連結子会社から除外しております。

- 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であり、決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

- 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：6年～50年  
その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

- 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。  
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,522百万円であります。

- 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

- 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

- 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の前均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理



なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによる取扱いをしております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理  
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式による取扱いをしております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日、以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日、以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

【未適用の会計基準等】

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要  
 本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日  
 平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響  
 当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

注記事項

(平成27年度)

1. 連結貸借対照表関係

※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金505百万円を含んでおります。  
 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,653百万円、延滞債権額は61,515百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息（不計上貸出金）」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,046百万円であり、  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,214百万円であり、

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保と同一方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,620百万円であり、

※7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。  
 担保に供している資産 担保資産に対応する債務  
 有価証券 135,806百万円 預金 1,710百万円  
 借入金 2,704百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券77,275百万円を差し入れております。  
 また、その他資産には、先物取引差入証拠金8百万円、金融商品等差入担保金1,207百万円、保証金2,460百万円が含まれております。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,013,719百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが999,546百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の契約が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額 40,614百万円  
 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,044百万円  
 （当該連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円）

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金35,000百万円が含まれております。

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は107,107百万円であり、

2. 連結損益計算書関係

※1. その他の経常収益には、株式等売却益5,025百万円を含んでおります。  
 ※2. 営業経費のうち主要な費用目及金額は、給料・手当16,433百万円、退職給付費用1,342百万円であり、

※3. その他の経常費用には、貸出金償却67百万円、株式等売却損5,540百万円、株式等償却30百万円を含んでおります。

3. 連結包括利益計算書関係

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△20,405百万円
組替調整額	973百万円
税効果調整前	△19,431百万円
税効果額	6,617百万円
その他有価証券評価差額金	△12,814百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△9,215百万円
組替調整額	466百万円
税効果調整前	△8,749百万円
税効果額	2,702百万円
退職給付に係る調整額	△6,046百万円
その他の包括利益合計	△18,860百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	-	-	486,634	
第一回第二種優先株式	107,432	-	-	107,432	
合計	594,066	-	-	594,066	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会	第一回第二種 優先株式	805	7.50	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年 11月11日 取締役会	普通株式 第一回第二種 優先株式	1,605 805	3.30 7.50	平成27年 9月30日	平成27年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月24日 定時株主総会	第一回第二種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成28年3月31日現在	342,539百万円
現金預け(金)動定	
預け金(日銀預け金を除く)	△877百万円
現金及び現金同等物	341,662百万円

6. リース取引関係

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。  
 貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに、信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規程等に基づいた厳格な運用を実施しております。預金につきましては、地域のみならず、金融サービスの拡充に努めることで、流動性及び定期性預金とも安定的な調達を目指しております。借入金は、中長期的な資金調達として行っております。

貸出金等の金融資産と、預金等の金融負債の期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合管理（以下「ALM」という）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などにより元本・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借入金、市場環境の急変や当行グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されています。

当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引、金利関連では、金利先物・金利先物オプション・金利スワップ・金利オプション・キャップ取引、有価証券関連では、株価指数先物・株価指数オプション・債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション取引であります。お客様の多様なニーズに応えるために行っているデリバティブ取引は、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。当行自身のALMのために行っているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを目的としております。また、短期的な売買差益を獲得する目的で行っているデリバティブ取引は、当行の定めるリスク管理基準に則り、限定的な範囲で取り組んでおります。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されています。

当行グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクの高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制  
当行では、リスク管理部を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理  
信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク抑制のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理  
ALM委員会を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理  
「金利リスク管理規程」等の諸規程にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ii 為替リスクの管理  
外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

iii 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、「リスク管理基本規程」ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はリスク管理部を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

また、有価証券については、リスク管理部においてバリュー・アット・リスク (VaR) 等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規程で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されております。

iv デリバティブ取引  
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

v 市場リスクに係る定量的情報  
(ア) トレーディング目的の金融商品  
トレーディング目的の金融商品はありませぬ。  
(イ) トレーディング目的以外の金融商品  
当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、統計的リスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。ただし、商品有価証券業務（公共債証券業務等）及び投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成28年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品は金利VaRは20,182百万円であり、商品有価証券のVaRは111百万円、特定金外信託のVaRは28百万円であります。

また、VaR計測モデルのバックテストを定期的実施し、モデルの妥当性を検証する体制としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補充的なリスク指標として、指標となる金利が100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100bpV：100ベース・ポイント・バリュ）を算出しております。平成28年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が15,656百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変動との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理  
「流動性リスク管理規程」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に把握・管理する体制を

整備しております。  
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項  
平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	342,539	342,539	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	173,854	187,679	13,824
その他の有価証券	878,921	878,921	-
(3) 貸出金	3,218,375		
貸倒引当金 (*1)	△31,055		
	3,187,320	3,257,333	70,013
資産計	4,582,636	4,666,474	83,837
(1) 預金	4,330,433	4,330,774	340
(2) 譲渡性預金	52,107	52,107	-
(3) 借入金	37,704	38,247	543
負債計	4,420,245	4,421,129	884
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,515	5,515	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	5,515	5,515	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券  
株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがいない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私算債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上金額を控除した金額に近似しており、当該債権を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金  
要求私預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金  
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に用いて算定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引  
デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計測モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)(*2)	4,569
非上場外債証券(*1)	0
合計	4,570

(\*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
(\*2) 当該連結会計年度において、非上場株式について30百万円減損処理を行っております。



(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	282,589	-	-	-	-
有価証券					
満期保有目的の債券	19,016	48,368	39,350	6,403	60,970
うち国債	1,000	3,500	1,000	1,000	60,500
社債	18,016	44,868	38,350	5,403	470
その他有価証券のうち満期があるもの	208,672	247,253	230,361	28,914	35,564
うち国債 (*1)	163,100	154,000	174,000	22,000	3,000
地方債	27,584	51,182	8,170	5,100	15,550
社債	12,501	17,544	1,530	401	3,416
その他	5,487	24,526	46,660	1,413	13,598
貸出金 (*2)	825,302	482,079	418,617	301,864	1,112,704
合計	1,335,580	777,700	688,328	337,182	1,209,238

- (\*1) 国債のうち、変動利付国債126,000百万円について、それぞれの償還期間に含めて開示しております。  
 (\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない63,015百万円、期間の定めのないもの14,792百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金 (*)	3,711,709	519,505	99,219	-	-
譲渡性預金	52,107	-	-	-	-
借入金	2,704	-	-	15,000	20,000
合計	3,766,520	519,505	99,219	15,000	20,000

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要  
 当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。  
 なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	43,829
勤務費用	1,152
利息費用	698
数理計算上の差異の発生額	6,479
退職給付の支払額	△2,309
その他	85
退職給付債務の期末残高	49,936

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	36,581
期待運用収益	975
数理計算上の差異の発生額	△2,735
事業主からの拠出額	2,429
退職給付の支払額	△1,681
その他	85
年金資産の期末残高	35,654

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	43,013
年金資産	△35,654
非積立型制度の退職給付債務	7,358
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,281
区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	14,281
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,281

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	1,152
利息費用	698
期待運用収益	△975
数理計算上の差異の費用処理額	466
確定給付制度に係る退職給付費用	1,342

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
数理計算上の差異	△8,749
合計	△8,749

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	6,122
合計	6,122

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	41.76%
株式	35.58%
現金及び預金	6.19%
その他	16.47%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が16.71%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率 0.63%  
 ② 長期期待運用収益率 3.0%

9. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,083百万円
退職給付に係る負債	6,075百万円
有価証券評価損否認額	1,171百万円
減価償却損金算入限度超過額	502百万円
未払事業税	211百万円
その他	1,531百万円
繰延税金資産小計	22,577百万円
評価性引当額	△4,477百万円
繰延税金資産合計	18,099百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,652百万円
退職給付信託	1,123百万円
その他	248百万円
繰延税金負債合計	9,024百万円
繰延税金資産の純額	9,075百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	32.78%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.63%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21%
住民税均等割	0.33%
評価性引当額の増減	△0.51%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.58%
その他	△0.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.29%
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.01%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.64%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.41%となります。この税率変更により、繰延税金資産は340百万円減少し、その他有価証券評価差額金は402百万円増加し、法人税等調整額は743百万円増加しております。	

10. 1株当たり情報

平成27年度	
1株当たり純資産額	303.45円
1株当たり当期純利益金額	24.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円
(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	13,397百万円
普通株主に帰属しない金額	1,611百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	11,786百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株
2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	202,191百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	54,521百万円
うち優先株式発行金額	53,716百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	147,669百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	486,634千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

# 財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年度末 (平成27年3月31日)	平成27年度末 (平成28年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
<b>現金預け金</b>	<b>418,619</b>	<b>342,340</b>
現金	62,717	59,949
預け金	355,901	282,391
<b>コールローン</b>	<b>10,000</b>	<b>-</b>
<b>商品有価証券</b>	<b>2,032</b>	<b>2,424</b>
商品国債	602	634
商品地方債	1,430	1,790
<b>金銭の信託</b>	<b>7,947</b>	<b>8,344</b>
<b>有価証券 ※1,7,11</b>	<b>1,205,913</b>	<b>1,051,981</b>
国債	667,001	585,861
地方債	176,794	109,091
社債	154,138	142,482
株式	89,927	92,438
その他の証券	118,051	122,107
<b>貸出金 ※2,3,4,5,8</b>	<b>3,196,487</b>	<b>3,216,184</b>
割引手形 ※6	15,169	13,600
手形貸付	165,911	158,397
証書貸付	2,631,848	2,653,467
当座貸越	383,557	390,719
<b>外国為替</b>	<b>5,400</b>	<b>5,920</b>
外国他店預け	5,201	5,894
買入外国為替 ※6	41	20
取立外国為替	157	5
<b>その他資産</b>	<b>33,537</b>	<b>39,630</b>
前払費用	203	196
未収収益	5,121	5,117
先物取引差入証拠金	10	8
金融派生商品	10,383	13,065
金融商品等差入担保金	200	1,207
その他の資産 ※7	17,618	20,034
<b>有形固定資産 ※9</b>	<b>28,948</b>	<b>29,144</b>
建物	12,371	12,502
土地	14,837	14,834
リース資産	559	505
建設仮勘定	7	-
その他の有形固定資産	1,172	1,302
<b>無形固定資産</b>	<b>3,696</b>	<b>2,742</b>
ソフトウェア	3,098	2,290
リース資産	146	18
その他の無形固定資産	451	432
<b>繰延税金資産</b>	<b>2,214</b>	<b>7,084</b>
<b>支払承諾見返</b>	<b>24,611</b>	<b>22,955</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△23,557</b>	<b>△27,298</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>4,915,851</b>	<b>4,701,456</b>

	平成26年度末 (平成27年3月31日)	平成27年度末 (平成28年3月31日)
<b>(負債の部)</b>		
<b>預金 ※7</b>	<b>4,303,272</b>	<b>4,332,822</b>
当座預金	228,640	223,841
普通預金	2,279,600	2,415,778
貯蓄預金	62,632	63,199
通知預金	7,152	8,407
定期預金	1,677,672	1,573,403
定期積金	10,266	10,337
その他の預金	37,307	37,852
<b>譲渡性預金</b>	<b>272,042</b>	<b>52,107</b>
<b>借入金 ※7</b>	<b>52,884</b>	<b>37,704</b>
借入金 ※10	52,884	37,704
<b>外国為替</b>	<b>67</b>	<b>51</b>
外国他店預り	32	25
売渡外国為替	11	1
未払外国為替	22	25
<b>その他負債</b>	<b>45,512</b>	<b>42,801</b>
未払法人税等	3,680	2,134
未払費用	4,244	3,782
前受収益	1,761	1,715
給付補填備金	3	2
金融派生商品	9,405	7,549
金融商品等受入担保金	-	2,730
リース債務	706	466
資産除去債務	68	69
その他の負債	25,642	24,350
<b>退職給付引当金</b>	<b>9,810</b>	<b>8,092</b>
<b>役員退職慰労引当金</b>	<b>108</b>	<b>104</b>
<b>偶発損失引当金</b>	<b>626</b>	<b>563</b>
<b>睡眠預金払戻損失引当金</b>	<b>457</b>	<b>454</b>
<b>支払承諾</b>	<b>24,611</b>	<b>22,955</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>4,709,393</b>	<b>4,497,657</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>資本金</b>	<b>93,524</b>	<b>93,524</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>16,795</b>	<b>16,795</b>
資本準備金	16,795	16,795
<b>利益剰余金</b>	<b>64,613</b>	<b>74,838</b>
利益準備金	7,005	7,648
その他利益剰余金	57,608	67,189
繰越利益剰余金	57,608	67,189
<b>株主資本合計</b>	<b>174,932</b>	<b>185,157</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>31,525</b>	<b>18,641</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>31,525</b>	<b>18,641</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>206,457</b>	<b>203,799</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>4,915,851</b>	<b>4,701,456</b>



	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>85,410</b>	<b>85,530</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>60,608</b>	<b>59,671</b>
貸出金利息	47,408	46,066
有価証券利息配当金	12,811	13,115
コールローン利息	13	11
買現先利息	6	—
預け金利息	174	313
その他の受入利息	193	164
<b>役務取引等収益</b>	<b>17,622</b>	<b>17,496</b>
受入為替手数料	4,728	4,671
その他の役務収益	12,894	12,824
<b>その他業務収益</b>	<b>1,016</b>	<b>1,389</b>
外国為替売買益	480	137
商品有価証券売買益	5	14
国債等債券売却益	115	487
国債等債券償還益	65	108
金融派生商品収益	348	641
<b>その他経常収益</b>	<b>6,162</b>	<b>6,972</b>
償却債権取立益	32	3
株式等売却益	4,425	5,025
金銭の信託運用益	72	—
その他の経常収益	1,632	1,943
<b>経常費用</b>	<b>62,796</b>	<b>65,526</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>2,508</b>	<b>2,176</b>
預金利息	1,555	1,305
譲渡性預金利息	191	253
コールマネー利息	5	1
債券貸借取引支払利息	—	125
借入金利息	603	489
社債利息	151	—
その他の支払利息	1	1
<b>役務取引等費用</b>	<b>8,259</b>	<b>8,121</b>
支払為替手数料	830	839
その他の役務費用	7,429	7,281
<b>その他業務費用</b>	<b>257</b>	<b>197</b>
国債等債券売却損	14	197
国債等債券償却	243	—
<b>営業経費</b>	<b>44,746</b>	<b>42,785</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>7,023</b>	<b>12,245</b>
貸倒引当金繰入額	4,150	4,531
貸出金償却	26	5
株式等売却損	1,105	5,540
株式等償却	8	30
金銭の信託運用損	—	2
その他の経常費用	1,733	2,134
<b>経常利益</b>	<b>22,613</b>	<b>20,003</b>
<b>特別利益</b>	<b>98</b>	<b>758</b>
固定資産処分益	14	4
収用補償金	83	692
退職給付信託設定益	—	62
<b>特別損失</b>	<b>181</b>	<b>362</b>
固定資産処分損	94	258
減損損失	41	103
固定資産圧縮損	45	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>22,530</b>	<b>20,400</b>
法人税、住民税及び事業税	6,748	5,197
法人税等調整額	2,209	1,760
法人税等合計	8,957	6,958
<b>当期純利益</b>	<b>13,573</b>	<b>13,442</b>

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	6,410	47,650	54,060	164,379
会計方針の変更による累積的影響額					△46	△46	△46
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	16,795	6,410	47,604	54,014	164,333
当期変動額							
剰余金の配当				594	△3,568	△2,974	△2,974
当期純利益					13,573	13,573	13,573
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	594	10,004	10,598	10,598
当期末残高	93,524	16,795	16,795	7,005	57,608	64,613	174,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	18,714	18,714	183,094
会計方針の変更による累積的影響額			△46
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,714	18,714	183,047
当期変動額			
剰余金の配当			△2,974
当期純利益			13,573
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,811	12,811	12,811
当期変動額合計	12,811	12,811	23,410
当期末残高	31,525	31,525	206,457

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	7,005	57,608	64,613	174,932
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	16,795	7,005	57,608	64,613	174,932
当期変動額							
剰余金の配当				643	△3,860	△3,217	△3,217
当期純利益					13,442	13,442	13,442
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	643	9,581	10,224	10,224
当期末残高	93,524	16,795	16,795	7,648	67,189	74,838	185,157

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31,525	31,525	206,457
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,525	31,525	206,457
当期変動額			
剰余金の配当			△3,217
当期純利益			13,442
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,883	△12,883	△12,883
当期変動額合計	△12,883	△12,883	△2,658
当期末残高	18,641	18,641	203,799

**重要な会計方針**

(平成27年度)

**1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法**

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

**2. 有価証券の評価基準及び評価方法**

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価基準については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭的信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

**3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

**4. 固定資産の減価償却の方法**

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：6年~50年  
その他：3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

**5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

**6. 引当金の計上基準**

(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,522百万円であります。

(2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は原価法による方法のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

**7. ヘッジ会計の方法**

(イ) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループ間のうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する

繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

**8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**

(1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

**注記事項**

(平成27年度)

**1. 貸借対照表関係**

※1. 関係会社の株式及び出資金総額 3,033百万円  
※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,346百万円、延滞債権額は59,897百万円であり

ます。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,046百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,291百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,620百万円であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産 担保資産に対応する債務  
有価証券 135,806百万円 預金 1,710百万円  
借入金 2,704百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券77,275百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金2,453百万円が含まれております。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,013,849百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが999,676百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相違の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,044百万円  
(当該事業年度の圧縮記帳額 一百万円)

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金35,000百万円が含まれております。

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は107,107百万円であります。

**2. 税効果会計関係**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	12,026百万円
退職給付引当金	4,192百万円
有価証券評価損否認額	1,169百万円
減価償却損金算入限度超過額	502百万円
未払事業税	202百万円
その他	1,460百万円
繰延税金資産小計	19,554百万円
評価性引当額	△3,715百万円
繰延税金資産合計	15,838百万円

繰延税金負債  
その他有価証券評価差額金 7,382百万円

退職給付信託 1,123百万円

その他 248百万円

繰延税金負債合計 8,754百万円

繰延税金資産の純額 7,084百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.78%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.63%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21%
住民税均等割	0.33%
評価性引当額の増減	△0.63%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.58%
その他	△0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.29%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.01%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.64%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.41%となります。この税率変更により、繰延税金資産は336百万円減少し、その他有価証券評価差額金は388百万円増加し、法人税等調整額は724百万円増加しております。

(重要な後発事象)  
該当ありません。

## 財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成 28 年 7 月 4 日

確認書

株式会社 北海道銀行  
取締役頭取 笹原 晶博

私は、当行の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの会計年度（平成 28 年 3 月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、および財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上



# 損益の状況（単体）

## 部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		平成26年度	平成27年度
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	57,493	55,633
	役員取引等収支	9,298	9,343
	その他業務収支	223	773
		<b>67,016</b> <b>(1.47)</b>	<b>65,750</b> <b>(1.41)</b>
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	609	1,864
	役員取引等収支	63	31
	その他業務収支	534	418
		<b>1,208</b> <b>(2.15)</b>	<b>2,314</b> <b>(1.59)</b>
業務粗利益		68,224 (1.49)	68,065 (1.45)
経費		43,155	42,273
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）		25,068	25,791
一般貸倒引当金繰入額		△1,484	△899
業務純益		26,553	26,691
臨時損益		△3,939	△6,687
経常利益		22,613	20,003
当期純利益		13,573	13,442

(注) ( )内は業務粗利益率を表示しております。

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
給料・手当	15,395	15,529
退職給付費用	2,429	1,334
福利厚生費	145	134
減価償却費	3,480	3,479
土地建物機械賃借料	2,455	2,490
営繕費	96	74
消耗品費	507	561
給水光熱費	540	533
旅費	194	215
通信費	554	540
広告宣伝費	810	687
租税公課	2,423	2,753
その他	15,714	14,451
合計	<b>44,746</b>	<b>42,785</b>

## 資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成26年度			平成27年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	4,535,863	59,891	1.32	4,635,995	57,552	1.24
	うち貸出金	3,155,694	47,317	1.49	3,180,882	45,948	1.44
	うち有価証券	1,157,180	12,163	1.05	1,046,521	11,053	1.05
	うち預け金等	181,306	187	0.10	303,922	325	0.10
	資金調達勘定	4,477,753	2,397	0.05	4,560,266	1,918	0.04
	うち預金	4,236,174	1,460	0.03	4,283,542	1,189	0.02
	うち譲渡性預金	190,277	191	0.10	235,153	253	0.10
	うち借入金等	51,227	596	1.16	46,812	475	1.01
	資金運用収支	—	57,493	—	—	55,633	—
国際業務部門	資金運用勘定	56,172	738	1.31	144,941	2,176	1.50
	うち貸出金	13,885	91	0.66	15,968	118	0.73
	うち有価証券	38,111	635	1.66	118,472	2,046	1.72
	うち預け金等	31	0	0.09	36	0	0.10
	資金調達勘定	54,140	128	0.23	147,942	311	0.21
	うち預金	16,979	94	0.55	18,989	115	0.60
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	3,567	12	0.34	3,154	14	0.45
	資金運用収支	—	609	—	—	1,864	—
合計		—	58,103	—	—	57,498	—

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。  
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

## 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	1,493	△218	1,275	1,282	△3,621	△2,339
	うち貸出金	1,281	△2,270	△989	370	△1,739	△1,369
	うち有価証券	△469	2,689	2,220	△1,165	56	△1,109
	うち預け金等	63	△37	26	129	8	137
	支払利息	60	△1,004	△943	39	△518	△479
	うち預金	16	△558	△541	14	△285	△270
	うち譲渡性預金	72	50	122	46	15	62
	うち借入金等	△271	△78	△349	△48	△72	△120
	資金運用収支	1,432	785	2,218	1,243	△3,103	△1,859
国際業務部門	受取利息	227	261	488	1,249	188	1,437
	うち貸出金	9	△5	3	14	11	26
	うち有価証券	277	212	490	1,363	47	1,410
	うち預け金等	△0	△0	△0	0	0	0
	支払利息	62	△31	31	210	△27	183
	うち預金	10	13	23	11	8	20
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	△1	△1	△2	△1	3	1
	資金運用収支	164	292	457	1,039	215	1,254
合計		1,597	1,078	2,676	2,282	△2,887	△605

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。  
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。  
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

# 損益の状況・預金業務（単体）

## 役員取引等収支

（単位：百万円）

		平成26年度	平成27年度
国内業務部門	役員取引等収益	17,495	17,391
	うち預金・貸出業務	6,225	6,275
	うち為替業務	4,603	4,568
	うち代理業務	832	831
	うち証券関連業務	3,354	3,038
	役員取引等費用	8,196	8,048
国際業務部門	役員取引等収支	9,298	9,343
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	124	103
	うち証券関連業務	—	—
	役員取引等費用	62	73
	役員取引等収支	63	31
合計	9,362	9,374	

## その他業務収支

（単位：百万円）

		平成26年度	平成27年度
国内業務部門	国債等債券関係損益	△128	116
	その他	352	656
	国際業務部門	534	418
国際業務部門	外国為替売買益	480	137
	国債等債券関係損益	51	281
	その他	2	△0
合計	758	1,192	

## 預金者別残高

（単位：百万円、%）

区分	平成26年度末	構成比	平成27年度末	構成比
個人預金	3,189,680	74.12	3,185,334	73.52
法人預金	973,735	22.63	1,005,145	23.20
その他	139,856	3.25	142,341	3.28
合計	4,303,272	100.00	4,332,822	100.00

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

## 預金科目別残高

（単位：百万円、%）

		平成26年度				平成27年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	2,578,025	56.56	2,486,767	56.18	2,711,228	62.12	2,620,116	57.98
	定期性預金	1,687,939	37.03	1,734,161	39.18	1,583,741	36.29	1,648,074	36.47
	その他の預金	20,071	0.44	15,245	0.34	17,548	0.40	15,351	0.34
	合計	4,286,036	94.03	4,236,174	95.70	4,312,518	98.81	4,283,542	94.79
	譲渡性預金	272,042	5.97	190,277	4.30	52,107	1.19	235,153	5.21
	総合計	4,558,078	100.00	4,426,451	100.00	4,364,625	100.00	4,518,695	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	17,235	100.00	16,979	100.00	20,304	100.00	18,989	100.00
	合計	17,235	100.00	16,979	100.00	20,304	100.00	18,989	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合計	17,235	100.00	16,979	100.00	20,304	100.00	18,989	100.00

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成26年度末	定期預金	324,650	192,861	455,280	237,543	189,551	92,086	1,491,973
	うち固定自由金利定期預金	324,544	192,780	455,069	237,245	189,243	92,086	1,490,970
	うち変動自由金利定期預金	78	80	211	297	307	—	975
	うちその他定期預金	27	—	—	—	—	—	27
平成27年度末	定期預金	315,743	186,611	404,039	215,674	163,766	98,820	1,384,656
	うち固定自由金利定期預金	315,636	186,526	403,872	215,396	163,410	98,820	1,383,663
	うち変動自由金利定期預金	106	85	166	278	356	—	993
	うちその他定期預金	0	—	—	—	—	—	0

（注）1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

# 貸出業務（単体）

## 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成26年度		平成27年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	165,911	157,241	158,397	152,195
	証書貸付	2,616,174	2,594,213	2,638,362	2,620,148
	当座貸越	383,557	388,953	390,719	395,353
	割引手形	15,169	15,286	13,600	13,184
	計	<b>3,180,813</b>	<b>3,155,694</b>	<b>3,201,079</b>	<b>3,180,882</b>
国際業務部門	手形貸付	-	-	-	-
	証書貸付	15,673	13,885	15,105	15,968
	当座貸越	-	-	-	-
	割引手形	-	-	-	-
	計	<b>15,673</b>	<b>13,885</b>	<b>15,105</b>	<b>15,968</b>
合計	<b>3,196,487</b>	<b>3,169,579</b>	<b>3,216,184</b>	<b>3,196,851</b>	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成26年度末		平成27年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	<b>3,196,487</b>	<b>100.00</b>	<b>3,216,184</b>	<b>100.00</b>
製造業	263,865	8.26	260,156	8.09
農業、林業	12,448	0.39	13,422	0.42
漁業	1,592	0.05	1,548	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	1,720	0.05	2,566	0.08
建設業	111,078	3.48	106,810	3.32
電気・ガス・熱供給・水道業	47,039	1.47	54,213	1.69
情報通信業	21,437	0.67	23,199	0.72
運輸業、郵便業	100,810	3.15	98,521	3.06
卸売業、小売業	312,379	9.77	307,816	9.57
金融業、保険業	130,640	4.09	142,086	4.42
不動産業、物品賃貸業	295,170	9.23	315,456	9.81
各種サービス業	214,855	6.72	217,509	6.76
地方公共団体等	687,550	21.51	669,691	20.82
その他	995,904	31.16	1,003,191	31.19
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	<b>3,196,487</b>	<b>—</b>	<b>3,216,184</b>	<b>—</b>

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成26年度末	貸出金	890,400	529,365	390,501	300,825	
	うち変動金利		220,071	141,313	107,518	259,177	15,318	
	うち固定金利		309,293	249,188	193,307	810,897	-	
平成27年度末	貸出金	886,616	482,079	418,617	301,864	1,112,704	14,302	<b>3,216,184</b>
	うち変動金利		184,816	151,385	103,926	267,925	14,302	
	うち固定金利		297,262	267,231	197,938	844,778	-	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,350,246	42.24	1,379,530	42.89
運転資金	1,846,241	57.76	1,836,654	57.11
合計	<b>3,196,487</b>	<b>100.00</b>	<b>3,216,184</b>	<b>100.00</b>

**貸出金の担保別内訳**

(単位：百万円)

種類	平成26年度末	平成27年度末
有価証券	7,042	6,160
債権	39,932	37,531
商品	454	670
不動産	345,681	354,394
その他	2,379	2,223
<b>計</b>	<b>395,490</b>	<b>400,981</b>
保証	1,489,739	1,488,185
信用	1,311,256	1,327,017
<b>合計</b>	<b>3,196,487</b>	<b>3,216,184</b>

**支払承諾見返の担保別内訳**

(単位：百万円)

種類	平成26年度末	平成27年度末
有価証券	132	162
債権	113	74
商品	-	-
不動産	2,527	2,717
その他	-	-
<b>計</b>	<b>2,773</b>	<b>2,954</b>
保証	13,666	12,579
信用	8,171	7,421
<b>合計</b>	<b>24,611</b>	<b>22,955</b>

**中小企業等に対する貸出金**

(単位：百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
<b>貸出残高</b>	<b>3,196,487</b>	<b>3,216,184</b>
うち中小企業等	1,909,503	1,926,886
(割合)	(59.73%)	(59.91%)

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

**個人ローン残高**

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
<b>個人ローン残高</b>	<b>979,031</b>	<b>988,427</b>
住宅系ローン残高	908,961	912,943
その他のローン残高	70,070	75,484

- (注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。  
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

**特定海外債権残高**

該当ありません。

**貸倒引当金残高**

(単位：百万円)

	平成26年度					平成27年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	6,935	5,451	-	6,935	5,451	5,451	4,551	-	5,451	4,551
	個別貸倒引当金	17,447	18,106	50	17,397	18,106	18,106	22,746	959	17,146	22,746
	うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	<b>合計</b>	<b>24,383</b>	<b>23,557</b>	<b>50</b>	<b>24,333</b>	<b>23,557</b>	<b>23,557</b>	<b>27,298</b>	<b>959</b>	<b>22,597</b>	<b>27,298</b>

**貸出金償却額**

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	26	5

**金融再生法に基づく開示債権の額**

(単位：百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,522	6,524
危険債権	57,402	55,363
要管理債権	15,658	9,046
<b>小計</b>	<b>79,583</b>	<b>70,934</b>
正常債権	3,230,163	3,277,510
<b>合計</b>	<b>3,309,746</b>	<b>3,348,445</b>

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

**リスク管理債権額**

(単位：百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	990	1,346
延滞債権額	62,258	59,897
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	15,658	9,046
<b>合計</b>	<b>78,907</b>	<b>70,291</b>

**リスク管理債権額（連結）**

(単位：百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	1,309	1,653
延滞債権額	64,002	61,515
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	15,658	9,046
<b>合計</b>	<b>80,970</b>	<b>72,214</b>



## 為替業務・国際業務（単体）

### 内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		平成26年度		平成27年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	18,483	17,011,040	18,177	17,397,760
	各地より受けた分	24,703	17,904,254	24,486	18,030,115
代金取立	各地へ向けた分	296	479,592	257	419,163
	各地より受けた分	223	379,896	187	316,486

### 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		平成26年度	平成27年度
仕向為替	売渡為替	1,142	1,053
	買入為替	16	11
被仕向為替	支払為替	841	763
	取立為替	41	30
合 計		2,042	1,859

### 国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	平成26年度末	平成27年度末
国内店合計	746	770

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

# 証券業務（単体）

## 有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年度				平成27年度				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務部門	国債	667,001	58.26	707,977	61.18	585,861	58.84	623,493	59.58
	地方債	176,794	15.44	190,164	16.43	109,091	10.96	143,485	13.71
	社債	154,138	13.46	156,106	13.49	142,482	14.31	142,538	13.62
	株式	89,927	7.85	50,296	4.35	92,438	9.28	61,363	5.86
	その他の証券	57,084	4.99	52,635	4.55	65,842	6.61	75,640	7.23
	合 計	<b>1,144,946</b>	<b>100.00</b>	<b>1,157,180</b>	<b>100.00</b>	<b>995,716</b>	<b>100.00</b>	<b>1,046,521</b>	<b>100.00</b>
国際業務部門	外国債券	60,966	100.00	38,111	100.00	56,265	100.00	118,471	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	<b>60,967</b>	<b>100.00</b>	<b>38,111</b>	<b>100.00</b>	<b>56,265</b>	<b>100.00</b>	<b>118,472</b>	<b>100.00</b>

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
	平成26年度末	国債(注)	79,403	282,841	146,719	92,670	5,327	60,039
地方債		76,029	68,441	15,411	-	16,911	-	176,794
社債		49,137	62,845	34,769	3,264	4,122	-	154,138
株式		-	-	-	-	-	-	89,927
外国債券		3,006	11,284	46,675	-	-	-	60,966
外国株式		-	-	-	-	-	-	0
その他の証券		2,033	12,028	14,422	1,025	15,673	141	11,759
平成27年度末	国債(注)	163,896	156,676	178,642	23,520	13,208	49,916	585,861
	地方債	27,701	51,738	8,190	5,342	16,117	-	109,091
	社債	30,488	62,260	39,887	5,824	4,021	-	142,482
	株式	-	-	-	-	-	-	92,438
	外国債券	1,001	16,271	38,991	-	-	-	56,265
	外国株式	-	-	-	-	-	-	0
	その他の証券	4,487	8,368	8,155	1,413	13,532	65	29,819

(注) 国債には、変動利付国債126,468百万円（前年度末は126,601百万円）を含んでおります。

## 商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	3,418	542	3,186	663
商品地方債	998	1,483	1,288	1,780
合 計	<b>4,416</b>	<b>2,025</b>	<b>4,474</b>	<b>2,443</b>

## 公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
国債	-	-
地方債・政府保証債	15,357	15,184
合 計	<b>15,357</b>	<b>15,184</b>

## 公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
国債	25,167	11,667
地方債・政府保証債	8,909	7,567
合 計	<b>34,076</b>	<b>19,234</b>
投資信託	80,752	64,890

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

## 有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

- 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

### 1. 売買目的有価証券

	平成26年度末		平成27年度末	
	平成26年度の損益に含まれた評価差額		平成27年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	6		15	

### 2. 満期保有目的の債券

	種 類	平成26年度末			平成27年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	60,039	66,723	6,683	60,032	72,554	12,522
	社 債	71,746	72,475	729	96,420	97,631	1,211
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	131,785	139,198	7,412	156,452	170,186	13,733
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	14,344	14,290	△54	10,393	10,329	△64
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	14,344	14,290	△54	10,393	10,329	△64
合 計		146,130	153,489	7,358	166,846	180,515	13,669

### 3. その他有価証券

	種 類	平成26年度末			平成27年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	82,770	48,919	33,850	50,542	24,316	26,226
	債 券	759,513	750,642	8,870	653,760	644,988	8,771
	国 債	523,163	515,897	7,266	514,802	507,691	7,110
	地 方 債	170,412	169,088	1,324	105,252	103,879	1,372
	社 債	65,937	65,657	280	33,705	33,417	288
	そ の 他	97,568	93,689	3,878	57,470	55,433	2,037
	小 計	939,852	893,251	46,600	761,773	724,738	37,035
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	96	147	△51	34,813	38,194	△3,381
	債 券	92,290	92,538	△248	16,829	16,864	△34
	国 債	83,797	84,014	△216	11,027	11,052	△25
	地 方 債	6,382	6,399	△17	3,839	3,841	△2
	社 債	2,109	2,124	△15	1,962	1,969	△7
	そ の 他	20,480	21,243	△763	64,633	72,228	△7,594
	小 計	112,866	113,929	△1,062	116,276	127,287	△11,011
合 計	1,052,719	1,007,181	45,537	878,050	852,026	26,024	

### 4. 期中に売却したその他有価証券

		平成26年度			平成27年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		71,643	3,821	907	126,217	5,024	5,540
債 券		20,296	31	14	6,871	7	—
	国 債	13,061	7	14	—	—	—
	地 方 債	4,007	7	—	4,051	1	—
	社 債	3,227	17	—	2,820	5	—
そ の 他		33,013	688	198	203,089	480	197
合 計		124,953	4,541	1,120	336,179	5,512	5,737

## 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成26年度末	平成27年度末
子会社株式及び関連会社株式	2,527	2,527
うち子会社株式	2,527	2,527
非上場株式	4,534	4,557
非上場外国証券	0	0

## 6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前期における減損処理額は、243百万円（全額社債）であります。

当期における減損処理額は、該当ありません。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## 金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

### 1. 運用目的の金銭の信託

	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	平成26年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成27年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	7,947	41	8,344	34

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成26年度末	平成27年度末
評価差額	45,537	26,024
その他有価証券	45,537	26,024
その他の金銭の信託	-	-
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△14,012	△7,382
その他有価証券評価差額金	31,525	18,641



# デリバティブ取引情報（単体）

## 取引の時価等

（単位：百万円）

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

区 分	種 類	平成26年度末				平成27年度末				
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	
店 頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	183,817	163,092	4,188	4,188	165,437	150,255	5,425	5,425
		受取変動・支払固定	183,873	163,198	△2,259	△2,259	165,618	150,257	△3,456	△3,456
	金利オプション	売 建	57,482	24,082	△246	897	17,430	—	△0	349
		買 建	57,382	24,105	245	245	17,332	—	0	0
合 計				1,927	3,071			1,969	2,320	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

区 分	種 類	平成26年度末				平成27年度末				
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	
店 頭	通貨スワップ	108	43	2	2	42	21	0	0	
	為 替 予 約	売 建	56,216	—	△910	△910	94,021	—	3,522	3,522
		買 建	5,802	—	△39	△39	46,142	—	23	23
	通貨オプション	売 建	145,326	96,556	△5,789	9,189	108,162	63,492	△3,961	8,194
		買 建	145,326	96,556	5,788	△7,853	108,162	63,492	3,961	△7,204
合 計				△948	387			3,546	4,536	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。  
 (4) 債券関連取引 該当ありません。  
 (5) 商品関連取引 該当ありません。  
 (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

# デリバティブ取引情報・諸比率等（単体）

## オフバランス取引情報

（単位：億円）

		平成26年度末	平成27年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	3,677 (76)	3,310 (88)
	金利及び通貨オプション	2,027 (117)	1,254 (76)
	先物外国為替取引	579 (6)	1,199 (48)
	その他の金融派生商品	- (-)	- (-)
	<b>合計</b>	<b>6,284 (200)</b>	<b>5,765 (213)</b>
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	5,636	5,521
	保証取引	246	229
	その他	178	135
	<b>合計</b>	<b>6,061</b>	<b>5,885</b>

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。  
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。  
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		平成26年度末	平成27年度末
金利及び通貨先物取引		-	-
金利及び通貨オプション		-	-
先物外国為替取引		40	202
その他の金融派生商品 (*1)		-	-
<b>合計</b>		<b>40</b>	<b>202</b>

- (\*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

## 利鞘

（単位：%）

		平成26年度	平成27年度
資金運用 利回り	国内業務部門	1.32	1.24
	国際業務部門	1.31	1.50
	<b>計</b>	<b>1.32</b>	<b>1.27</b>
資金調達 原価	国内業務部門	0.99	0.95
	国際業務部門	1.81	0.78
	<b>計</b>	<b>1.01</b>	<b>0.96</b>
総利 資金鞘	国内業務部門	0.32	0.29
	国際業務部門	△0.49	0.72
	<b>計</b>	<b>0.31</b>	<b>0.31</b>

## 利益率

（単位：%）

	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.47	0.41
資本経常利益率	14.88	12.14
総資産当期純利益率	0.28	0.27
資本当期純利益率	8.47	7.81

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産（除く優先株式）}) + (\text{期末純資産（除く優先株式）})\} \div 2} \times 100$

## 預貸率・預証率

（単位：%）

		平成26年度		平成27年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	69.78	71.29	73.34	70.39
	国際業務部門	90.93	81.77	74.39	84.09
	<b>計</b>	<b>69.86</b>	<b>71.33</b>	<b>73.34</b>	<b>70.45</b>
預証率	国内業務部門	25.11	26.14	22.81	23.15
	国際業務部門	353.72	224.45	277.11	623.87
	<b>計</b>	<b>26.35</b>	<b>26.90</b>	<b>23.99</b>	<b>25.67</b>

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

## 店舗・人員の状況

### 店舗数の推移

(単位：店)

		平成26年度末	平成27年度末
国内	本支店	135	135
	出張所	6	6
	国内計	141	141
海外	駐在員事務所	3	3

### 現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成26年度末	平成27年度末
店舗内		465	454
店舗外		354	349
合計		819	803

(注) イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム、セブン銀行及びビューカードとの提携により、利用できるコンビニATM等は51,384台です。

### 従業員の状況

		平成26年度末	平成27年度末
従業員数		2,321人	2,269人
平均年齢		38歳 2月	38歳 3月
平均勤続年数		15年 2月	15年 3月
平均給与月額		352千円	357千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。  
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

### 従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成26年度末	平成27年度末
預金	1,965	1,899
貸出金	1,373	1,393

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

### 1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成26年度末	平成27年度末
預金	33,891	32,480
貸出金	23,677	23,823

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

## 自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことであります。

### 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円）

項目	平成26年度末	経過措置による 不算入額	平成27年度末	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	122,526		132,706	
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603		56,603	
うち、利益剰余金の額	66,729		76,909	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	805		805	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	357		△1,704	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	357		△1,704	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,838		8,997	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,838		8,997	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	48,828		35,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	235,266		228,716	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	508	2,034	792	1,189
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	508	2,034	792	1,189
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1	4	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	777	3,109	1,623	2,434
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	777	3,109	1,623	2,434
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,287		2,415	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（イ）－（ロ）	233,979		226,300	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,990,806		2,062,152	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,148		3,623	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,034		1,189	
うち、繰延税金資産	4		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	3,109		2,434	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	123,827		127,057	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	2,114,634		2,189,209	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率（イ）／（ニ）	11.06%		10.33%	

（注）上記計表の当期末（平成27年度末）に係る「項目」については、平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号 附則第4条」に基づき、「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」とし、「少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」としております。



【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容平成27年3月末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

名称	主要な業務の内容
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金等の整理・精算業務、事務集中処理業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

平成28年3月末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

名称	主要な業務の内容
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金等の整理・精算業務、事務集中処理業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- 当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの該当するものではありません。
  - ・連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの該当するものではありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- 連結子会社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成27年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	第一回第二種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(連結)(注)	1,225億円	537億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(単体)(注)	1,204億円	537億円
配当率又は利率	—	1株あたり7円50銭
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	—	当行は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。
償還特約の対象となる事由	—	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	—

発行主体	当行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(連結)(注)	500億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(単体)(注)	500億円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	有
その日付	平成32年9月25日から平成36年3月31日まで
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日及びその償還金額	平成27年9月25日 130億円
償還特約の対象となる事由	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	契約時から5年を経過した後ステップ・アップ金利特約を付したものがあります。

(注) 適格旧非累積的永久優先株式及び適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

平成28年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	第一回第二種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(連結)(注)	1,327億円	537億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(単体)(注)	1,306億円	537億円
配当率又は利率	—	1株あたり7円50銭
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	—	当行は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。
償還特約の対象となる事由	—	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	—

発行主体	当行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(連結)(注)	350億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(単体)(注)	350億円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	有
その日付	平成33年12月24日から平成36年3月31日まで
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日及びその償還金額	平成28年12月26日 30億円
償還特約の対象となる事由	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	契約時から5年を経過した後ステップ・アップ金利特約を付したものがあります。

(注) 適格旧非累積的永久優先株式及び適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

- 以下の「3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成26年度、平成27年度とも相違はありません。

3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行ううえで被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクに係る最大損失額を計量化等により見積もり、リスクが全て発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるように一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定と信用リスク量の計測とそれらの取組役会への報告等を実施しております。

また、貸出引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を負引引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社においても、同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関  
 当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ (Moody's) スタンダード&プアーズ (S&P)
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「事務規程集(融資業務編)」等の諸規程に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「事務規程集(融資業務編)」等の関連諸規程に基づき適切に事務管理を行うとともに最低年1回以上の定期的な評価替えを実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式(債務者の連結対象会社の発行するものは除く。)を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関及び信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、自己資本比率告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットリング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引(デリバティブ取引)に係る信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度及びリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資に係る限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。

また、当行がオリジネーターとなる証券化取引はありませんが、アレncy兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

- (2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報及び証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

- (3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して自己資本比率告示第249条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

また、当行がアレncy兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うにあたっては特別目的会社(SPC)等を用いており、当行が投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。

- (4) 証券化取引に関する会計方針

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

- (5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所(JCR)、格付投資情報センター(R&I)、ムーディーズ(Moody's)、スタンダード&プアーズ(S&P)の4社の格付を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク(以下「オペリスク」という。)と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避又は軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規程」等の諸規程を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとれる体制としております。

＜オペリスクの区分＞

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9. 銀行勘定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティーが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規程」等諸規程に基づいて、予め定めた投資方針並びに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR(バリュー・アット・リスク)等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回収可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

また、連結子会社の保有する株式は限定的であり、簿価管理による体制のもと、上記に準じて減損・引当処理を行っております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

①ALM管理態勢のもとで、運用と調達の間生ずる期間の mismatchギャップを管理し、ヘッジが必要と判断される場合には、適切にコントロールする。

②リスクリミット・アラームポイントを含む各種限度の設定を実施し、リスク量のモニタリングをVaR(バリュー・アット・リスク)等により行い、定期的に報告する。

また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に対する限度額を設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果をALM委員会や取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

- (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行の内部管理上の金利リスク管理は、銀行勘定で保有する全ての資産、負債及びオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR(バリュー・アット・リスク)、100BPV(ベース・ポイント・バリュー)の計測と、収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済(解約)については、考慮しておりません。

なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。



【定量的な開示事項】（北海道銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成26年度末 所要自己資本の額	平成27年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	57	—
9. 我が国の政府関係機関向け	293	206
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	938	1,012
12. 法人等向け	34,859	35,456
13. 中小企業等向け及び個人向け	21,484	21,181
14. 抵当権付住宅ローン	4,332	4,638
15. 不動産取得等事業向け	8,276	8,878
16. 三月以上延滞等	270	235
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	570	570
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	2,292	2,854
（うち出資等のエクスポージャー）	2,292	2,854
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,216	3,174
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,319	1,358
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,896	1,815
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	299	451
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	503	1,662
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	205	144
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	77,600	80,468
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	95	91
3. 短期の貿易関連債券債務	3	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	210	183
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	278	324
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	493	454
（うち借入金の保証）	493	454
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	97	75
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	469	476
カレント・エクスポージャー方式	469	476
派生商品取引	469	476
外為関連取引	245	212
金利関連取引	223	263
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	1,647	1,609
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	383	407
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	79,632	82,486

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成26年度末 所要自己資本の額	平成27年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	4,953	5,082

連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成26年度末 所要自己資本の額	平成27年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	84,585	87,568

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成26年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,918,289	3,243,826	1,043,227	11,590	8,068
国外計	27,100	-	17,103	8,451	-
<b>地域別合計</b>	<b>4,945,390</b>	<b>3,243,826</b>	<b>1,060,331</b>	<b>20,042</b>	<b>8,068</b>
製造業	310,979	269,104	14,427	2,547	1,481
農業、林業	13,334	12,647	165	521	357
漁業	1,608	1,592	-	15	59
鉱業、採石業、砂利採取業	1,830	1,720	110	0	-
建設業	126,645	116,247	9,447	271	222
電気・ガス・熱供給・水道業	55,144	48,399	300	263	186
情報通信業	24,613	21,874	1,273	305	13
運輸業、郵便業	110,778	102,375	4,271	272	15
卸売業、小売業	347,394	315,247	23,792	2,390	341
金融業、保険業	669,186	150,351	78,991	752	147
不動産業、物品賃貸業	328,521	295,064	28,717	1,763	321
各種サービス業	242,720	221,459	14,978	1,894	577
地方公共団体等	1,548,307	687,550	859,000	-	-
個人	1,004,185	998,461	-	-	4,344
その他	160,137	1,729	24,857	9,041	-
<b>業種別合計</b>	<b>4,945,390</b>	<b>3,243,826</b>	<b>1,060,331</b>	<b>20,042</b>	<b>8,068</b>
1年以下	962,077	390,401	201,269	3,305	-
1年超3年以下	750,457	316,409	415,441	6,318	-
3年超5年以下	599,063	321,356	259,693	3,998	-
5年超7年以下	345,125	244,295	95,417	4,017	-
7年超10年以下	505,044	458,788	28,470	2,378	-
10年超	1,231,879	1,170,455	60,039	24	-
期間の定めのないもの	551,741	342,118	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,945,390</b>	<b>3,243,826</b>	<b>1,060,331</b>	<b>20,042</b>	

	平成27年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,716,548	3,254,733	888,533	12,134	6,276
国外計	17,050	-	5,491	9,251	-
<b>地域別合計</b>	<b>4,733,599</b>	<b>3,254,733</b>	<b>894,024</b>	<b>21,385</b>	<b>6,276</b>
製造業	320,059	263,179	15,426	2,153	693
農業、林業	14,018	13,334	229	454	215
漁業	1,564	1,548	-	15	30
鉱業、採石業、砂利採取業	2,753	2,566	174	13	-
建設業	126,316	111,929	12,713	274	155
電気・ガス・熱供給・水道業	57,994	52,086	930	352	-
情報通信業	26,513	23,526	1,769	325	21
運輸業、郵便業	110,580	99,851	5,914	465	-
卸売業、小売業	344,629	308,170	28,699	1,945	189
金融業、保険業	587,645	158,461	75,245	1,333	78
不動産業、物品賃貸業	349,298	316,547	27,443	2,340	302
各種サービス業	252,224	226,987	18,565	2,359	544
地方公共団体等	1,372,610	669,691	701,355	-	-
個人	1,011,594	1,005,524	-	-	4,045
その他	155,796	1,328	5,561	9,352	-
<b>業種別合計</b>	<b>4,733,599</b>	<b>3,254,733</b>	<b>894,024</b>	<b>21,385</b>	<b>6,276</b>
1年以下	898,015	389,170	212,892	6,690	-
1年超3年以下	559,831	267,420	278,374	4,736	-
3年超5年以下	642,493	349,247	281,261	3,018	-
5年超7年以下	297,816	256,031	36,541	3,464	-
7年超10年以下	505,288	452,234	35,038	3,278	-
10年超	1,252,398	1,200,935	49,916	197	-
期間の定めのないもの	577,756	339,694	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,733,599</b>	<b>3,254,733</b>	<b>894,024</b>	<b>21,385</b>	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。



一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	11,261	9,248	11,261	9,248	9,248	8,470	9,248	8,470
個別貸倒引当金	18,794	19,125	18,794	19,125	19,125	23,674	19,125	23,674
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	30,056	28,373	30,056	28,373	28,373	32,145	28,373	32,145

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	980	1,802	980	1,802	1,802	2,711	1,802	2,711
農業、林業	138	72	138	72	72	104	72	104
漁業	36	31	36	31	31	21	31	21
鉱業、採石業、砂利採取業	3	4	3	4	4	5	4	5
建設業	2,940	3,627	2,940	3,627	3,627	4,208	3,627	4,208
電気・ガス・熱供給・水道業	69	52	69	52	52	424	52	424
情報通信業	121	122	121	122	122	443	122	443
運輸業、郵便業	70	125	70	125	125	224	125	224
卸売業、小売業	3,841	2,870	3,841	2,870	2,870	2,826	2,870	2,826
金融業、保険業	1,132	109	1,132	109	109	89	109	89
不動産業、物品賃貸業	4,372	5,306	4,372	5,306	5,306	5,749	5,306	5,749
各種サービス業	3,535	3,833	3,535	3,833	3,833	5,831	3,833	5,831
地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	1,474	1,093	1,474	1,093	1,093	958	1,093	958
その他	74	73	74	73	73	75	73	75
業種別合計	18,794	19,125	18,794	19,125	19,125	23,674	19,125	23,674

(注) 上記は全て国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	7	1
農業、林業	-	0
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	3	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	4	4
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	0	-
各種サービス業	10	-
地方公共団体等	-	-
個人	66	61
その他	-	-
業種別合計	92	67

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	－	2,000,918	－	1,745,094
10%	－	216,814	－	203,472
20%	63,458	150,949	62,327	148,786
35%	－	309,457	－	331,335
50%	212,188	2,119	214,797	1,745
75%	－	719,558	－	709,365
100%	88,472	1,014,159	95,080	1,045,742
150%	－	3,893	－	3,635
250%	－	13,193	－	13,586
350%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合計	364,119	4,431,064	372,204	4,202,763

- (注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成26年度末52,025百万円、平成27年度末68,618百万円）は上記より除いております。  
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	33,053	32,010
金	－	－
適格債券	10,000	－
適格株式	1,205	859
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	44,259	32,870
適格保証	184,225	182,458
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	184,225	182,458

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成26年度末	平成27年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 10,370	13,059
グロスのアドオンの合計額	(B) 9,671	8,325
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 20,042	21,385
派生商品取引	20,042	21,385
外国為替関連取引	12,043	12,516
金利関連取引	7,998	8,868
株式関連取引	－	－
その他取引	－	－
クレジット・デリバティブ	－	－
(A) + (B) - (C)	－	－
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	20,042	21,385

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	-		-	
売掛債権	376		120	
事業者向け貸出	-		-	
不動産	1,863		1,724	
その他	5,546		9,547	
合計	7,786		11,392	

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年度末		平成27年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	376	3	120	0
50%	-	-	-	-
100%	7,409	296	11,272	450
150%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
計	7,786	299	11,392	451

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	82,970	82,970	85,475	85,475
上記に該当しない出資等エクスポージャー	5,517	5,517	5,877	5,877
計	88,487	88,487	91,352	91,352

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却損益額	3,320	△515
償却額	8	30

**連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
評価損益の額	33,955	23,685

**連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北海道銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

**【報酬等に関する開示事項】**

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て62ページにまとめて記載しております。



## 自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことであります。

### 自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円）

項目	平成26年度末	経過措置による 不算入額	平成27年度末	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	120,410		130,635	
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603		56,603	
うち、利益剰余金の額	64,613		74,838	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	805		805	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,041		5,079	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,041		5,079	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	47,507		35,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 227,675		224,430	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	496	1,987	760	1,141
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	496	1,987	760	1,141
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	1,008	4,033	770	1,155
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	1,008	4,033	770	1,155
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,505		1,531	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ) 226,169		222,899	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,982,985		2,056,123	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,021		2,296	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,987		1,141	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	4,033		1,155	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	119,532		122,731	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 2,102,517		2,178,855	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.75%		10.23%	

定量的な開示事項 (単体)

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

【資産 (オン・バランス) 項目】	平成26年度末 所要自己資本の額	平成27年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	57	—
9. 我が国の政府関係機関向け	293	206
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	937	1,010
12. 法人等向け	34,669	35,253
13. 中小企業等向け及び個人向け	21,484	21,181
14. 抵当権付住宅ローン	4,332	4,638
15. 不動産取得等事業向け	8,276	8,878
16. 三月以上延滞等	207	175
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	570	570
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	2,392	2,954
(うち出資等のエクスポージャー)	2,392	2,954
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	3,023	3,151
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,243	1,342
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,780	1,808
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	299	451
(うち再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	503	1,662
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	240	91
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産 (オン・バランス) 計 (A)	77,288	80,227
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	95	91
3. 短期の貿易関連偶発債務	3	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	210	183
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	278	324
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	493	454
(うち借入金の保証)	493	454
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	97	75
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	469	476
カレント・エクスポージャー方式	469	476
派生商品取引	469	476
外為関連取引	245	212
金利関連取引	223	263
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	1,647	1,609
【CVAリスク相当額】 (標準的リスク測定方式) (C)	383	407
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	79,319	82,244

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成26年度末 所要自己資本の額	平成27年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	4,781	4,909

総所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成26年度末 所要自己資本の額	平成27年度末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (E+F)	84,100	87,154

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成26年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,902,444	3,241,469	1,034,715	11,590	6,005
国外計	27,100	-	17,103	8,451	-
<b>地域別合計</b>	<b>4,929,545</b>	<b>3,241,469</b>	<b>1,051,818</b>	<b>20,042</b>	<b>6,005</b>
製造業	310,976	269,104	14,427	2,547	1,481
農業、林業	13,334	12,647	165	521	357
漁業	1,608	1,592	-	15	59
鉱業、採石業、砂利採取業	1,830	1,720	110	0	-
建設業	126,645	116,247	9,447	271	222
電気・ガス・熱供給・水道業	55,144	48,399	300	263	186
情報通信業	24,613	21,874	1,273	305	13
運輸業、郵便業	110,778	102,375	4,271	272	15
卸売業、小売業	347,359	315,247	23,792	2,390	341
金融業、保険業	671,370	150,351	78,991	752	147
不動産業、物品賃貸業	328,521	295,064	28,717	1,763	321
各種サービス業	241,526	221,579	14,978	1,894	577
地方公共団体等	1,539,794	687,550	850,487	-	-
個人	997,251	995,984	-	-	2,280
その他	158,789	1,729	24,857	9,041	-
<b>業種別合計</b>	<b>4,929,545</b>	<b>3,241,469</b>	<b>1,051,818</b>	<b>20,042</b>	<b>6,005</b>
1年以下	957,841	390,520	199,768	3,305	-
1年超3年以下	748,455	316,409	413,438	6,318	-
3年超5年以下	596,056	321,356	256,686	3,998	-
5年超7年以下	344,625	244,295	94,918	4,017	-
7年超10年以下	503,541	458,788	26,966	2,378	-
10年超	1,231,879	1,170,455	60,039	24	-
期間の定めのないもの	547,145	339,643	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,929,545</b>	<b>3,241,469</b>	<b>1,051,818</b>	<b>20,042</b>	

	平成27年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,703,172	3,252,542	881,524	12,134	4,352
国外計	17,050	-	5,491	9,251	-
<b>地域別合計</b>	<b>4,720,223</b>	<b>3,252,542</b>	<b>887,016</b>	<b>21,385</b>	<b>4,352</b>
製造業	320,055	263,179	15,426	2,153	693
農業、林業	14,018	13,334	229	454	215
漁業	1,564	1,548	-	15	30
鉱業、採石業、砂利採取業	2,753	2,566	174	13	-
建設業	126,316	111,929	12,713	274	155
電気・ガス・熱供給・水道業	57,994	52,086	930	352	-
情報通信業	26,513	23,526	1,769	325	21
運輸業、郵便業	110,580	99,851	5,914	465	-
卸売業、小売業	344,594	308,170	28,699	1,945	189
金融業、保険業	589,831	158,461	75,245	1,333	78
不動産業、物品賃貸業	349,298	316,547	27,443	2,340	302
各種サービス業	251,005	227,057	18,565	2,359	544
地方公共団体等	1,365,602	669,691	694,346	-	-
個人	1,004,527	1,003,264	-	-	2,121
その他	155,567	1,328	5,561	9,352	-
<b>業種別合計</b>	<b>4,720,223</b>	<b>3,252,542</b>	<b>887,016</b>	<b>21,385</b>	<b>4,352</b>
1年以下	895,422	389,239	211,891	6,690	-
1年超3年以下	556,326	267,420	274,869	4,736	-
3年超5年以下	641,493	349,247	280,261	3,018	-
5年超7年以下	296,815	256,031	35,540	3,464	-
7年超10年以下	504,786	452,234	34,536	3,278	-
10年超	1,252,398	1,200,935	49,916	197	-
期間の定めのないもの	572,980	337,435	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,720,223</b>	<b>3,252,542</b>	<b>887,016</b>	<b>21,385</b>	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,935	5,451	6,935	5,451	5,451	4,551	5,451	4,551
個別貸倒引当金	17,447	18,106	17,447	18,106	18,106	22,746	18,106	22,746
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	24,383	23,557	24,383	23,557	23,557	27,298	23,557	27,298

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	980	1,802	980	1,802	1,802	2,711	1,802	2,711
農業、林業	138	72	138	72	72	104	72	104
漁業	36	31	36	31	31	21	31	21
鉱業、採石業、砂利採取業	3	4	3	4	4	5	4	5
建設業	2,940	3,627	2,940	3,627	3,627	4,208	3,627	4,208
電気・ガス・熱供給・水道業	69	52	69	52	52	424	52	424
情報通信業	121	122	121	122	122	443	122	443
運輸業、郵便業	70	125	70	125	125	224	125	224
卸売業、小売業	3,841	2,870	3,841	2,870	2,870	2,826	2,870	2,826
金融業、保険業	1,132	109	1,132	109	109	89	109	89
不動産業、物品賃貸業	4,372	5,306	4,372	5,306	5,306	5,749	5,306	5,749
各種サービス業	3,535	3,833	3,535	3,833	3,833	5,831	3,833	5,831
地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	132	78	132	78	78	34	78	34
その他	70	69	70	69	69	71	69	71
業種別合計	17,447	18,106	17,447	18,106	18,106	22,746	18,106	22,746

(注) 上記は全て国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	7	1
農業、林業	-	0
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	3	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	4	4
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	0	-
各種サービス業	10	-
地方公共団体等	-	-
個人	-	-
その他	-	-
業種別合計	26	5



リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,992,405	—	1,738,084
10%	—	216,814	—	203,472
20%	63,458	150,749	62,327	148,588
35%	—	309,457	—	331,335
50%	212,188	2,119	214,797	1,745
75%	—	719,558	—	709,365
100%	88,472	1,009,860	95,080	1,041,666
150%	—	2,844	—	2,635
250%	—	12,430	—	13,421
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	364,119	4,416,239	372,204	4,190,315

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成26年度末52,025百万円、平成27年度末68,618百万円）は上記より除いております。

2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	33,053	32,010
金	—	—
適格債券	10,000	—
適格株式	1,205	859
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	44,259	32,870
適格保証	184,225	182,458
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	184,225	182,458

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成26年度末	平成27年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 10,370	13,059
グロスのアドオンの合計額	(B) 9,671	8,325
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 20,042	21,385
派生商品取引	20,042	21,385
外国為替関連取引	12,043	12,516
金利関連取引	7,998	8,868
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	20,042	21,385

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

### 証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

#### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	-		-	
売掛債権	376		120	
事業者向け貸出	-		-	
不動産	1,863		1,724	
その他	5,546		9,547	
合計	7,786		11,392	

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

#### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	平成26年度末		平成27年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	376	3	120	0
50%	-	-	-	-
100%	7,409	296	11,272	450
150%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
計	7,786	299	11,392	451

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

#### 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

#### 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	82,866	82,866	85,356	85,356
上記に該当しない出資等エクスポージャー	8,032	8,032	8,392	8,392
計	90,898	90,898	93,748	93,748

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却損益額	3,320	△515
償却額	8	30

**貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
評価損益の額	33,887	22,849

**貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

(単位：億円)

	平成26年度末	平成27年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV ……△227 VaR ……86	100BPV ……△156 VaR ……69

- (注) 1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。  
 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。  
 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

**【報酬等に関する開示事項】**

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て62ページにまとめて記載しております。

# 資本の状況

## 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

### 1.発行済株式総数の状況 (平成28年3月末現在)

株式合計	1,459,062,146株
普通株式	1,351,630,146株
第1回第5種優先株式	107,432,000株

### 2.大株主の状況 (平成28年3月末現在)

(単位：千株、%)

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	第1回第5種優先株式	計	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	73,211	-	73,211	5.01
明治安田生命保険相互会社	33,954	-	33,954	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	29,470	-	29,470	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	23,860	-	23,860	1.63
住友生命保険相互会社	23,606	-	23,606	1.61
北陸電力株式会社	22,118	-	22,118	1.51
株式会社みずほ銀行	18,104	-	18,104	1.24
東京海上日動火災保険株式会社	17,453	600	18,053	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	17,752	-	17,752	1.21
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	17,169	-	17,169	1.17

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口、信託口4及び信託口9) 及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

### 3.普通株式所有者別状況 (平成28年3月末現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	16	66	44	3,369	380	4	25,019	28,898	
所有株式数 (単元)	3,025	418,230	38,019	411,297	239,365	105	234,581	1,344,622	7,008,146株
割合 (%)	0.22	31.10	2.83	30.59	17.80	0.01	17.45	100.00	

(注) 1. 自己株式11,458,168株は「個人その他」に11,458単元、「単元未満株式の状況」に168株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び800株含まれております。

### 4.第1回第5種優先株式所有者別状況 (平成28年3月末現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	10	4	-	1,089	2	-	386	1,491	
所有株式数 (単元)	1,380	3,740	-	88,716	1,000	-	12,593	107,429	3,000株
割合 (%)	1.29	3.48	-	82.58	0.93	-	11.72	100.00	

(注) 自己株式2,160株は「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に160株含まれております。

## 株式会社北陸銀行

### 発行済株式総数の状況 (平成28年3月末現在)

株式合計	1,047,542,335株
普通株式	1,047,542,335株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

## 株式会社北海道銀行

### 発行済株式総数の状況 (平成28年3月末現在)

株式合計	594,066,512株
普通株式	486,634,512株
第一回第二種優先株式	107,432,000株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。



# 決算公告(北陸銀行)

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。  
<http://www.hokugin.co.jp/>

## 第109期 決算公告

平成28年6月24日

富山市曙町通り1丁目2番26号  
 株式会社 北陸銀行  
 取締役 藤田 隆 栄

### 貸借対照表(平成28年3月31日現在)

貸借対照表(平成28年3月31日現在)		(単位:百万円)	
科目	金額	科目	金額
現金	892,747	現金	5,911,370
預金	61,540	預金	460,383
有価証券	831,206	有価証券	2,926,592
貸付金	65,016	貸付金	45,510
貸付金	62,034	貸付金	36,084
貸付金	2,206	貸付金	2,323,398
貸付金	776	貸付金	22,647
貸付金	1,430	貸付金	96,751
貸付金	1,343,914	貸付金	206,301
貸付金	588,232	貸付金	20,845
貸付金	222,023	貸付金	92,954
貸付金	160,034	貸付金	1,129
貸付金	139,353	貸付金	1,129
貸付金	234,270	貸付金	200,758
貸付金	4,383,442	貸付金	200,758
貸付金	29,984	貸付金	175
貸付金	149,027	貸付金	47
貸付金	3,650,552	貸付金	128
貸付金	853,877	貸付金	55,431
貸付金	8,859	貸付金	3,855
貸付金	5,202	貸付金	2,709
貸付金	2,300	貸付金	2,141
貸付金	1,348	貸付金	4
貸付金	23,754	貸付金	1,269
貸付金	438	貸付金	7,455
貸付金	7,441	貸付金	1,140
貸付金	965	貸付金	838
貸付金	10,063	貸付金	170
貸付金	69	貸付金	965
貸付金	4,776	貸付金	35,845
貸付金	77,219	貸付金	1,924
貸付金	20,193	貸付金	1,393
貸付金	52,352	貸付金	13,456
貸付金	838	貸付金	5,724
貸付金	241	貸付金	35,074
貸付金	3,593	貸付金	6,547,553
貸付金	3,278	貸付金	140,409
貸付金	2,954	貸付金	14,998
貸付金	323	貸付金	14,998
貸付金	1,897	貸付金	100,974
貸付金	35,074	貸付金	10,466
貸付金	△18,944	貸付金	90,598
		貸付金	90,598
		貸付金	256,383
		貸付金	69,064
		貸付金	△1,596
		貸付金	9,079
		貸付金	76,547
		貸付金	352,930
		貸付金	6,880,493
資産の部合計	6,880,493	負債及び純資産の部合計	6,880,493

## 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	金額
経常収益	68,101	93,387
貸出金利	52,175	52,175
有価証券利息	13,827	13,827
貸付金利息	541	541
貸付金利息	732	732
貸付金利息	17,493	17,493
貸付金利息	6,175	6,175
貸付金利息	11,318	11,318
貸付金利息	166	166
貸付金利息	111	111
貸付金利息	54	54
貸付金利息	1,516	1,516
貸付金利息	907	907
貸付金利息	441	441
貸付金利息	167	167
貸付金利息	1,594	1,594
貸付金利息	6,108	6,108
貸付金利息	1,129	1,129
貸付金利息	2,349	2,349
貸付金利息	2,163	2,163
経常費用	4,627	66,626
経常費用	1,870	1,870
経常費用	223	223
経常費用	299	299
経常費用	811	811
経常費用	573	573
経常費用	848	848
経常費用	1,030	1,030
経常費用	5,837	5,837
経常費用	15	15
経常費用	15	15
経常費用	51,342	51,342
経常費用	3,772	3,772
経常費用	171	171
経常費用	1,036	1,036
経常費用	1,335	1,335
経常費用	1,229	1,229
経常費用	26,761	26,761
経常費用	0	0
経常費用	858	858
経常費用	192	192
経常費用	665	665
経常費用	25,903	25,903
経常費用	4,601	4,601
経常費用	4,792	4,792
経常費用	9,400	9,400
経常費用	16,503	16,503

決算公告(北陸銀行)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
 金利、通貨の換算、金融商品市場における相場その他の指標に依る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」といふ。)の取引については、取引の約定時点に基づき、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金融債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日における時価に依り決定したものとみなした額により行っております。  
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金融債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるのみし決済からの損益増減額を加えております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については原則として決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価法)に基づき移動平均法により算定した時価を把握することが困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部繰上償入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法  
 (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
 有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。  
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 6年~50年  
 その他 3年~20年  
 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づき償却しております。
- (3) リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上に残存価値の定めがあるものは当該残存価値と、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建て資産・負債は、主として決算日の為替相場によるその換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準  
 (1) 貸引当金  
 貸引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」といふ。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」といふ。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直前直後期の帳簿額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」といふ。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

- 破綻懸念先及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実質破綻の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿額との差額を貸引当金とする方法(キャッシュ・フロー見込法)により計上しております。  
 上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。  
 十の七の債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部連部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部が査定結果を監査しております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接控除しており、その金額は42,961百万円であります。
- (2) 退職給付引当金  
 退職給付引当金は、従業員退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については損益計算方式等により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
 過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理  
 数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
- (3) 役員退職慰労引当金  
 役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の臨時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。  
 これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。
- (4) 偶発損失引当金  
 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び引当金で引当対象とした事業以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- (5) 繰越損失引当金  
 繰越損失引当金は、負債計上を中止した損金について、損金からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法  
 (1) 金利リスク・ヘッジ  
 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる(個別ヘッジ)を適用し、繰越ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行ひ、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを確認することによって評価しております。  
 (2) 為替変動リスク・ヘッジ  
 外貨建て金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行間における外貨債権取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告書第25号)に規定する繰越ヘッジによる評価といたします。  
 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建て金融資産・負債等から生じる為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替オプション取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建て金融債権等に見合うヘッジ手段の外貨オプション(相当額)が存在することを確認することによってヘッジの有効性を評価しております。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,013 百万円
減価償却損金算入限度超過額	471
退職給付引当金	9,329
有価証券評価損否認額	11,803
その他	3,924
繰延税金資産小計	40,531
評価引当額	△23,054
繰延税金資産合計	17,526
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額	27,590
合併引継土地	627
その他	30,983
繰延税金負債合計	△59,190 百万円
繰延税金資産の純額	△41,664 百万円

2. 「所得税法の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.00%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に順次見込まれる一時差異につきましては30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に開始が見込まれる一時差異については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金負債は747百万円減少し、その他の有価証券評価差額は1,139百万円増加し、法人税等調整額は365百万円増加しております。繰延税金資産は302百万円減少し、土地取得準備金が増加しております。

第109期 決算公告

平成28年6月24日

富山市堤町通り1丁目2番26号  
株式会社 北陸銀行  
取締役 渡辺 隆 栄 博

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 預 け 金	892,747	預 金	5,911,160		
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	65,016	調 査 性 預 金	206,301		
買 入 金 銭 債 権	62,034	コ ー ル マ ー 及 び 売 渡 手 形	20,845		
特 定 取 引 資 産	2,206	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	92,954		
有 価 証 券	1,343,864	特 定 取 引 負 債	1,129		
貸 出 金	4,383,442	借 用 金	200,758		
外 国 為 替	8,850	外 国 為 替	175		
そ の 他 資 産	23,471	そ の 他 負 債	55,442		
有 形 固 定 資 産	77,470	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,948		
建 物	20,342	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	64		
土 地	52,413	偶 発 損 失 引 当 金	1,393		
リ ー ス 資 産	847	繰 越 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	965		
建 設 仮 勘 定	241	繰 延 税 金 負 債	11,623		
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,625	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,724		
無 形 固 定 資 産	3,281	支 払 承 諾	35,074		
ソ フ ト ウ ェ ア	2,957	負 債 の 部 合 計	6,549,562		
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	324	(純 資 産 の 部)			
支 払 承 諾 見 返	35,074	資 本 金	140,409		
貸 倒 引 当 金	△ 18,944	資 本 剰 余 金	14,998		
		利 益 剰 余 金	101,078		
		株 主 資 本 合 計	256,487		
		そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	69,064		
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1,596		
		土 地 再 評 価 差 額 金	9,079		
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 4,080		
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	72,467		
		純 資 産 の 部 合 計	328,954		
資 産 の 部 合 計	6,878,517	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,878,517		

連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 収 益		93,599
貸 金 運 用 収 益	68,101	
貸 出 金 利 息	52,175	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	13,827	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	541	
預 け 金 利 息	824	
そ の 他 の 受 入 利 息	732	
役 務 取 引 等 収 益	17,493	
特 定 取 引 収 益	166	
そ の 他 業 務 収 益	1,728	
そ の 他 経 常 収 益	6,109	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,594	
償 却 債 権 取 立 益	15	
そ の 他 の 経 常 取 益	4,499	
経 常 費 用		66,829
貸 金 調 達 費 用	4,627	
預 金 利 息	1,870	
調 査 性 預 金 利 息	223	
コ ー ル マ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	299	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	342	
借 用 金 利 息	811	
そ の 他 の 支 払 利 息	1,079	
役 務 取 引 等 費 用	6,869	
そ の 他 業 務 費 用	15	
営 業 経 費	51,541	
そ の 他 経 常 費 用	3,775	
そ の 他 の 経 常 費 用	3,775	
経 常 利 益		26,770
特 別 利 益		0
特 別 損 失		858
固 定 資 産 処 分 益	0	
固 定 資 産 処 分 損 失	192	
減 損 損 失	665	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		25,912
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	4,601	
法 人 税 等 調 整 額	4,803	
法 人 税 等 合 計		9,404
当 期 純 利 益		16,507
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		16,507

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。
2. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結される子会社及び子法人等 1社  
会社名  
北越ビジネスサービス株式会社
  - (2) 非連結の子会社及び子法人等 4社  
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(特分に見合う額)、利益剰余金(特分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(特分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業価値の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
3. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 なし
  - (2) 持分法適用の関連法人等 なし
  - (3) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 4社  
持分法適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益(特分に見合う額)、利益剰余金(特分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(特分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の対象から除外しております。
  - (4) 持分法適用の関連法人等 なし
4. 連結される子会社及び子法人等の決算日等に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の決算日の末日は、連結決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金融債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日における決済したものとみなした額により行っております。  
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等、有価証券及び金融債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみならず、決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、その有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価(売却時価)を主として移動平均法により算定し、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引(特定取引目的を除く)の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。



また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建 物：6年～50年  
 その他：3年～20年  
 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
 無形固定資産は、定期法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定期法により償却しております。なお、残存期間については、リース契約上に残存期間の取決めがあるものは当該残存期間とし、それ以外のものは5年としております。

5. 貸倒引当金の計上基準  
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に即り、次のとおり計上しております。  
 破産、清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり記載されている直前直後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在の経営破綻の状況が、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保金額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権にのみは、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と見做し、約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見込法）により計上しております。  
 上記以外の債権については、一定の期間ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定に基づき、営業課長が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直前直減額しており、その金額は42,961百万円であります。

6. 役員退職慰労引当金の計上基準  
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。  
 なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の臨時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、残引当金については当該繰り入れ済退職慰労引当金として計上しております。

7. 偶発損失引当金の計上基準  
 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任保証に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で対応出来たことと事実上の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

8. 繰戻現金払戻損失引当金の計上基準  
 繰戻現金払戻損失引当金は、負債債を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付決定方式に基づいております。また、過去退職費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均有効勤務期間内の一定の年数（8年）による定期法による損益処理  
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均有効勤務期間内の一定の年数（8年）による定期法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算上、退職給付に係る期末の自己都合要支額額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 当行の外貨建て資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

11. 重要なヘッジ会計の方法  
 (イ) 金利リスク・ヘッジ  
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに即り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを確認することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
 当行の外貨建て金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建て債権の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本承認会計協会監査要綱改定委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。

ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建て債権債務等為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替オプション取引等ヘッジ取引とし、ヘッジ対象である外貨建て債権債務等に相当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結される子会社及び子法人等においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

12. 消費税等の会計処理  
 当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度費用としております。

**会計方針の変更**

(企業結合に関する会計基準等の適用)  
 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日、以下「企業結合会計基準」という。)、(連結財務諸表に関する会計基準) (企業会計基準第22号 平成25年9月13日、以下「連結会計基準」という。))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日、以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支店が継続している場合の子会社及び子法人等に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第8-2項(4)、連結会計基準第41-5項(4)及び事業分離等会計基準第4-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から持分変動として適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

**未適用の会計基準等**

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針 (企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要  
 本適用指針は、主として日本承認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的なその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日  
 平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響  
 当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

**注記事項**

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 (連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く) 24 億円

2. 貸出金のうち破綻先債権額は 2,856 百万円、延滞債権額は 82,067 百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取戻に又は返済の見込みがないものとして回収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒引当金を付した部分を除く。以下「未回収利息計上貸出金」という。)のうち、法人承認会計等 債権回収委員会報告(第9号) 第9条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同報告(第4号)に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未回収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支払を促すことを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は 1,376 百万円あります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は 10,685 百万円あります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支払を促すことを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 96,987 百万円あります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業務報告監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付手形及び購入外債為替等は、売却又は(附)担保と同一方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 22,284 百万円あります。

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 308,234 百万円

貸出金 111,032 百万円

担保資産に対する債務

預金 26,137 百万円

債券貸借取引受入担保金 92,954 百万円

借入金 159,286 百万円

上記のとおり、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引担保等金等の代用として、有価証券 63,647 百万円、その他資産 (現金) 219 百万円を差入しております。

また、その他資産には金融商品等差入担保金 69 百万円、保証金 1,409 百万円が含まれております。

8. 当商貸借契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定した条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約束する契約であります。これらの契約に係る融資実行残額は 1,374,262 百万円あります。これらの契約期間が1年以上以内

のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,236,829 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高のものも必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を及ぼすものではありません。これらの契約の多くは、金融市場の状況、債権の回収及び他の担保の事由があるときは、当行が貸付申し込みを受けた融資の拒絶又は契約解除等の対応をすることができるとの条項が付けられております。また、契約内容に基づいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を確保するほか、契約後も定期的に予め定めた実行手段に基づき顧客の業況を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等も講じております。

9. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の額に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の額に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価指数に規定する地価指数の算定基礎となる土地の価額 (再評価) を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

10. 有形固定資産の減価償却累計額 62,483 百万円

11. 有形固定資産の残価償却累計額 2,840 百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付けられた劣後特約付借入金 32,500 百万円が含まれております。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募 (金融商品取引法第2条第3項) による社債に保証債務の額は 29,607 百万円あります。

14. 1株当たりの純資産額 314 円02銭

15. 銀行法施行規則第17条の5第1項3号に規定する連結自己資本比率 (①内比率) は、9.7%であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式売却利益 2,349 百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、株式売却損 1,036 百万円、株式等償却 1,335 百万円を含んでおります。

3. 以下の資産について繰損損失を計上しております。

地域	主な用途	種別	繰損損失 (百万円)	
北海道	営業用店舗	3.5㎡	土地及び建物	90
	遊休資産	1.5㎡	土地	0
北陸三県	営業用店舗	1.2.5㎡	土地及び建物	511
	遊休資産	3.5㎡	土地	26
その他	営業用店舗	2.5㎡	土地及び建物	28
	遊休資産	3.5㎡	土地	2
合計	—	—	665	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び限定的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減縮し、当該減少額を繰損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域等に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループウェアの単位としており、本邦、コンピューターセンター、

駅、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共同資産としております。なお、処分予定資産及び貸付資産については、各資産単位でグループウェアとしております。また、連結される子会社については、会社を1つの単位としてグループウェアを行っております。

なお、繰損損失の発生に使用した回収可能額とは繰損損失額であり、正味売却額は、重要性の高い変動につ



- いは第三者から入手した譲渡価額、それ以外については「不動産譲渡価額等」等に基づき算定しております。
- 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 15万75銭
  5. 潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  6. 包括利益 7,015百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。貸出につきましては、地域経済との共生を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の徹底に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。

預金につきましては、地域のみならず全国的な金融サービスの拡大に努めることで収益性及び安定性預金ともに安定的な調達を目指しております。信用金、社債は、中長期的な資金調達としております。

当行が保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場金利変動等に伴うリスクに晒されていることから資産及び負債の総合管理（以下「ALM」という。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状況の悪化などによって完全・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されていますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や譲渡性預金、コールローン及び信用金は、市場環境の急変や当行の財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの変動リスクに晒されています。当行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の為替関連デリバティブ取引や金利先物、金利スワップ、金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、当行自身のALM目的と、お取引先の多様なリスクヘッジニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されています。ただし、当行が保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、当行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時点で有価証券時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、リスク管理部を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

① 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の協働による内部統制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中度管理のための与信限度ラインの設定等による統制管理、自己査定と信用リスク量の計測ならびに取締役会への信用リスク状況報告等を実施しております。

具体的には、個別案件別に貸出金が段階的に分析・審査を行い、営業店長と連携を結ぶ場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業務・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店の適切な助言・指導が行える体制を整えています。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や取引状況と定期的に監視・管理しております。

② 市場リスクの管理

当行では、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理

「金利リスク管理規程」等の運用規程にリスク管理方法や手続き等の詳細を明記し、リスク管理部が定期的に金融資産及び負債の金利期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要に応じて策を講ずる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスクに対する各種リスク管理の枠組みを設定し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ii 為替リスクの管理

外貨債権・負債にかかわる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用して、為替リスクの軽減を図っております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有に当たり、常務会で定められた運用方針に基づき、取締役会の監督の下、リスク管理基本規程ならびに内部統制規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的かつモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政府保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、リスク管理部においてベリファイ・アウト・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規定で定めた各種レベルの遵守状況等が管理されており、これらの情報はALM委員会を通じて、取締役会等に定期的に報告されております。

iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部統制を確立するとともに、管理セクションごとの取引の範囲、日々のポジションの時価情報、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

v 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、「物産投資」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちのトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関係の一部に該当するVaRの算定にあたっては、ヘストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用しております。

平成28年3月31日現在で当行のトレーディング商品の市場リスク量（VaR）は177百万円であり、

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループでは、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金債債権」、「貸出金」、「債権」、「預金」、「信用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利オプション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測方法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを一元的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヘストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成28年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは41,464百万円であり、

また、VaR計算モデルのバックステータスを定期的に見直し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの管理に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境急変する状況下では計測できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間中に発生する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、統計的なリスク指標として、指標となる金利の100ベース・ポイント（0.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（000BP100＝ベース・ポイント・パー

セント）を算出しております。平成28年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が5,517百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利変動のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク要因との相関を考慮していません。なお、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規程」に基づき、運用・調達状況や流動性を把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金力の豊富な支払手続債権を十分に確保するとともに、流動性リスク管理規程を各商品別に、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の程度に応じた対応が可能なよう、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価とは、市場価格に基づく（価値）ほか、市場価格がない場合は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前掲条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預け金	892,747	892,747	—
(2) コールローン及び買入手形	65,016	65,016	—
(3) 買入金債債権	54,066	54,066	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,326,321	1,326,321	—
(5) 貸出金	4,383,442		
貸倒引当金(※1)	△18,211		
	4,365,231	4,421,999	56,768
	6,703,282	6,703,150	56,788
	5,911,100	5,911,670	499
(6) 預金	206,301	206,302	0
(7) 譲渡性預金	92,954	92,954	—
(8) 債券貸借取引受入担保金	200,758	202,175	1,417
(9) 信用金	6,411,175	6,413,003	1,827
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,124	1,124	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,784	1,784	(※3)
デリバティブ取引計	2,908	2,908	—

(※1) 貸出金に該当する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(※3) 金利スワップの特約処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金預け金

短期の預け預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

③ 買入金債債権

買入金債債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の枠組みで、短期間の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

④ 有価証券

株主は期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき算定された価格、債券は取引時の価格又は公表されている価格、これらがなく場合には合理的な見積りに基づき算定された価格によっております。投資信託は、公表されている市場価格によっております。

自行貸借付戻債権は、内部割付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

⑤ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出しの信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び償還期付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、繰上返済、実質保証先及び保証先等に対する償還等については、見据将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づき貸倒引当金を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲外に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み額及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）の時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 信用金

信用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社等の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該信用金の元金合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産 (3) 買入金銭債権」及び「資産 (4) その他有価証券」に含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1)	7,967
非上場株式(※2)	17,542
非上場外国証券(※1)	0
合計	25,510

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について693百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	単位：百万円					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	
預け金	831,206	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	65,016	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,895	—	2,168	5,000	—	44,697
有価証券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	93,318	228,534	488,936	169,851	144,334	—
貸出金(※)	1,494,303	935,290	593,251	372,993	977,917	—
合計	2,395,690	1,163,815	1,084,356	547,845	1,166,949	—

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込みない84,924百万円、期間の定めのないもの14,771百万円を含めております。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	単位：百万円					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	
預金(※)	5,336,275	479,683	96,578	3,491	5,131	—
繰越性預金	206,301	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	92,954	—	—	—	—	—
借入金	9,975	354	152,657	17,769	20,000	—
合計	5,645,507	471,038	249,236	21,261	25,131	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のうち、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の繰越性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券 (平成28年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	9

2. その他有価証券 (平成28年3月31日現在)

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)		取得原価 (百万円)		差額 (百万円)
		株式	債券	株式	債券	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	109,046	—	56,582	—	52,463
	債券	960,732	—	929,637	—	31,094
	国債	588,232	—	568,211	—	20,020
	地方債	214,566	—	208,281	—	6,284
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	157,934	—	153,144	—	4,789
	その他	249,700	—	229,820	—	19,880
	小計	1,319,479	—	1,225,849	—	93,639
	合計	12,714	—	14,444	—	△1,730
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—
	債券	9,557	—	9,571	—	△14
	国債	—	—	—	—	—
	地方債	7,457	—	7,458	—	△0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	2,100	—	2,113	—	△13
	その他	38,636	—	39,920	—	△1,284
	小計	60,907	—	63,907	—	△3,029
	合計	1,380,387	—	1,289,777	—	90,609

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	16,517	2,349	974
債券	18,679	99	2
国債	16,522	77	—
地方債	—	—	—
社債	2,156	22	2
その他	48,998	343	76
合計	84,195	2,791	1,052

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券 (時価を把握することが極めて困難なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理 (以下「減損処理」という) しております。

当連結会計年度における減損処理額は、642百万円 (うち、株式642百万円) であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

	株式の時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先
破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等
正常先	—

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(税効果会計関係)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等(以下「等」と記載)が引かれることとなりました。これに伴い、繰越税金資産及び繰越税金負債の計算に使用する法定実効税率が従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に適用が見込まれる一時差異等については30.45%となり、平成30年4月1日に開始する連結会計年度に適用が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により、繰越税金負債は633百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,139百万円増加し、法人税等調整額は366百万円増加しております。再評価に係る繰越税金負債は302百万円減少し、土地増価評価額は増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされますが、欠損金の金額が僅少であるため、変更に伴う繰越税金資産及び法人税等調整額への影響はありません。









第96期 決算公告

平成28年6月24日

札幌市中央区大通西4丁目1番地  
株式会社 北海道銀行  
取締役頭取 荻原 晶博

連結貸借対照表（平成28年3月31日現在）

(単位：百万円)			
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	342,539	預金	4,330,433
商品有価証券	2,424	譲渡性預金	52,107
金銭の信託	8,344	借入金	37,704
有価証券	1,057,346	外国為替	51
貸出金	3,218,375	その他負債	52,402
外国為替	5,920	退職給付に係る負債	14,281
その他資産	46,369	役員退職慰労引当金	109
有形固定資産	29,191	偶発損失引当金	563
建物	12,520	繰越前金払戻引当金	454
土地	14,834	支払承諾金	22,990
リース資産	514	負債の部合計	4,511,699
その他の有形固定資産	1,322	(純資産の部)	
無形固定資産	2,857	資本金	93,524
ソフトウェア	2,324	資本剰余金	16,795
リース資産	92	利益剰余金	76,909
その他の無形固定資産	440	株主資本合計	187,228
繰延税金資産	9,075	その他有価証券評価差額金	19,223
支払承諾見返	22,990	退職給付に係る調整累計額	△ 4,260
貸倒引当金	△ 32,145	その他の包括利益累計額合計	14,962
資産の部合計	4,713,290	純資産の部合計	202,191
		負債及び純資産の部合計	4,713,290

連結損益計算書〔平成27年4月1日から平成28年3月31日まで〕

(単位：百万円)		
科目	金額	
経常収益		87,564
資金運用収益	59,178	
貸出金利息	46,140	
有価証券利息配当金	12,548	
ネット利息及び買入平均利息	11	
預け金利息	314	
その他の受入利息	164	
投資取引等収益	19,687	
その他業務収益	1,767	
その他経常収益	6,930	
償却債権取立益	6	
その他の経常収益	6,923	
経常費用		67,256
資金調達費用	2,177	
預渡性預金利息	1,304	
譲渡性預金利息	253	
ネット利息及び営業平均利息	1	
債券貸借引支払利息	125	
借入金利息	489	
その他の支払利息	3	
投資取引等費用	7,202	
その他業務費用	339	
営業経常費用	44,566	
その他経常費用	12,970	
貸倒引当金繰入額	5,119	
その他の経常費用	7,850	
経常利益		20,307
特別利益		758
固定資産処分利益	4	
取用補償金	692	
退職給付信託設定益	62	
特別損失		362
固定資産処分損失	258	
減損損失	103	
税金等調整前当期純利益		20,704
法人税、住民税及び事業税	5,521	
法人税等調整額	1,785	
法人税等合計		7,307
当期純利益		13,397
親会社株主に帰属する当期純利益		13,397

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第28条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいており、
  - (1) 連結の範囲に際する事項  
会社名 3社  
道銀ビジネスサービス株式会社  
道銀カード株式会社  
株式会社道銀地域総合研究所
  - (2) 非連結の子会社及び子法人等  
会社名 2社  
道銀どさんこ3号投資事業有限責任組合  
ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合
2. 連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純利益（特分に見合う額）、利益剰余金（特分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（特分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業価値の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。  
なお、道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合は、平成28年3月31日付で清算終了したことに上り非連結子会社から除外しております。
3. 持分法の適用に際する事項  
持分法非適用の子会社及び子法人等 2社  
会社名  
道銀どさんこ3号投資事業有限責任組合  
ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合  
持分法非適用の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純利益（特分に見合う額）、利益剰余金（特分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（特分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。  
なお、道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合は、平成28年3月31日付で清算終了したことにより持分法非適用の子会社から除外しております。
4. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の決算日は3月末日であり、決算日の財務諸表により連結しております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却価額を主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価を主として移動平均法により算定）ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産項目入上りに処理しております。

(ロ) 金銭の債権において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2（イ）と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：6年～50年  
その他：3年～20年  
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産  
所有権移転オプション・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上の残存価値の取決めがあるものは当該残存価値とし、それ以外のものは零としております。
5. 貸倒引当金の計上基準  
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている債権減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び回収による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び回収による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和債権の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見込法）により計上しております。  
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すなわち債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業開発部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を公表しております。  
連結される子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要額を計上しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び回収による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,522百万円であり、
6. 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。  
なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを

決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労金当分の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金について繰越して役員退職慰労引当金として計上しております。

7. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払戻し及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

8. 繰越金支払引当金の計上基準

繰越金支払引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの私取請求に係るため、将来の私取請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員平均残存勤務期間中の一定の年数(99%)による定期法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理
----------	---

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上、退職給付に係る期末自己都合を支給額に退職給付債務とする方法を用いた繰越法を採用しております。

10. 外貨債の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨債資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社の外貨債資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

11. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第24号 平成14年2月13日、以下、「監査報告委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相変動動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(狭い)期間間にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関係数の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨債金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨債取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨債金債債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨債金債債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨債ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結される子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っております。

12. 消費税等の会計処理

当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税法に基づいております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5. 繰上債権債、延滞債権債、3カ月以上延滞債権債及び貸出条件緩和債権債の合計額2,724,210百万円でありました。

なお、上記2. から5. に掲げた債権債は、貸倒引当金控除後の金額であります。

6. 手形割引は、業務執行監査委員会報告第24号(以下、「業務執行監査委員会報告第24号」という。))に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相変動動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(狭い)期間間にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関係数の検証により有効性の評価をしております。

7. 担保に供している資産

有価証券	138,800百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,710百万円
借入金	2,704百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引引当金等との代用として、有価証券77,275百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引引当金8百万円、金融商品等差入担保金1,207百万円、保証金2,400百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約束する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、1,013,719百万円でありました。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが999,546百万円でありました。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが減少し、当行及び連結される子会社及び法人等の将来のキャッシュ・フローに支障を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保証及びその他の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び法人等が実行申し込みを受けた融資の担保又は契約期間の短縮をすることができる旨の事項が付けられております。また、契約時には必要に応じてに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 40,614百万円
10. 有形固定資産の圧縮総額 1,044百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が確実である旨の特約が付された劣後特約付借入金35,000百万円が含まれております。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私取(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は107,107百万円でありました。
13. 1株当たりの純資産額 303円45銭

14. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号に規定する連結自己資本比率(国内基準)は、10.33%でありました。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式売却利益5,025百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却67百万円、株式売却損失5,540百万円、株式売却等30百万円を含んでおります。
3. 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 24円22銭
4. 潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 包括利益 △5,483百万円

会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日、以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日、以下「連結会計基準」という。))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日、以下「事業分離等会計基準」という。))等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社及び子法人等に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得価額の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から待たれて適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

未適用の会計基準等

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)(企業会計基準適用指針第30号 平成28年3月28日)

① 概要  
本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的な内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

② 適用予定日

平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

注記事項

(連結貸借対当表関係)

1. 期間会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く) 505百万円
2. 貸出金のうち、繰上債権債1,653百万円、延滞債権債1,611,615百万円でありました。  
なお、繰上債権債とは、元本又は利息の支払の遅延が当期間間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税使途代行(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イホイホイホイに該当する事由又は同項第4号の規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、繰上債権債及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権債1,611,615百万円でありました。  
なお、3カ月以上延滞債権債とは、元本又は利息の支払が、約定支払日日から3カ月以上遅延している貸出金で繰上債権債及び延滞債権債に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権債2,000百万円でありました。  
なお、貸出条件緩和債権債とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金物の減価、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取扱いを行った貸出金で繰上債権債、延滞債権債及び3カ月以上延滞債権債に該当しないものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。貸出につきましては、地域経済との共生を目的とし、健全かつ適切な貸付運用を図るとともに、信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規程等に基づいた銘柄の選定を実施しております。預金につきましては、地域のみなさまへの金融サービスの拡充に努めることで、流動性及び安定性預金とも安定的な調達を目的としております。借入金、中長期の資金調達として行っております。

貸出金等の金融資産と、預金等の金融負債の期間構成が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理(以下「RM」という)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状況の悪化などにより元本・利息が回収できなくなる借付金に晒されており、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を努めております。

金融負債である預金や借入金も、市場環境の急変や当行グループの財務内情の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引、金利関連では、金利先物・金利先物オプション・金利スワップ・金利オプション・キャップ取引、有価証券関連では、株価指値先物・株価指値オプション・債券先物・債券先物オプション・債券指値オプション取引であります。お客様の多様なニーズに応えるために行っているデリバティブ取引は、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。当行自身も市場の状況に応じてデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを目的として行っております。また、短期的な売買差益を獲得する目的で行っているデリバティブ取引は、当行の定めるリスク管理方針により、限定的な範囲で取り組んでおります。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

当行グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクの高いものや、時価の変動幅が高い特種なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規程を定め、RM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

① 信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による事前事後の徹底した「クレジットポリシー」に基づく厳格な審査と信用格付の付与、与信集中リスク制御のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に貸出業務の適否を分析・審査を行い、営業部長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行うことで、審査部門には種別・地域別に専門の担当者や配置し、お取引先の特性に応じて、営業店への適切な助言・指導が行われる体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティースリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

RM委員会を設置し、預金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保

保できる運営に努めております。

ⅰ 金利リスクの管理

「金利リスク管理規程」等の説明にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、キックオフ分析や金融リスク分析等により金利リスクをモニタリングするとともに、その結果を取締役会等に報告・協議し、必要対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスクに対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ⅱ 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかわる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

ⅲ 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有に当たり、経営会議で定められた方針に基づき、取締役会の監督の下、「リスク管理基本規程」ならびに関連規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政府保有の目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク (VaR) 等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規程で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されております。

ⅳ デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部基準を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

ⅳ 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引、金利オプション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」と及び「投資信託」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。ただし、商品有価証券（公共債等）および投資信託等業務として行う特定金外債に適用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外債に適用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成28年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品はにおけるVaRは20,182百万円であり、商品有価証券のVaRは311百万円、特定金外債のVaRは228百万円です。

また、VaR計測モデルのバックステータリングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する体制としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないような市場環境が激変する状況下におけるリスクは把握できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補足的なリスク指標として、期間となる金利が100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100bps・100ベース・ポイント・リターン）を算出しております。平成28年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価がら5,667百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定して、金利以外のリスク変動との相関を考慮していません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

②流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」に基づいて、運用・調達の状況を把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況を取締役会等で定期的に把握・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価とは、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	342,539	342,539	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	173,854	187,679	13,824
その他の有価証券	878,921	878,921	-
(3) 貸出金	3,218,375	-	-
貸倒引当金 (※1)	△31,055	-	-
	3,187,320	3,257,333	70,013
<b>資産計</b>	<b>4,582,636</b>	<b>4,666,474</b>	<b>83,837</b>
(1) 預金	4,330,433	4,330,774	340
(2) 繰越利益剰余金	52,107	52,107	-
(3) 借入金	37,794	38,247	453
<b>負債計</b>	<b>4,420,245</b>	<b>4,421,129</b>	<b>884</b>
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,515	5,515	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>5,515</b>	<b>5,515</b>	<b>-</b>

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は総額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

発行日から1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合は合理的に見積りによって算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債は、内部付付、取得期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部付付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 繰越利益剰余金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び繰越利益剰余金は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を同様の借入に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他の有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表上額 (百万円)
非上場株式 (※1) (※2)	4,569
非上場外国証券 (※1)	0
合計	4,570

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当該連結会計年度において、非上場株式について30百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	282,589	-	-	-	-
有価証券					
満期保有目的の債券	19,016	48,308	30,350	6,403	60,970
その他の有価証券のうち 満期があるもの	208,672	247,253	230,361	28,914	35,564
貸出金 (※)	825,302	482,079	418,617	301,864	1,112,704
合計	1,335,580	777,700	688,328	337,182	1,209,238

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない63,015百万円、期間の定めのない14,792百万円は含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金 (※)	3,711,709	519,505	99,219	-	-
繰越利益剰余金	52,107	-	-	-	-
借入金	2,704	-	-	15,000	20,000
合計	3,766,520	519,505	99,219	15,000	20,000

(※) 預金のうち、要求払預金については、1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券開示)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成28年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	15



2. 満期保有目的の債券（平成28年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	67,040	73,718	12,677
	社債	96,420	97,631	1,211
	その他	—	—	—
	小計	163,461	171,349	13,888
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	10,393	10,329	△64
	その他	—	—	—
	小計	10,393	10,329	△64
合計	173,854	181,679	13,824	

3. その他有価証券（平成28年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50,661	24,351	26,310
	債券	653,760	644,988	8,771
	国債	514,802	507,691	7,110
	地方債	105,252	103,879	1,372
	社債	33,705	33,417	288
	その他	58,222	55,433	2,789
小計	762,644	724,733	37,911	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	34,913	35,194	△281
	債券	16,829	16,894	△64
	国債	11,027	11,052	△25
	地方債	3,839	3,841	△2
	社債	1,962	1,969	△7
	その他	64,633	72,228	△7,594
小計	116,276	127,287	△11,011	
合計	878,921	852,061	26,860	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	129,217	8,024	5,540
債券	6,671	7	—
国債	—	—	—
地方債	4,051	1	—
社債	2,820	5	—
その他	203,089	480	197
合計	336,179	8,512	5,737

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするものと

に、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注先	株主に時価が取得原価に比べ下落、債券が時価が取得原価に比べ30%超下落
破綻先	株主に時価が取得原価に比べ下落、債券が時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成28年3月31日現在）

運用目的の金銭の信託	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	8,344	34

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

(税効果会計関係)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の20.0%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については20.64%と、平成29年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については20.41%となります。この税率変更により、繰延税金資産は340百万円減少し、その他有価証券評価差額は402百万円増加し、法人税等調整額が743百万円増加しております。



# 開示項目一覧

## 開示項目一覧

(ページ)

### 銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
<b>銀行持株会社の概況及び組織に関する事項</b>	
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。）	25,31
2. 資本金及び発行済株式の総数	25
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	142
(2) 各株主の持株数	142
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	142
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	26
5. 会計監査人の氏名又は名称	26
<b>銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項</b>	
1. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	25,31
2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	25,31
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	31
(3) 資本金又は出資金	31
(4) 事業の内容	31
(5) 設立年月日	31
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	31
(7) 銀行持株会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	31
<b>銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項</b>	
1. 直近の事業年度における事業の概況	2~4
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	39
(2) 経常利益又は経常損失	39
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	39
(4) 包括利益	39
(5) 純資産額	39
(6) 総資産額	39
(7) 連結自己資本比率	39
<b>銀行持株会社及びその子会社等の2連結会計年度における財産の状況に関する事項</b>	
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	40~47
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	49
(2) 延滞債権に該当する貸出金	49
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	49
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	49
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	52~62
4. セグメント情報	48
5. 銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	40
6. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	40
<b>報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項</b>	62

### 銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

	北陸銀行	北海道銀行
<b>銀行の概況及び組織に関する事項</b>		
1. 経営の組織	28	30
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名	142	142
(2) 各株主の持株数	142	142
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	142	142
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	26	26
4. 会計監査人の氏名又は名称	26	26
5. 営業所の名称及び所在地	32~34,37	35~37
<b>銀行の主要な業務の内容</b>	28	30
<b>銀行の主要な業務に関する事項</b>		
1. 直近の事業年度における事業の概況	3	4
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	63	103
(2) 経常利益又は経常損失	63	103
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	63	103
(4) 資本金及び発行済株式の総数	63	103
(5) 純資産額	63	103
(6) 総資産額	63	103
(7) 預金残高	63	103
(8) 貸出金残高	63	103
(9) 有価証券残高	63	103
(10) 単体自己資本比率	63	103
(11) 配当性向	63	103
(12) 従業員数	63	103
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益及び業務粗利益率	75	115
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	75~76	115~116
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	75,85	115,124
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	75	115
総資産経常利益率及び資本経常利益率	85	124
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	85	124
(2) 預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	76	116
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	76	116

	北陸銀行	北海道銀行
(3) 貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	77	117
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	77	117
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承認見返額	78	118
用途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	77	117
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	77	117
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	78	118
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	78	118
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	85	124
(4) 有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券）の平均残高	80	120
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の残存期間別の残高	80	120
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の平均残高	80	120
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	85	124
<b>銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項</b>		
1. リスク管理の体制	21~24	21~24
2. 法令遵守の体制	19~20	19~20
3. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11~16	11~16
4. 金融ADR制度への取り組み	20	20
<b>銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>		
1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	70~74	110~114
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	78	118
(2) 延滞債権に該当する貸出金	78	118
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	78	118
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	78	118
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	88,89,96~102	127,128,135~141
4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	81~82	121~122
(2) 金銭の信託	82	122
(3) デリバティブ取引	83~85	123~124
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	78	118
6. 貸出金償却の額	78	118
7. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	70	110
<b>報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項</b>	62,102	62,141

## 銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

	北陸銀行	北海道銀行
<b>銀行及びその子会社等の概況に関する事項</b>		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	28,31	30~31
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	31	31
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	31	31
(3) 資本金又は出資金	31	31
(4) 事業の内容	31	31
(5) 設立年月日	31	31
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	31	31
(7) 銀行の子会社等以外の子会社等が保有する当該の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	31	31
<b>銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項</b>		
1. 直近の事業年度における事業の概況	3	4
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	63	103
(2) 経常利益又は経常損失	63	103
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	63	103
(4) 包括利益	63	103
(5) 純資産額	63	103
(6) 総資産額	63	103
(7) 連結自己資本比率	63	103
<b>銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項</b>		
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	64~69	104~109
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	78	118
(2) 延滞債権に該当する貸出金	78	118
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	78	118
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	78	118
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	87~95	126~134
4. セグメント情報	69	109
<b>報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項</b>	62,95	62,134

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	78	118
2. 危険債権	78	118
3. 要管理債権	78	118
4. 正常債権	78	118



**株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ**

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7331

<http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

**株式会社 北陸銀行**

**総合企画部広報CSR室**

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7111

<http://www.hokugin.co.jp/>

**株式会社 北海道銀行**

**経営企画部広報CSR室**

〒060-8676

札幌市中央区大通西4丁目1番地

Tel: 011-233-1005

<http://www.hokkaidobank.co.jp/>